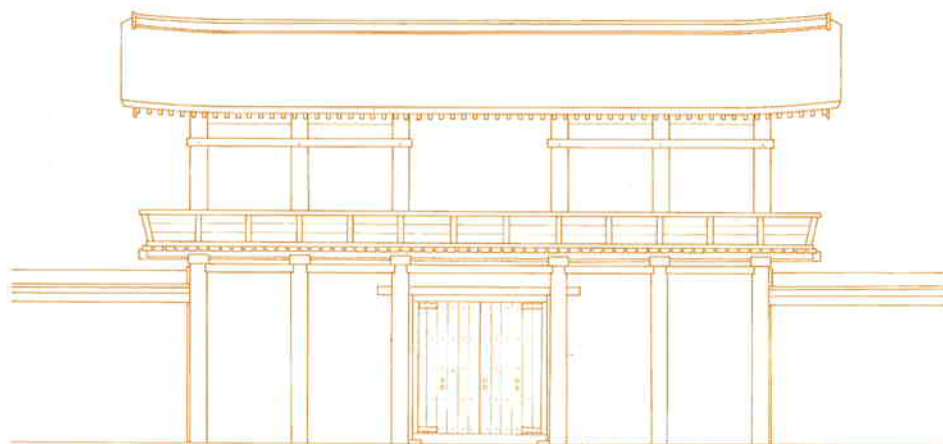


志波城跡

—平成8・9・10年度発掘調査概報—



1999. 3

盛岡市教育委員会

志 波 城 跡

— 平成8・9・10年度発掘調査概報 —

1999. 3

盛岡市教育委員会

序

盛岡市南西部の太田地区に所在する志波城跡の地は、かつて太田方八丁遺跡とよばれ、江戸時代の絵図には「方八丁 八幡殿陣場跡」と書かれており、地元の口伝にも前九年の役における源頼義・義家軍の陣場として伝承されてきました。しかし、昭和31年に岩手大学板橋源教授による調査、昭和51年に岩手県教育委員会による東北縦貫自動車道用地の調査、さらに昭和52年度からは当市教育委員会による調査が継続的に行われ、その成果から陸奥国最北の古代城柵遺跡「志波城跡」と認められることとなり、昭和59年には国史跡の指定を受けております。

当市教育委員会では、地権者の方々の御協力により昭和61年度から用地取得事業を、また平成5年度からは史跡保存整備事業を行ってまいりましたが、平成9年10月に外郭南辺と南大路部分を「志波城古代公園」として開園できましたことは大きな喜びであります。盛岡を訪れる多くの方々に遺跡を理解していただくとともに、地元をはじめ市民の皆様にも憩いの場、歴史散策の場として大いに活用していただけるものと期待しております。

さて、平成8・9・10年度の発掘調査では、志波城の中心施設であります政庁域における第77次・82次調査において東門跡、正殿跡をはじめ数棟の掘立柱建物跡などが確認され、政庁内の建物配置がより明確となりました。今後の調査の進展によって志波城跡の特質が一層解明され、文化遺産の有意義な活用が実現できますよう、史跡整備委員会ならびに関係機関の御指導のもとに進めていく所存であります。

最後になりましたが、発掘調査を実施するにあたり、御指導・御助言をいただきました文化庁記念物課、岩手県教育委員会文化課、史跡整備委員会の先生方、ならびに発掘調査に御理解と御協力を賜りました地権者各位・地元関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成11年3月

盛岡市教育委員会

教育長 佐々木 初朗

例 言

- 1 本書は、岩手県盛岡市下太田方八丁・新堰端ほかに所在する、志波城跡の平成8・9・10年度発掘調査概報である。
- 2 遺構の平面表示は、平面直角座標第X系を座標変換した調査座標で表示した。
 - ・調査座標軸方向 第X系に準ずる
 - ・調査座標原点 X-35,000.000 Y+23,700.000
- 3 高さは標高値をそのまま使用した。
- 4 土層図は堆積のあり方を重視し、線の太さによって堆積の違いをあらわした。土層注記は層理ごとに本文に記載し、個々の層位については割愛した。なお層相の観察は『新版標準土色帖』(小山・竹原1994)を参考とした。
- 5 遺構記号・番号は次のとおりとした。

記 号		番 号	
柱 列 跡	S A	外郭築地線より外側の遺構	001~099
建 物 跡	S B	外郭築地線および付属遺構	100~199
	S C	外郭築地線より内側の遺構	200~499
溝 跡	S D	政庁地区の遺構	500~599
井 戸 跡	S E	中世以降の遺構	800~899
築地・土塁	S F		
竪穴住居跡	S I	南辺に関する遺構	下2桁10~29
	S J	東辺に関する遺構	下2桁30~49
土坑・竪穴	S K	北辺に関する遺構	下2桁50~69
そ の 他	S X	西辺に関する遺構	下2桁70~89

- 6 古代の土器の区分は、土師器・須恵器・あかやき土器にわけた。
- 7 本書の編集は、教育委員会文化課 津嶋 知弘・八木 光則・似内 啓邦・室野 秀文・菊池 与志和・三浦 陽一・神原 雄一郎・黒須 靖之・藤村 茂克・平澤 祐子が協議して行い、津嶋が執筆を担当した。
- 8 発掘調査に伴う出土遺物および諸記録は、盛岡市教育委員会で保管してある。
- 9 本遺跡発掘調査関係の文献の略称を次のとおりとした。

盛岡市教育委員会 (各年度末刊行)

- 『太田方八丁遺跡－昭和52年度発掘調査概報－』(3~6次) …………… 『方八丁概報77』
- 『太田方八丁遺跡－昭和53年度発掘調査概報－』(7~9次) …………… 『方八丁概報78』
- 『太田方八丁遺跡－昭和54年度発掘調査概報－』(11~14次) …………… 『方八丁概報79』
- 『志波城跡Ⅰ－太田方八丁遺跡範囲確認調査報告－』(1981年3月刊行) …………… 『志波城跡Ⅰ』
- 『志波城跡－昭和55年度発掘調査概報－』(15~17次) …………… 『志波城概報80』
- 『志波城跡－昭和56年度発掘調査概報－』(18~20・23・24次) …………… 『志波城概報81』

『志波城跡—昭和57年度発掘調査概報—』(21～23次補足・25～27次) ……	『志波城概報82』
『志波城跡—昭和58年度発掘調査概報—』(28～30次) ……	『志波城概報83』
『志波城跡—昭和59年度発掘調査概報—』(31～34次) ……	『志波城概報84』
『志波城跡—昭和60年度発掘調査概報—』(35・36次) ……	『志波城概報85』
『志波城跡—昭和61年度発掘調査概報—』(37次) ……	『志波城概報86』
『志波城跡—昭和62年度発掘調査概報—』(38～41次) ……	『志波城概報87』
『志波城跡—昭和63年度発掘調査概報—』(42～47次) ……	『志波城概報88』
『志波城跡—平成元年度発掘調査概報—』(48・49次) ……	『志波城概報89』
『志波城跡—平成2年度発掘調査概報—』(50～54次) ……	『志波城概報90』
『志波城跡—平成3年度発掘調査概報—』(55～57次) ……	『志波城概報91』
『志波城跡—平成4年度発掘調査概報—』(58・59次) ……	『志波城概報92』
『志波城跡—平成5年度発掘調査概報—』(58次補足・61～63次) ……	『志波城概報93』
『志波城跡—平成6年度発掘調査概報—』(63次補足・64～67次) ……	『志波城概報94』
『志波城跡—平成7年度発掘調査概報—』(68～71次) ……	『志波城概報95』

岩手県教育委員会 (1982年3月刊行)

『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書XIII—太田方八丁遺跡(志波城跡)—』	
……………	『志波城跡1・2次』

岩手県埋蔵文化財センター (1982年10月刊行)

『志波城跡発掘調査報告書—太田地区県営圃場整備事業関係発掘調査—』	
……………	『志波城跡21・22次』

目 次

序

例言

目次

挿図目次

図版目次

I 調査経過

- 1 志波城跡の概要…………… 1
- 2 これまでの調査…………… 2
- 3 平成8・9・10年度の調査…………… 4
- 4 調査体制…………… 6

II 調査内容

- 1 南大路（第73次調査）…………… 9
- 2 郭内南東部（第74次調査）……………10
- 3 政庁南東部（第77次調査）……………11
- 4 郭内北西部（第78次調査）……………26
- 5 郭内北東部（第81次調査）……………35
- 6 政庁中央・北西部（第82次調査）……………37

III 調査のまとめ……………46

報告書抄録

写真図版

挿 図 目 次

第1図	志波城跡位置図 (1:100,000)	1
第2図	志波城跡全体図 (1:4,000)	7
第3図	南大路 (第73次) 調査区全体図	9
第4図	郭内南東部 (第74次) 調査区全体図	10
第5図	政庁南東部 (第77次) 調査区全体図	12
第6図	政庁南東部SB530東門跡, SF530築地塀跡, SD535築地内溝跡, SX533整地土	13
第7図	政庁南東部SB534建物跡, SK531~542土坑	15
第8図	政庁南東部SB535建物跡, SA536柱列	17
第9図	政庁南東部SD530築地外溝跡, SX534整地土, SK418土坑, SD319溝跡	19
第10図	政庁南東部SF530築地塀跡, SD535築地内溝跡	21
第11図	政庁南東部SF530築地塀跡, SD535築地内溝跡, SX535整地土, SK530土坑	23
第12図	政庁南東部SF510・530築地塀跡, SD515・535築地内溝跡, SX512整地土, SD524溝跡	24
第13図	政庁南東部出土遺物	25
第14図	郭内北西部 (第78次) 調査区全体図	27
第15図	郭内北西部SI451竪穴住居跡, SK419~422土坑, SD320・321溝跡, ピット	29
第16図	郭内北西部SI452・453竪穴住居跡, SK423土坑, SD322溝跡	31
第17図	郭内北西部SI454竪穴住居跡, SK424・425土坑, SD323溝跡	33
第18図	郭内北西部出土遺物	34
第19図	郭内北東部 (第81次) 調査区SK426土坑, SD324・325溝跡, ピット	35
第20図	SK426土坑出土土器	36
第21図	政庁中央・北西部 (第82次) 調査区全体図	39
第22図	政庁中央部SB500正殿跡, SK500土坑, SK237陥し穴, SD816・817溝跡	40
第23図	政庁中央部SB500正殿跡・SK500土坑・SK237陥し穴土層断面	41
第24図	SB500正殿跡出土土器	41
第25図	SB500正殿跡掘方・柱穴配置図	42
第26図	政庁北西部SB572建物跡, SK550土坑	43
第27図	政庁北西部SB574建物跡	45
第28図	政庁・官衙城全体図 (1:1,500)	51

図 版 目 次

- 第1図版 志波城跡全景，外郭南辺復元建物
- 第2図版 政庁南東部調査区全景
- 第3図版 政庁南東部SB530東門跡全景，SB534建物跡全景
- 第4図版 政庁北西部SB500正殿跡全景，SB572建物跡全景
- 第5図版 政庁北西部SB500正殿跡全景
- 第6図版 政庁南東部調査区全景
- 第7図版 政庁南東部SB530東門跡全景
- 第8図版 政庁南東部SB530東門跡SB530B掘方1，SB530B掘方2，SB530B掘方3・SB530A掘方1'
- 第9図版 政庁南東部SB530東門跡SB530B掘方3・SB530A掘方1'断面，SB530B掘方4・SB530A掘方2'，SB530B掘方4・SB530A掘方2'断面
- 第10図版 政庁南東部SB530東門跡SB530B掘方4・SB530A掘方2'底面，SB530B掘方5，SB530B掘方6
- 第11図版 政庁南東部SB534建物跡全景
- 第12図版 政庁南東部SB534建物跡掘方1，掘方2，掘方3
- 第13図版 政庁南東部SB534建物跡掘方4，掘方4断面，掘方5
- 第14図版 政庁南東部SB534建物跡掘方6，掘方7，掘方7断面
- 第15図版 政庁南東部SB534建物跡掘方8，掘方9，掘方10
- 第16図版 政庁南東部SB534建物跡掘方11，掘方12，掘方13
- 第17図版 政庁南東部SB534建物跡掘方14，掘方14断面，掘方14底面
- 第18図版 政庁南東部SB534建物跡周溝北辺断面，周溝西辺断面，周溝南辺断面
- 第19図版 政庁南東部SB534建物跡周溝東辺断面，周溝北東隅，周溝南東隅
- 第20図版 政庁南東部SK531土坑，SK532土坑，SK532土坑断面
- 第21図版 政庁南東部SK533土坑，SK534土坑，SK534土坑断面
- 第22図版 政庁南東部SK535土坑，SK536土坑，SK537土坑
- 第23図版 政庁南東部SK537土坑断面，SK538土坑，SK538土坑断面
- 第24図版 政庁南東部SK539土坑，SK539土坑断面，SK541土坑
- 第25図版 政庁南東部SB535建物跡・SA536柱列全景
- 第26図版 政庁南東部SB535建物跡掘方1，掘方2，掘方2断面
- 第27図版 政庁南東部SB535建物跡掘方2底面，掘方3，掘方4
- 第28図版 政庁南東部SB535建物跡掘方4断面，掘方5，掘方6
- 第29図版 政庁南東部SB535建物跡掘方6断面，掘方7，掘方8
- 第30図版 政庁南東部SB535建物跡掘方9，掘方10，掘方11
- 第31図版 政庁南東部SA536柱列掘方1断面，掘方3，掘方3断面
- 第32図版 政庁南東部SD530外溝跡全景，断面

- 第33図版 政庁南東部SD535内溝跡全景，断面
- 第34図版 政庁南東部SD515内溝跡全景，断面，SX512整地土
- 第35図版 政庁北西部SB500正殿跡全景
- 第36図版 政庁北西部SB500正殿跡掘方1・15・16，掘方2・16・17，掘方3・17・18
- 第37図版 政庁北西部SB500正殿跡掘方4・18・19，掘方5・19・20，掘方6・20・21
- 第38図版 政庁北西部SB500正殿跡掘方7・22・24，掘方8・23・25，掘方9・26・27
- 第39図版 政庁北西部SB500正殿跡掘方10・27・28，掘方11・28・29，掘方12・29・30
- 第40図版 政庁北西部SB500正殿跡掘方13・30・31，掘方14・31・32，足場穴断面
- 第41図版 政庁北西部SB572建物跡全景
- 第42図版 政庁北西部SB572建物跡掘方1，掘方2，掘方3
- 第43図版 政庁北西部SB572建物跡掘方4，掘方5，掘方6
- 第44図版 政庁北西部SB572建物跡掘方7，掘方8，掘方9
- 第45図版 政庁北西部SB572建物跡掘方10，掘方11，掘方12
- 第46図版 政庁北西部SB572建物跡掘方13，掘方14，掘方15
- 第47図版 政庁北西部SB572建物跡周溝断面，SB574建物跡全景，掘方11
- 第48図版 政庁北西部SB574建物跡掘方12，掘方13，掘方14

I 調査経過

1. 志波城跡の概要

志波城跡は、盛岡市の南西部、下太田方八丁・新堰端ほかに所在する（第1図）。

遺跡は、北上川と雫石川のつくりだす沖積段丘面に立地し、北上川沿いには南の北上・胆沢立地方面と、雫石川沿いには西の秋田方面と連絡できる交通の要衝に位置する。また、この地域は広い平坦地で、現在多くの水田や畑が営まれているが、遺跡周辺には奈良・平安時代の集落跡、環境終末期古墳などが多く存在しており、古代においても農地として肥沃で恵まれた地域であったと考えられる。延暦20（西暦801）年、坂上田村麻呂を征夷大將軍とする朝廷軍は蝦夷との戦いに勝利し、延暦21（802）年に胆沢城が水沢市佐倉河の地に、翌延暦22（803）年には志波城が盛岡市太田の地に造営された。しかし、志波城は雫石川の氾濫による水害を理由に約10年後には南の矢巾町徳田の地に造営された徳丹城に主要な機能を移転している。志波城跡は、陸奥国最北の城柵遺跡であり、陸奥国府である多賀城跡（宮城県）に匹敵する規模であることから、平安時代初頭における朝廷側最前線の蝦夷支配拠点であったと言える。歴史的経緯



第1図 志波城跡位置図（1：100,000）

2. これまでの調査

調査経緯 志波城跡の本格的な発掘調査は、昭和51・52年度の東北縦貫自動車道建設に伴う調査（岩手県教育委員会）を契機として始まり、盛岡市教育委員会による昭和52年度から54年度までの範囲確認調査（第1次5ヶ年計画）によって、本遺跡の範囲・規模などの基本構造が明らかとなった。そして、その調査成果から、長く所在地の不明であった『日本紀略』延暦22年（西暦803年）条初見の古代城柵「志波城」跡と認定されるに至った。

この成果をふまえ、本遺跡を国指定史跡としてながく保存し、また盛岡のみならず東北古代史の解明と、文化財の積極的な活用を図る史跡整備の基礎資料を得ることを目的として、昭和55年度から59年度に至る第2次5ヶ年計画を策定し、発掘調査を継続した。その結果、志波城跡の東北古代城柵としての共通性と、陸奥国最北端の城柵としての独自性が明らかとなった。

昭和60年度からは、史跡整備案を具体化するための本格的な資料収集を目的として、第3次5ヶ年計画を策定し、平成元年度までに主要殿舎である政庁脇殿跡の確認、政庁南東官衙域の範囲確認、外郭南辺部買収地の構造究明のための調査を実施した。

平成2年度から8年度は、第Ⅰ期保存整備工事に伴う外郭南辺部・南大路買収地の構造究明と、政庁東方官衙域の範囲確認を目的として、また平成9年度からは第Ⅱ期保存整備計画策定のため政庁域買収地の構造究明を目的として調査を継続している。

昭和51年度から平成7年度までの20年間にわたる調査を実施し、その調査成果は各年度ごとに概報しているが、志波城跡の規模・構造を概観すると次のとおりである（第2図）。なお、志波城跡の基準尺は1尺 \approx 0.3mである。

外郭線の調査

南辺部の調査は第1・2・14・15・40・44・53・55・57・58・63～65・70次調査で実施しており（『志波城跡1・2次』『方八丁概報79』『志波城概報80』『同90』～『同95』）、南門・櫓の位置と構造、区画施設のあり方を確認している。

南 辺 外郭南辺中央の位置に五間一戸の外郭南門、これと政庁南門を結ぶ南大路の側溝（路面幅18m \approx 60尺）、および外郭南門の南方にのびる南外大路の側溝（路面幅18m \approx 60尺）を確認した。

外郭南門 外郭南門の構造が五間一戸であるのは、胆沢城跡と志波城跡のみであり、城柵最大の規模である。外郭線は、基底幅2.4m（8尺）の築地塀と幅5～10m、深さ1.2～1.5mの外大溝で二重に区画されている。規模は、築地線が一辺840m、外大溝が一辺928m四方である。これは鎮守府となる胆沢城跡を上回り、陸奥国府であった多賀城跡に匹敵する大きさである。築地塀の外側と内側には溝が併走しており、築地外溝が景観と防御的機能を兼ね備えたように整った平面形であるのに対し、築地内溝は平面形・深さとも不整形となっている。なお外大溝と築地外溝は、外郭南門正面でも途切れず連続しているが、外大溝底面において二本柱の橋脚跡を検出しており、渡溝施設が存在することを確認している。築地塀は版築技法が認められ、積み手の違いが平均6m（20尺）ごとに検出された。また屋根を支える寄柱（須柱）がないことことを確認し

ており、上土塀であったと考えられる。櫓は築地塀をまたぐように11棟検出しており、約60m (200尺) 間隔で計画的に配置されていることを確認している。また、外郭南辺東部の櫓間の中央、築地塀と築地内溝の間に2間×1間の東西棟の掘立柱建物跡を1棟検出している。

なお、南辺部郭外の調査を第39・41次調査で実施しているが(『志波城概報87』)、築地線から105m(一町)の距離に東西方向の大溝を検出している。東辺部郭外においても同様の位置に南北方向の大溝を検出しており、外大溝外方の区画溝の可能性も考えられるが、西辺部では未検出である。

東辺部の調査は第6・11・23・28・42次調査(『方八丁概報77』『同79』『志波城概報81』『同83』『同88』)、西辺部の調査は5・7・24・46・54・67次調査(『方八丁概報77』『同78』『志波城概報81』『同88』『同90』『同94』)で実施している。現況で東辺築地線が県道藤根線(主要地方道盛岡・和賀線)、西辺築地線が市道官台線として利用されているため築地本体は未調査であるが、南辺部と同様の構造と推察される。なお、外大溝、築地外溝・内溝の部分的な精査の結果、外大溝と築地外溝は基本的に整った平面形であるが、幅と深さは地点によって異なり、礫層上面を溝底面としている。ことを確認している。また、東辺部外溝北半の軸方向は遺跡軸線よりやや西にふれるようである。築地内溝は、西辺部では整った平面形と深さであるのに対し、東辺部では不整形となっている。

北辺部は、雫石川の旧河道に浸食されており、確認できない。

政庁域の調査

政庁域の調査は第3・8・12・29・30・37次調査で実施している(『方八丁概報77』『同78』『同79』『志波城概報83』『同86』)。

政庁は、遺跡中央よりやや南寄りの位置にあり、区画施設は外郭線と同様基底幅2.4m(8尺)と考えられる築地塀であり、規模は一辺約150m四方であることを確認している。これは陸奥国府多賀城跡の政庁域の広さを上回っている。築地塀の外側と内側には溝が併走する。南辺中央の南門は八脚門であり、外郭南門と路面幅18m(60尺)の南大路で結ばれている。また北辺中央の北門も八脚門で、やはり外郭北辺に向かって路面幅18m(60尺)の北大路がのびている。なお、南門・北門とも明確な建替は確認できないものの、北門は建替の可能性はある。西辺中央の西門は、棟門から四脚門への建替が認められる。

政庁中央よりやや北寄りに位置する正殿は、5間×2間の身舎に6間×3間の廻縁が付く構造と考えられる。政庁南西には、周溝をもつ5間×2間の西脇殿が検出され、これと対称する位置に東脇殿の存在が考えられる。南門の北側には目隠塀も検出されており、これら正殿、脇殿、目隠塀に囲まれた一辺66m(220尺)の方形の空間は、饗給など重要な儀式の行われた広場であったと考えられる。このほか政庁北西部に2棟、北東部に3棟、南西部に3棟の建物を検出している。政庁内で検出された建物はすべて掘立柱建築で変遷に乏しいが、広大な政庁域に多くの施設を取り込んでいることは、機能の充実を窺うことができるものとして注目される。

櫓

東辺・西辺

北 辺

政庁築地塀

南 門

北 門

西 門

正 殿

西 脇 殿

郭内域の調査

郭内域の調査は第1・2・13・16～23・25～27・29・31～36・38・43・45・47～52・56・61・62・64・66・69・71次調査で実施しており（『志波城跡1・2次』『同21・22次』『方八丁概報79』『志波城概報80』～『同85』『同87』～『同91』『同93』～『同95』）、その成果から広大な郭内域は、いくつかの機能を分担する地区に分かれていることを確認している。

官 衙 域 官衙域は、政庁南東方の第27・31・36・38・45次調査（『志波城概報82』『同84』『同85』『同87』『同88』）において、掘立柱建物跡14棟、竪穴住居跡7棟を検出している。このうち建物の棟方向と配置から計画的造営が考えられ、重複関係から少なくとも2時期の変遷が認められる。7棟の竪穴住居は、建物群を取り囲むようにほぼ直線的に配置され、一辺8mと特異な規模を持つものが2棟検出されている。これら南東官衙域における区画施設は未確認である。また、政庁東方の第52・71次調査（『志波城概報90』『同95』）においても掘立柱建物跡が4棟検出されており、その広がりには未確定であるものの、東方官衙域の存在が考えられる。

竪穴住居域 竪穴住居域は、外郭築地線の内側およそ100m（一町）に密集していることが確認されており、そのあり方が志波城の大きな特徴としてあげられる。これまで232棟を検出し121棟を精査している。これら竪穴住居はいつかのグループに分かれ、計画的に配置されているようであるが、区画施設は未確認である。竪穴住居の規模は一辺3.5～4.5mのものが多い。出土土器はほぼ9世紀初頭に位置づけられ、坏類は須恵器、甕類は土師器とあかやき土器が卓越している。鉄製品の出土も多く、挂甲の小札、直刀、鞘尻、鉄鎌などの武具、轡などの馬具、鉄斧、刀子、鉄釘などの工具、鉄鎌などの農具といった種類がある。また砥石や、砂鉄精錬に使われた還元炉の炉壁、住居内での小鍛冶遺構なども確認されている。

その他、遺跡内の調査では、政庁から外郭南辺にかけて縄文～弥生時代の遺構と遺物、政庁北方と外郭南門付近に8世紀代の集落跡、郭外北西部と南東部に10世紀代の集落跡、郭内北西部と南東部に中世～近世の遺構を検出している。

3. 平成8・9・10年度の調査

志波城跡の発掘調査は、平成8年度は第72次～第75次の4地点、平成9年度は第76次～第79次の4地点、平成10年度は第80次～第82次の3地点を対象とした。

平成8年度 第72次調査（郭内北西部）

調査位置 政庁築地線北西隅から西へ約150m。

調査原因 個人住宅増築（現状変更、吉田陽子）。

調査面積 10㎡。 調査期間 平成8年4月5日。 検出遺構 なし。

第73次調査（南大路部）

調査位置 政庁南門中心から南へ約140m。

調査原因 内容確認。

調査面積 53㎡。 調査期間 平成8年10月3日・7日。

検出遺構 南大路側溝跡、土坑1基、小河道跡1条、畝状遺構（検出のみ）。

第74次調査（郭内南東部）

調査位置 外郭南辺築地線から北へ約20m、南大路から東へ約200m。

調査原因 内容確認。 調査面積 150㎡。 調査期間 平成8年12月9日・10日。

検出遺構 竪穴住居跡1棟、土坑1基（検出のみ）。

第75次調査（郭内北部）

調査位置 北辺旧河道に面し、外郭東辺築地線から西へ約400m。

調査原因 個人住宅改築（現状変更、舘沢洋）。 調査面積 163㎡。

調査期間 平成8年12月24日。 検出遺構 なし。

第76次調査（郭内北東部）

平成9年度

調査位置 北辺旧河道から南へ約130m、外郭東辺築地線から西へ約20m。

調査原因 個人住宅増築（現状変更、宮田重信）。 調査面積 10㎡。

調査期間 平成9年4月7日。 検出遺構 なし。

第77次調査（政庁南東部）

調査位置 政庁東辺南半。 調査原因 内容確認。

調査面積 1,780㎡。 調査期間 平成9年7月22日～9月20日。

検出遺構 東門跡、掘立柱建物跡2棟、柱列1列、築地堀跡、築地内溝・外溝跡、土坑14基、溝跡2条、整地土4ヶ所。

第78次調査（郭内北西部）

調査位置 郭内北西部を東西・南北に走る市道内。 調査原因 上水道管敷設（現状変更、盛岡市水道部）。 調査面積 690㎡。 調査期間 平成9年9月8日～10月31日。

検出遺構 竪穴住居跡4棟、土坑7基、溝跡4条。

第79次調査（郭内北西部）

調査位置 郭内北西部に点在する15軒の宅地内。 調査原因 上水道給水管工事（現状変更、天沼安五郎・柴田信男・中村哲・中村英秋・南幅一郎・宮田巧・宮野庄一・武蔵功・武蔵孝夫・武蔵一・武蔵八三郎・武蔵久明・武蔵良市郎・吉田久吉・吉田陽子）。

調査面積 270㎡。 調査期間 平成10年3月30日～4月20日。 検出遺構 なし。

第80次調査（郭内北部）

平成10年度

調査位置 北辺旧河道に面し、外郭西辺築地線から東へ約330m。

調査原因 個人住宅増築・擁壁設置（現状変更）。 調査面積 200㎡。

調査期間 平成10年6月1日・9月8日・25日。 検出遺構 なし。

第81次調査（郭内北東部）

調査位置 郭内北東部を東西・南北に走る市道内。 調査原因 上水道管敷設（現状変更、盛岡市水道部）。 調査面積 400㎡。 調査期間 平成10年7月21日～7月24日。

検出遺構 土坑1基、溝跡2条。

第82次調査（政庁中央・北西部）

調査位置 政庁中央から北西の範囲。 調査原因 内容確認。

調査面積 2,500㎡。 調査期間 平成10年11月4日～12月9日。

検出遺構 正殿跡、掘立柱建物跡2棟、土坑2基、陥し穴1基、溝跡2条。

4. 調査体制

総括	盛岡市教育委員会文化課
佐藤勝征	課長(8・9年度)
照井紀典	課長(10年度)
大崎琢夫	課長補佐(8・9年度)
菊地誠	課長補佐(10年度)、副主幹兼文化財係長(9年度)
阿部光雄	副主幹兼文化財係長(8年度)
亀山助正	文化財係長(10年度)

事務	
吉田則子	事務嘱託(8年度)
阿部徳乃	事務嘱託(9・10年度)
野口律子	文化財調査員(10年度)

調査		
八木光則	文化財主査	神原雄一郎 文化財主事
似内啓邦	文化財主任	黒須靖之 文化財主事
室野秀文	文化財主任	藤村茂克 文化財主事(9・10年度)
菊池与志和	文化財主事	佐々木真史 文化財調査員(8・9年度)
三浦陽一	文化財主事	太田代由美子 文化財調査員(9・10年度)
藤岡光男	文化財主事	平澤祐子 文化財調査員(10年度)
津嶋知弘	文化財主事	

また、発掘調査の実施にあたり、下記の方々の協力を得た（敬称略、五十音順）。

（地権者） 天沼安五郎、柴田信男、館沢洋、中村哲、中村英秋、南幅一郎、宮田巧、宮田重信、宮野庄一、武蔵功、武蔵孝夫、武蔵敏夫、武蔵一、武蔵八三郎、武蔵久明、武蔵良市郎、吉田久吉、吉田陽子

（発掘調査・室内整理） 浅沼はた、芦垣直樹、天沼芳子、安藤稀環子、泉山紀代子、井上勝子、内山陽子、門嶋知二、鹿野奈保美、北口智里、北村尚江、工藤エキ、小松愛子、佐々木紀子、佐々木泰子、佐々木亮二、澤口君子、下平喜代子、庄司民子、白澤和子、鈴木賢治、高橋ツヤ、田貝恵子、竹花栄子、綱取繁雄、中澤暁子、中島京子、平賀眞利子、平野淑子、藤澤幸子、藤田友子、藤田ひろみ、藤原政人、藤原美知子、藤原亮子、三上良子、水野彰子、南幅征子、南幅千代、南幅洋子、武蔵照子、村上ヨウ子、村山伊津子、百岡峰子、柳原トモ子、山下摩由美、吉田貴美、吉田健次郎、米山徹

Ⅱ 調査内容

1. 南大路（第73次調査）

南大路の調査はこれまで、その北半部を第27・31・38・65次調査（『志波城概報82』『同84』『同87』『同94』）において、南半部を第49次調査（『志波城概報89』）において実施しており、南大路の東西の側溝跡のほか土坑や溝跡、溝跡群、小河道などを検出している。

調査区の位置は、政庁南門中心から約120m南の南大路東半部であり、第Ⅰ期整備工事での埋設管敷設に伴い、現市道部分の遺構検出面の深さを確認することを目的として調査を行った。

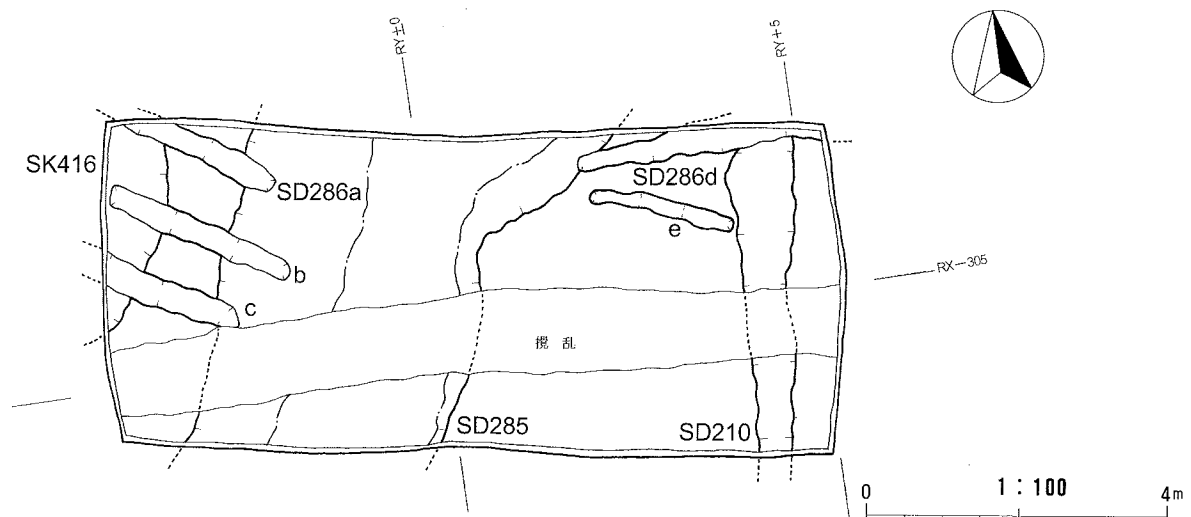
遺構検出面は、現市道路盤下にある旧耕作土直下のシルト漸移層であり、旧水路跡の攪乱が東西方向に走っている。検出した遺構は、南大路側溝跡（SD210）、土坑1基（SK416）、溝跡1条（SD285）、溝跡群（SD286a～e）であり、このうちSD285とSD286群は第49次調査で検出した遺構と同一のものである（第3図）。調査は検出のみで、精査は行わなかった。

SD210南大路側溝跡

調査区東側に検出した南北方向の溝跡で、位置的に南大路側溝跡と考えられる。重複関係は、SD286溝跡群に切られている。検出面での幅は、0.44～0.90mである。出土遺物はない。

SK416土坑

調査区北西端に検出し、土坑と考えられるが、西側の大部分が調査区外であり、平面形や規模は不明である。出土遺物はない。



第3図 南大路（第73次）調査区全体図

SD285溝跡

規 模 調査区中央やや西寄りに検出した北東-南西方向の溝跡である。重複関係は、SD286群に切られる。検出面での幅は、黒褐色土（一点鎖線）の範囲で1.3~2.0m、下層の水性堆積シルト層の範囲で3.3~4.0mであり、第49次調査では小河道と認識されている。

SD286溝跡群

規 模 調査区の北西部と北東部において、北東-南西方向に並んで検出された北西-南東方向の5条の溝跡である。重複関係は、SD210・285、SK416を切る。長さは1.9~2.6m、幅は0.25~0.4mをはかり、南側の第49次調査でも18条の溝跡群が検出されている。出土遺物はない。

2. 郭内南東部（第74次調査）

これまでの調査 郭内南東部でこれまで実施された調査のうち、第23・66次調査（『志波城概報81』『同94』）において今次調査区の北側を調査しており、掘立柱建物跡、竪穴住居跡、土坑、溝跡を検出している。調査区の位置は、外郭南辺築地線から北へ約20m、南大路から東へ約200mの地点であり、第I期整備工事での便益施設建設に伴い、遺構の有無と遺構検出面の深さを確認することを目的として調査を行った。

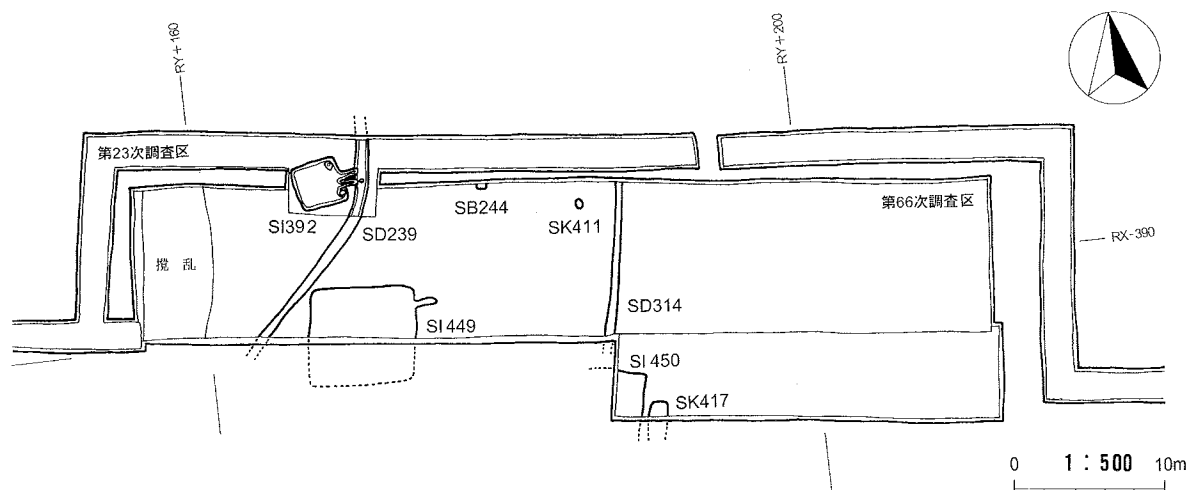
検出遺構 遺構検出面は表土直下のシルト漸移層であり、検出遺構は竪穴住居跡1棟（SI450）と土坑1基（SK417）である（第4図）。調査は検出のみで、精査は行わなかった。

SI450竪穴住居跡

調査区南西隅に検出した竪穴住居跡であるが、南西部は調査区外に広がっている。一辺2.8m以上の方形と考えられ、調査区内に煙道は検出されなかった。出土遺物はない。

SK417土坑

調査区南西部においてSI450竪穴住居跡の東側に検出したが、南部は調査区外である。隅丸方形または長方形と考えられ、東西辺が1.2m、南北辺が1.0m以上である。出土遺物はない。



第4図 郭内南東部（第74次）調査区全体図

3. 政庁南東部（第77次調査）

政庁域の調査はこれまで、第3・8・12・29・30・52次調査（『方八丁概報77』『同78』『同79』『志波城概報83』『同91』）において実施しており、以下のことが明らかとなっている。

1. 政庁の区画は150m四方の築地堀によるもので、築地内外に溝が併走している。
2. 南辺と北辺の中央には八脚門である南門と北門があり、大路側溝が外郭にのびる。
3. 西辺中央の西門は、棟門から四脚門への建替がある。
4. 政庁中央やや北寄りに正殿が、その南西に西脇殿が位置する。
5. 正殿の斜め後方（北西・北東）と西脇殿の後方（西方）に建物群が配されている。

今次調査区は、これまで未検出であった東門の検出と、存在が推定される東脇殿の後方（東方）の遺構のあり方を確認することを目的として設定した。なお、本調査区は平成9年9月の現地説明会および平成10年2月の第24回古代城柵官衙遺跡検討会において第76次調査としていたが、本報告の次数をもって訂正する。

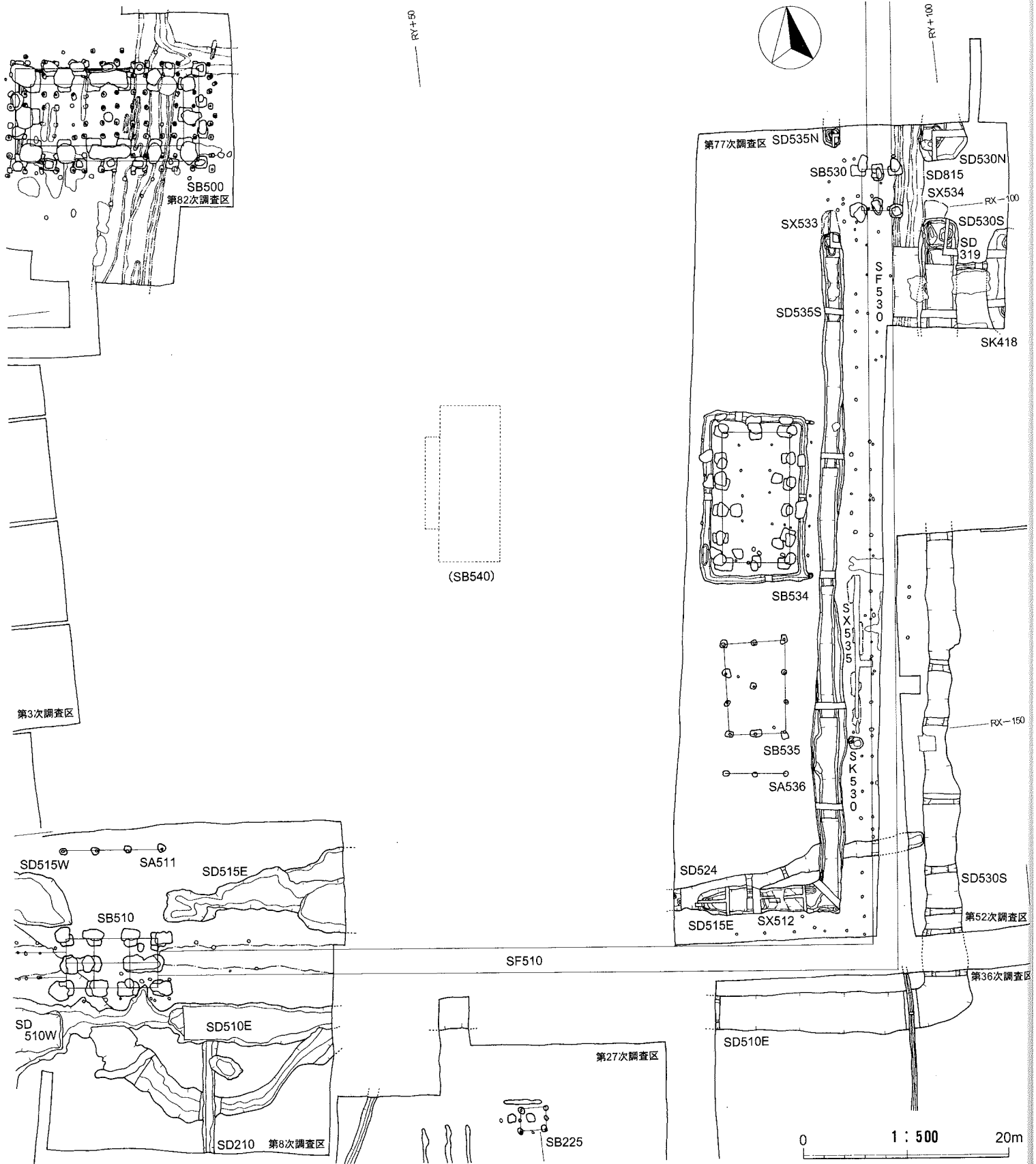
遺構検出面は表土直下の暗褐色土およびシルト漸移層であり、検出遺構は、東門跡(SB530)、掘立柱建物跡2棟(SB534・535)、柱列(SA536)、築地堀跡(SF510・530)、築地内溝・外溝跡(SD515・535・530)、土坑14基(SK531～543・418)、溝跡2条(SD319・524)、整地土4ヶ所(SX512・SX533～535)である(第5図)。

SD530政庁東門跡（第6図）

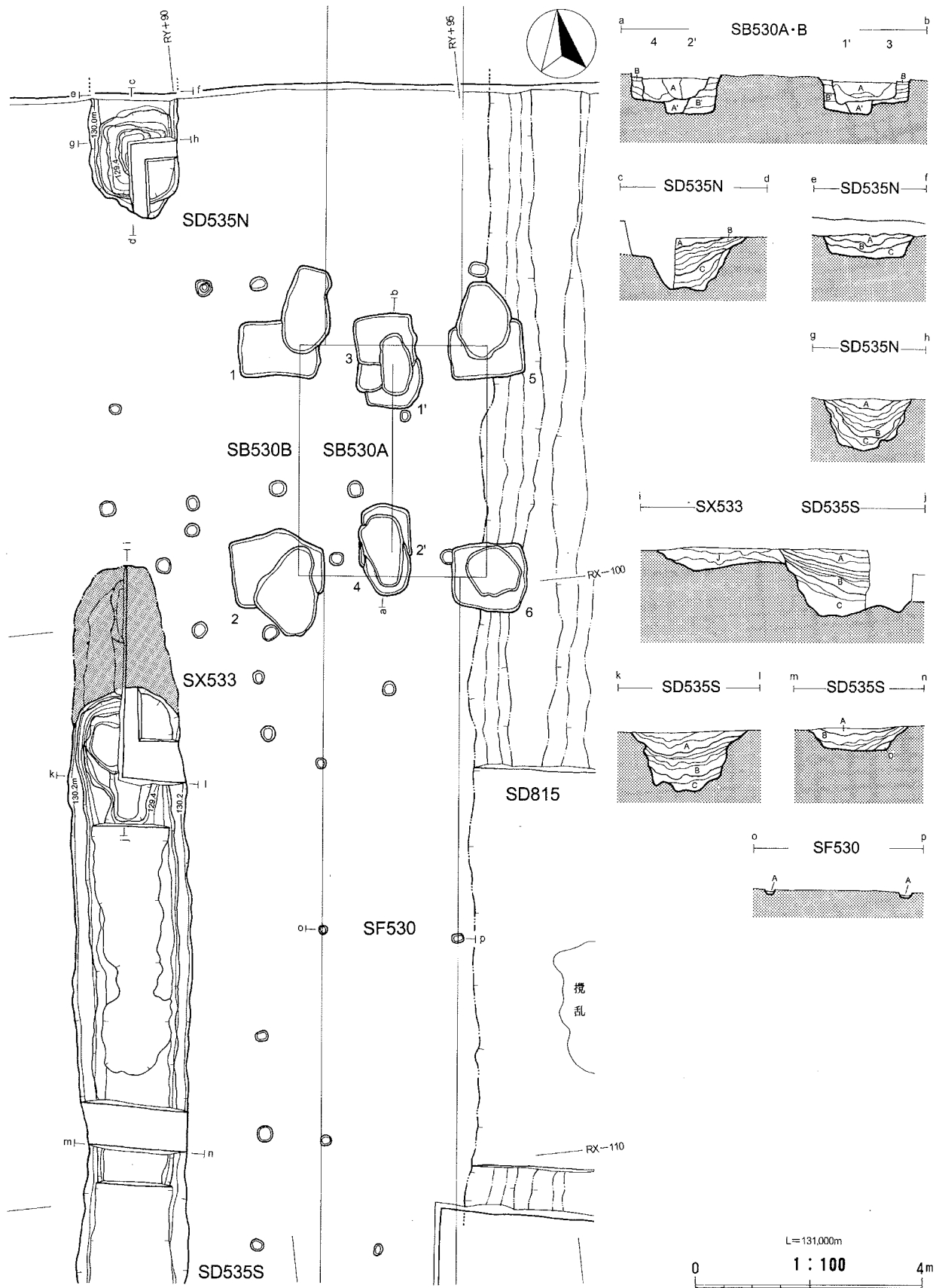
調査区北部の政庁東辺中央に検出された、掘立柱の門跡である。政庁西門と同様に、ほぼ同じ位置で2期の変遷があり、棟門から四脚門へ建て替えられている。柱はともに抜き取られているが、棟方向はN6.5°Eと共通している。門の中心点は、政庁西門の中心点より東へ150.47mの位置にある。

第1期(SB530A)は、桁行1間の棟門と考えられ、柱は2本とも抜き取られているが、柱間は3.3m(11尺)と考えられる。掘方(掘方1'・2')は、一辺0.9～1.1mの方形で、検出面からの深さは0.6～0.7mをはかる。底面はほぼ平坦だが、柱位置がやや凹み、土がグライ化していた。掘方の埋土(B'層)は、黒～黒褐色土が主体で、粒～塊状の黄褐色シルトを多く含む層と少し含む層が交互に版築されている。抜取穴は掘方底面まで入り、埋土(A'層)は、粒～塊状の黄褐色シルトと黒色土を含む黒褐色土である。人為堆積で、白色粘土が混じる。

第2期(SB530B)は、桁行1間、梁間2間の四脚門である。柱はすべて抜き取られているが、桁行の柱間が4.05m(13.5尺)、梁間の総長が3.3m(11尺)で柱間が1.65m(5.5尺)と考えられる。掘方は、控柱の外側4基(掘方1・2・5・6)が一辺0.9～1.6mの長方形、本柱の内側2基(掘方3・4)が一辺0.8～1.0mの方形である。掘方3・4は検出面からの深さが0.45mと第1期の門の掘方より浅く、底面はほぼ平坦だが柱位置がやや凹み、土がグライ化していた。掘方埋土(B層)は、黒色土が主体で、粒～塊状の黄褐色シルトを多く含む層と少し含む層が交互に版築されている。抜取穴の平面形は長軸1.0～1.5m、短軸0.8～1.0mの不整楕円形で、掘方3・4では掘方底面まで抜き取りが入っている。埋土(A層)は人為堆積で、粒～塊状の黄褐色シ



第5図 政庁南東部（第77次）調査区全体図



第6図 政庁南東部SB530東門跡，SF530築地塀跡，SD535築地内溝跡，SX533整地土

ルトと黒色土を含む黒褐色土であり、塊状の白色粘土が混じる。

足場穴 また、門の内外に径0.2～0.3mの小柱穴を検出しており、整然とは並んでいないが、東門建築時の足場穴と考えられる。遺物は、検出面より土師器の坏の破片1点が出土している。

SB534建物跡（第7図）

位置 調査区中央部に検出された南北棟の掘立柱建物跡で、調査区西方に存在が推定される東脇殿跡にほぼ平行して並ぶと考えられる。政庁東辺築地線とSB354建物跡東桁柱筋の距離は9.0m、SB530B政庁東門跡南妻柱筋とSB534建物跡北妻柱筋の距離は21.3mをはかる。

構造・規模 桁行5間、梁間2間で、建物を囲む周溝がある。柱はすべて抜き取られているが、桁行の総長が12.75m（42.5尺）で柱間が2.55m（8.5尺）等間、梁間の総長が6.6m（22尺）で柱間が3.3m

棟方向（11尺）等間と考えられ、棟方向はN6.5°Eをはかる。

掘方 掘方は、一辺0.7～1.7mの方形または長方形である。掘方4・7・14を断ち割ったところ、検出面からの深さは0.9～1.2mをはかる。底面はほぼ平坦だが、柱位置が0.05～0.1m凹み、土

埋土 がグライ化していた。掘方埋土は、黒褐色土主体の層と黄褐色シルト主体の層が交互に薄く版

抜取穴 築されている。抜取穴の平面形は長軸0.9～1.4m、短軸0.6～1.1mの不整楕円形で、掘方4では掘方底面より深く抜き取りが入っているものの、掘方7・14では抜き取りが掘方底面まで達せず、その下に柱痕跡が確認された。埋土（A層）は、上層が自然堆積で粉～粒状の黄褐色シルトを少し含む黒～黒褐色土、下層が人為堆積で粒～塊状の黄褐色シルトを多く含む暗～黒褐色土である。抜取穴の下に確認された柱痕跡は、径0.25mをはかり、埋土（B層）はしまりのない黒色土である。

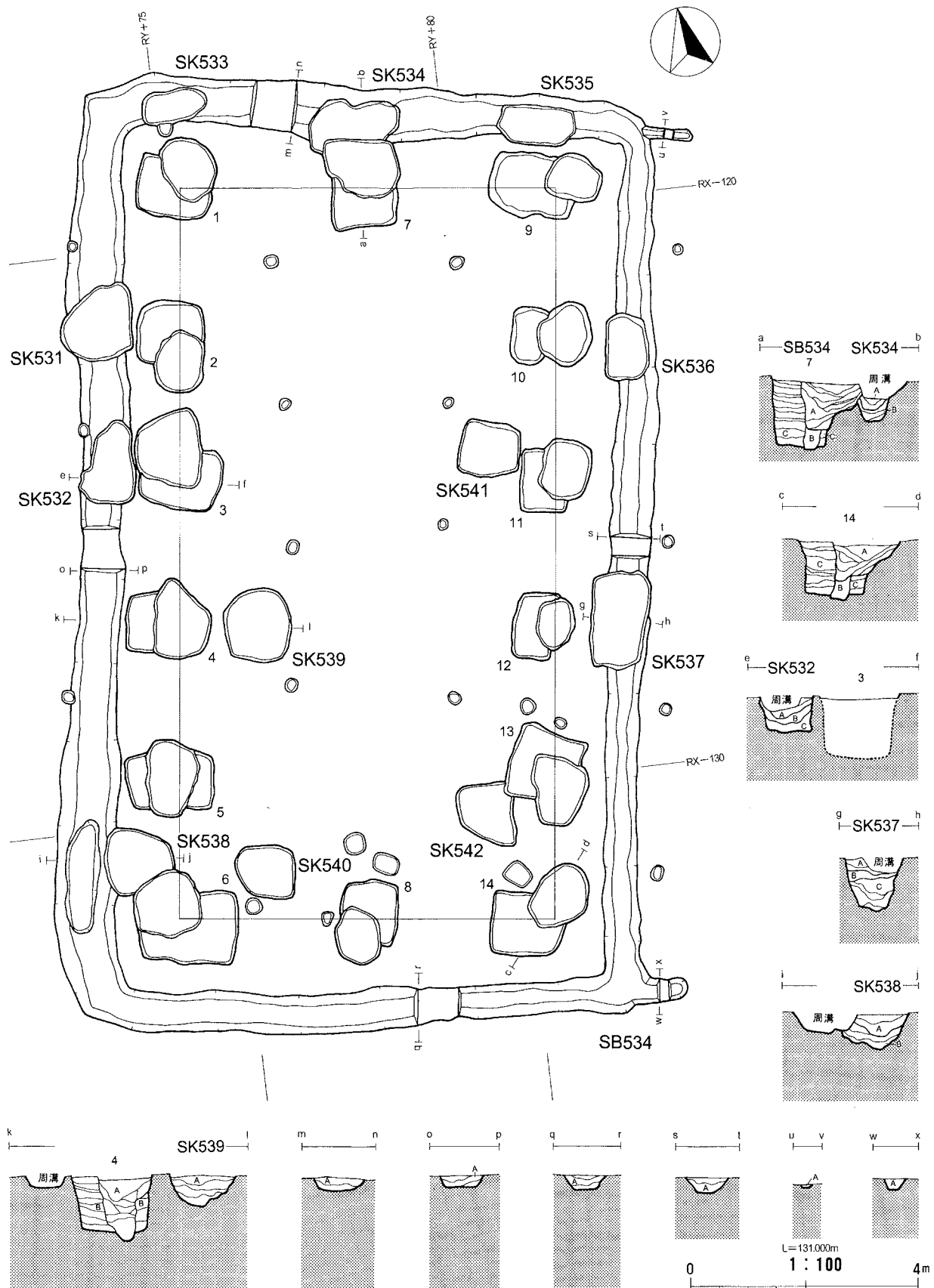
周溝 周溝の中心は、妻側柱筋より1.2m（4尺）、桁側柱筋より1.5m（5尺）離れており、幅が0.5～1.0mで、検出面からの深さは約0.2mをはかる。埋土は自然堆積で、粉～粒状の黄褐色シルトを少し含み、炭化物が混じる。雨落溝と考えられ、北東隅と南東隅には幅0.15～0.30mの細い溝が東側の築地内溝方向へのびており、これらが排水施設である可能性が考えられる。

足場穴 また、建物内部と周溝外側に径0.2～0.4mの小柱穴を検出した。建物内部には東西約3.0m、南北約2.4m間隔で並んでいる小柱穴もあり、建築時の足場穴と考えられる。

出土遺物 遺物は、掘方、抜取穴、周溝の埋土から土師器・須恵器・あかやき土器の破片が多く出土している（第13図1・6・8・11・13・14）ほか、鎌または釘と考えられる鉄器が1点出土している。1は天井部に回転ヘラケズリを施す須恵器の蓋、6は須恵器の坏で底面がヘラ切り無調整、11は須恵器の稜塊、13は須恵器の高台付塊、14は須恵器の盤である。8はあかやき土器の坏で底面が回転ヘラケズリ調整されている。

SD531～542土坑（第7図）

SB534建物跡の周溝内と建物内部において、掘方に隣接して検出した12基の土坑である。平面形は長軸1.0～1.6m、短軸0.6～1.2mの楕円形である。SD532・534・537・538・539を断ち割ったところ、深さは検出面より0.6～0.9mをはかり、底面は丸底で凹凸がある。SD532・534・537・538の埋土は、上層が自然堆積で粉～粒状の黄褐色土を少し含む黒～黒褐色土、下層が人



第7図 政庁南東部SB534建物跡，SK531～542土坑

為堆積で黒褐色土主体の層と黄褐色土主体の層が互層となっている。SD539の埋土は、黒褐色土と黄褐色シルトを含む暗褐色土と、黒褐色土と暗褐色土を含む黄褐色シルトが互層となっている粗い版築状の人為堆積土である。これらの土坑については、SB534建物跡に関連するものとは考えられるが、その性格は不明である。出土遺物はない。

SB535建物跡 (第8図)

- 位置** 調査区南部、SB534建物跡の南方に検出された南北棟の掘立柱建物跡である。政庁東辺築地線とSB535建物跡の東桁柱筋の距離は9.6m、SB534建物跡南妻柱筋とSB535建物跡北妻柱筋の距離は3.75～3.9mをはかる。
- 構造・規模** 桁行3間、梁間2間で、平面形が少し歪んでおり、建物の中心からやや北寄りの位置に床束の可能性のある掘方1基(掘方6)を検出した。すべての掘方に柱痕跡が確認され、東桁の総長が9.0m(30尺)で柱間が北から3.15m(10.5尺)、2.85m(9.5尺)、3.0m(10尺)、西桁の総長が8.85m(29.5尺)で柱間が北から3.0m(10尺)、2.7m(9尺)、3.15m(10.5尺)、北妻の総長が6.0m(30尺)で柱間が3.0m(10尺)等間、南妻の総長が5.55m(18.5尺)で柱間が西から2.55m(8.5尺)、3.0m(10尺)となっている。棟方向は、西桁でN2.5°E、東桁でN5.5°Eをはかり、梁間中央の掘方5・7を結ぶラインはN5.5°Eをはかる。
- 掘方** 掘方は、一辺0.4～1.2mの不整形または不整長方形で、規格性があまり認められない。掘方2・4・6を断ち割ったところ、検出面からの深さは0.7～0.9mをはかる。底面は柱位置の土がグライ化していた。掘方埋土は、黒～黒褐色土主体で、粒～塊状の黄褐色シルトを多く含む層と少し含む層が交互に版築されている。柱痕跡の径は0.15～0.3mをはかり、埋土は、粉状の黄褐色シルトを少し含む黒～黒褐色土で、しまりはあまりよくない。
- 柱痕跡**
- 足場穴** 建物内部に径0.2～0.3mの小柱穴を2口検出し、建築時の足場穴の可能性が考えられる。遺物は、掘方埋土と検出面から土師器・須恵器・あかやき土器の破片が出土している。

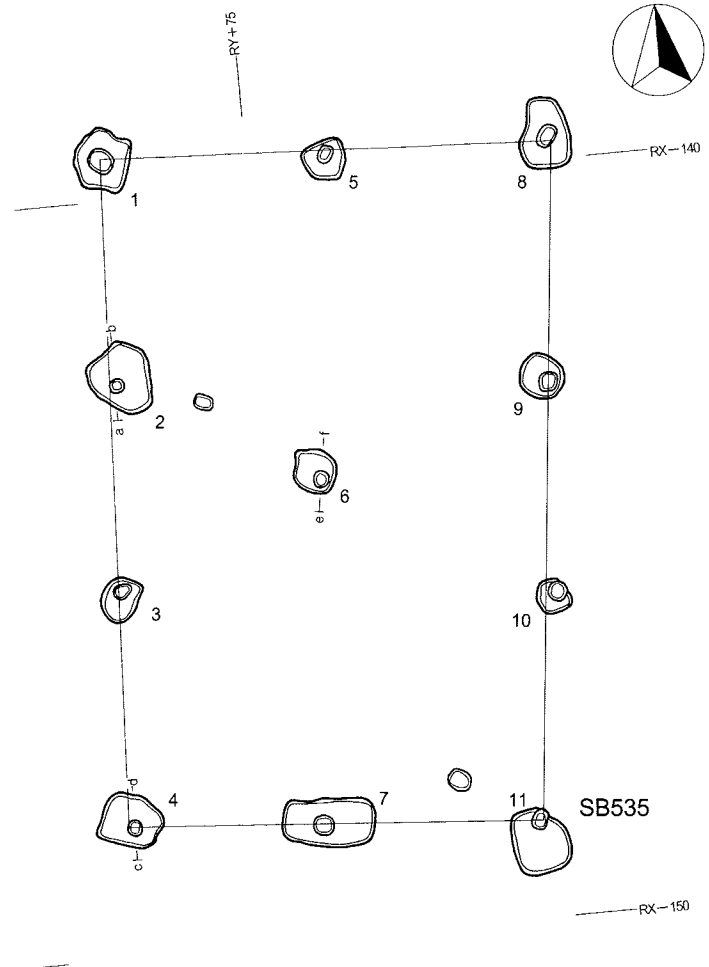
SA536柱列 (第8図)

- 位置** 調査区南部、SB535建物跡の南方に検出された東西方向の柱列である。SB535建物跡南妻柱筋との距離は3.6～3.9mをはかる。
- 規模** 東西2間で、目隠塀などの可能性が考えられる。柱はすべて抜き取られているが、総長が6.0m(20尺)で柱間が3.0m(10尺)等間と考えられる。列方向はE6.5°Sをはかる。
- 掘方** すべて掘方の平面形を壊して柱が抜かれているようだが、掘方1では抜き取りが掘方底面に達せず、抜き取穴の下に掘方と柱痕跡が確認された。掘方は一辺0.4mの方形で、深さは検出面より0.6mをはかり、底面はやや凹凸がある。掘方埋土は粒～塊状の黄褐色シルトを含む黒褐色土である。柱痕跡の径は0.20mをはかり、埋土はしまりのない黒褐色土である。
- 埋土**
- 抜き取穴** 抜き取穴の平面形は、一辺0.4～0.5mの長方形または不整円形である。埋土は粉～塊状の黄褐色シルトを含む黒褐色土で、掘方3では白色粘土が混じる。出土遺物はない。

SF530築地塀跡 (第6・10・11・12図)

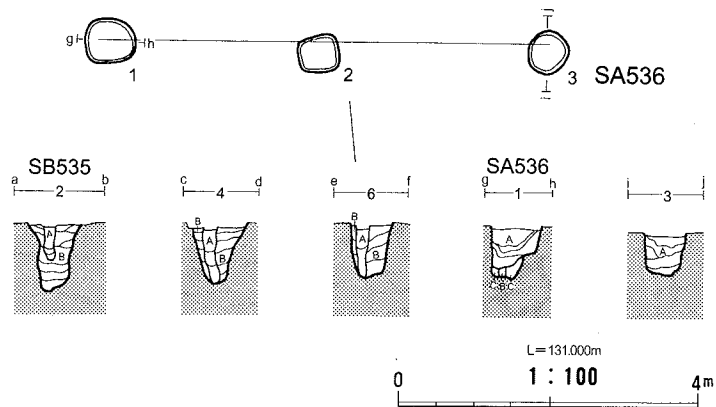
調査区東部の政庁東辺築地線(SF530)に築地版築本体は残存していなかったが、径0.15~0.3mの柱穴が検出され、南北方向の列状に並んでいることが確認された。SB530東門跡の棟通を扶む柱列の梁間は2.4m(8尺)をはかり、桁行はおよそ2.5~3.0m間隔である。また、この柱列の西列から1.2m西方にも柱列があり、東側に隣接する第52次調査区西端で検出されている柱列(『志波城概報90』)との梁間は4.8m(16尺)をはかる。桁行はおよそ3.0~5.0m間隔である。柱穴の深さは検出面より0.15m、埋土は黄褐色シルトを少し含む黒褐色土である。

政庁域ではこれまで、南辺と北辺で行われた第8次・30次調査においても同様の柱列が確認されており、築地塀の寄柱(須柱)穴である可能性を指摘していた(『方八丁概報78』『志波城概報83』)。しかし、外郭南辺で行われた第58次調査では、梁間2.4mの柱列が築地塀版築本体の下に検出され、上方へ立ち上がらないことが確認され、柱穴は寄柱穴ではなく築地塀建築時の足場穴と理解している(『志波城概報92』)。政庁域の場合、築地塀版築本体が削平により残っていないため断定はできないが、外郭南辺築地塀と政庁築地塀の構造が同じと考えるならば、検出された柱列は足場穴となる。



SX535整地土 (第11図)

調査区南東部、SD535築地内溝跡と政庁東辺築地線の間、南北に並んで検出された3ヶ所の整地土である(SX535a・b・c)。性格不明であるが、梁間4.8mの柱列上にあり、築地版築がのる基壇の掘込地業の一部である可能性も考えられる。



SF510築地塀跡 (第12図)

調査区南端に、径0.15~0.25mの柱穴が検出され、東西方向の列状に並んでい

第8図 政庁南東部SB535建物跡, SA536柱列

ることが確認された。SB510南門跡の棟通を扶む梁間2.4mの柱列の北列と考えられるが、南側に隣接する第36次調査区北西端にはこれに対応する柱列が検出されていない(『志波城概報85』)。桁行はおよそ2.0～3.0m間隔である。

SD530築地外溝跡 (第9図)

調査区北東部、政庁東辺築地線の外側(東側)に検出された、築地線に平行する南北方向の溝跡である。SB530政庁東門付近くで途切れ、北のSD530Nと南のSD530Sに分かれている。

- 規模** 幅は3.4～4.6m、検出面からの深さは掘り下げた部分で0.5～1.0mをはかる。溝の壁は、底面から外傾しながら立ち上がり、屈曲して緩やかに開いている。底面は、溝の途切れる部分が土坑状に深くなり、凹凸もあるが、それ以外はほぼ平坦となっている。
- 埋土** SD530Nの埋土はA～Eの5層に大別される。上層のA～C層が自然堆積であり、黒褐色土主体で、B層は白色火山灰や白色粘土、炭化物、焼土を含む。下層のD・E層は塊状の黄褐色シルトを多く含む黒褐色土であり、築地崩壊土または人為的に溝の深い部分を埋め戻した地業土と考えられる。SD530Sの埋土はA～Cの3層に大別される。自然堆積であり、黒褐色土主体で、B層は白色火山灰と白色粘土、C層は白色粘土と炭化物を含む。
- 出土遺物** 遺物は、埋土から土師器・須恵器・あかやき土器の蓋・坏・高坏・甕などの破片のほか、鏃・火打金などの鉄器が出土している(第13図2・3・15～19)。2・3は須恵器の蓋であるが、特に3は内面が摩滅し、墨痕があることから硯に転用されたと考えられる。15は須恵器甕の体部破片で、外面に平行文のタタキ痕、内面に青海波文のアテ工具痕がある。16～18は鉄鏃であり、すべてSD530S北西端より出土している。16は箭頭部がほぼ菱形となるタイプであり、17は篋が残存している。19は火打金であるが、鉄鏃または釘の一部が付着している。山形の頂部に穴があき、左右の両端は碇状に丸くなっている。

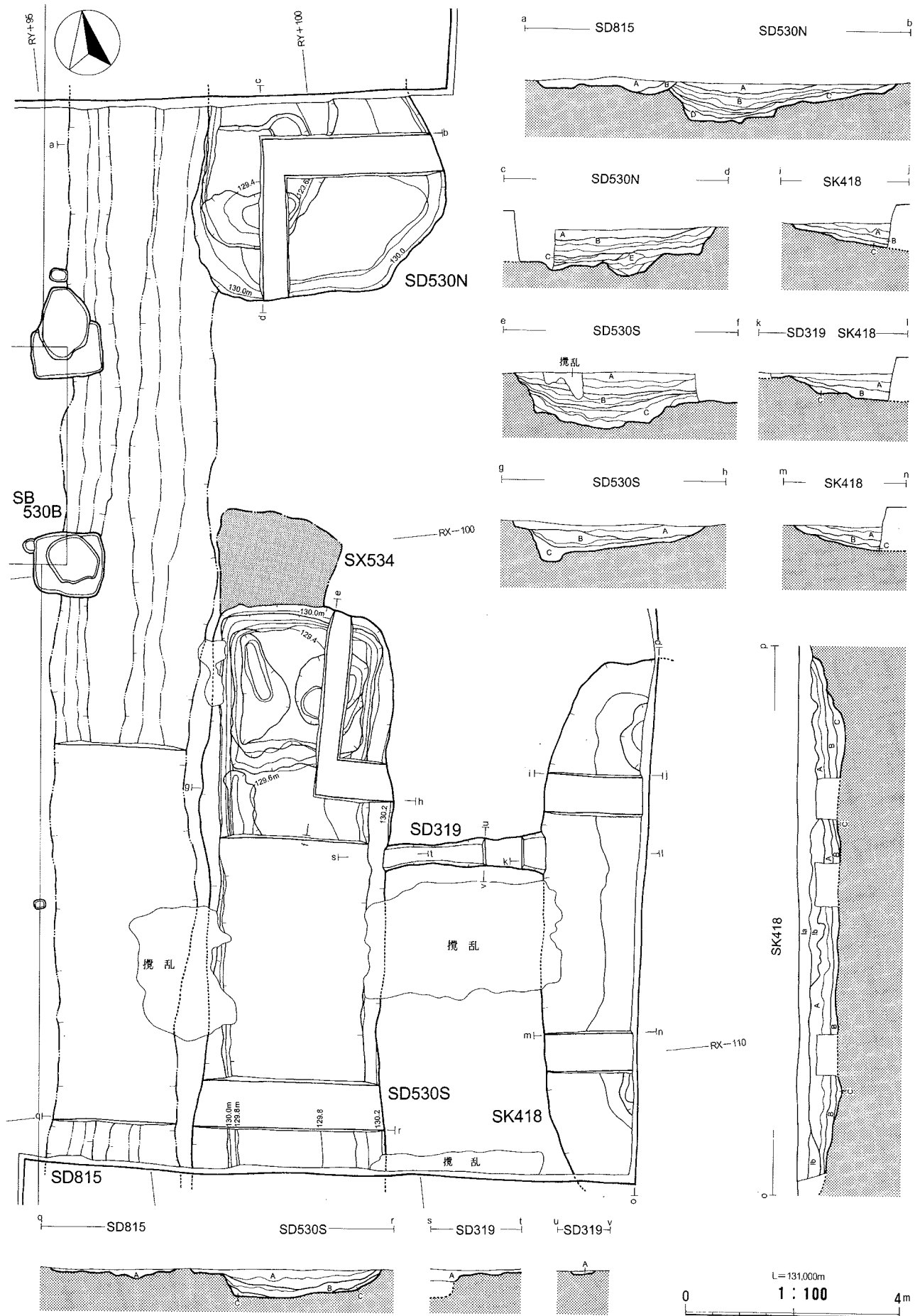
SX534整地土 (第9図)

- 位置** SD530S築地外溝跡の北端を人為的に埋め戻している整地土である。SD530Sの北西部の東西1.95～2.30m、南北1.30～1.90mの範囲であり、政庁東門へ通じる土橋状の渡溝部が幅約3.9mから5.7mに広げられている。

SD535築地内溝跡 (第6・10・11・12図)

調査区東部、政庁東辺築地線の内側(西側)に検出された、築地線に平行する南北方向の溝跡である。SB530政庁東門部分で途切れ、北のSD535Nと南のSD535Sに分かれており、SD530Sは調査区南東部で西へ屈曲し、政庁南辺のSD515E築地内溝跡となっている。またSD535Sは南端でSD524溝跡を切る。

- 規模** 幅は1.5～3.5m、検出面からの深さは0.4～1.0mをはかる。溝の壁は、底面から外傾しながら立ち上がり、上端は屈曲して緩やかに開いている。底面は、溝の途切れる部分が土坑状に深くなり、凹凸もあるが、それ以外はほぼ平坦となっている。
- 埋土** 埋土はA～Eの5層に大別され、SD530築地内溝とほぼ対応する。A～D層が自然堆積であ



第9図 政庁南東部SD530築地外溝跡，SX534整地土，SK418土坑，SD319溝跡

り、黒褐色土主体で、B層は白色火山灰を、C層は炭化物を、D層は砂と白色粘土を含む。E層は塊状の黄褐色シルトを多く含む黒褐色土であり、築地崩壊土と考えられる。

出土遺物 遺物は、埋土から土師器・須恵器・あかやき土器の蓋・坏・高坏・碗・盤・甕などの破片が出土している（第13図5・7・9）。5・7は須恵器の坏であり、5は内面にコゲ状炭化物が付着している。7は底部がヘラ切り無調整である。9は土師器の碗であり、内面はヘラミガキで黒色処理されている。また、口縁部外面もヘラミガキされ、体部下端は手持ヘラケズリ調整されている。

SX533整地土（第6図）

位置 SD535S築地内溝跡の北端を人為的に埋め戻している整地土である。SD530Sの北部に続く東西1.8m、南北2.2mの範囲であり、土橋状の渡溝部が幅約6.2mから8.7mに広げられている。

SD515築地内溝跡（第12図）

調査区南部、政庁南辺築地線の内側（北側）に検出された、築地線に平行する東西方向の溝跡である。東端は調査区南東部で北へ屈曲し、政庁東辺のSD535S築地内溝跡となっており、また西側は調査区南西端で途切れ、SD524溝跡を切る。

規模 幅は2.1～2.8m、検出面からの深さは掘り下げた部分で0.3～0.65mをはかる。溝の壁は、底面から外傾しながら立ち上がり、屈曲して緩やかに開いている。底面は、やや凹凸がある。

埋土 埋土はB～Eの4層に大別され、SD535築地内溝跡とほぼ対応する。B～D層が自然堆積であり、黒褐色土主体で、B層は白色火山灰を、C・D層は炭化物を含む。E層は塊状の黒褐色土を多く含む黄褐色シルトであり、築地崩壊土と考えられる。

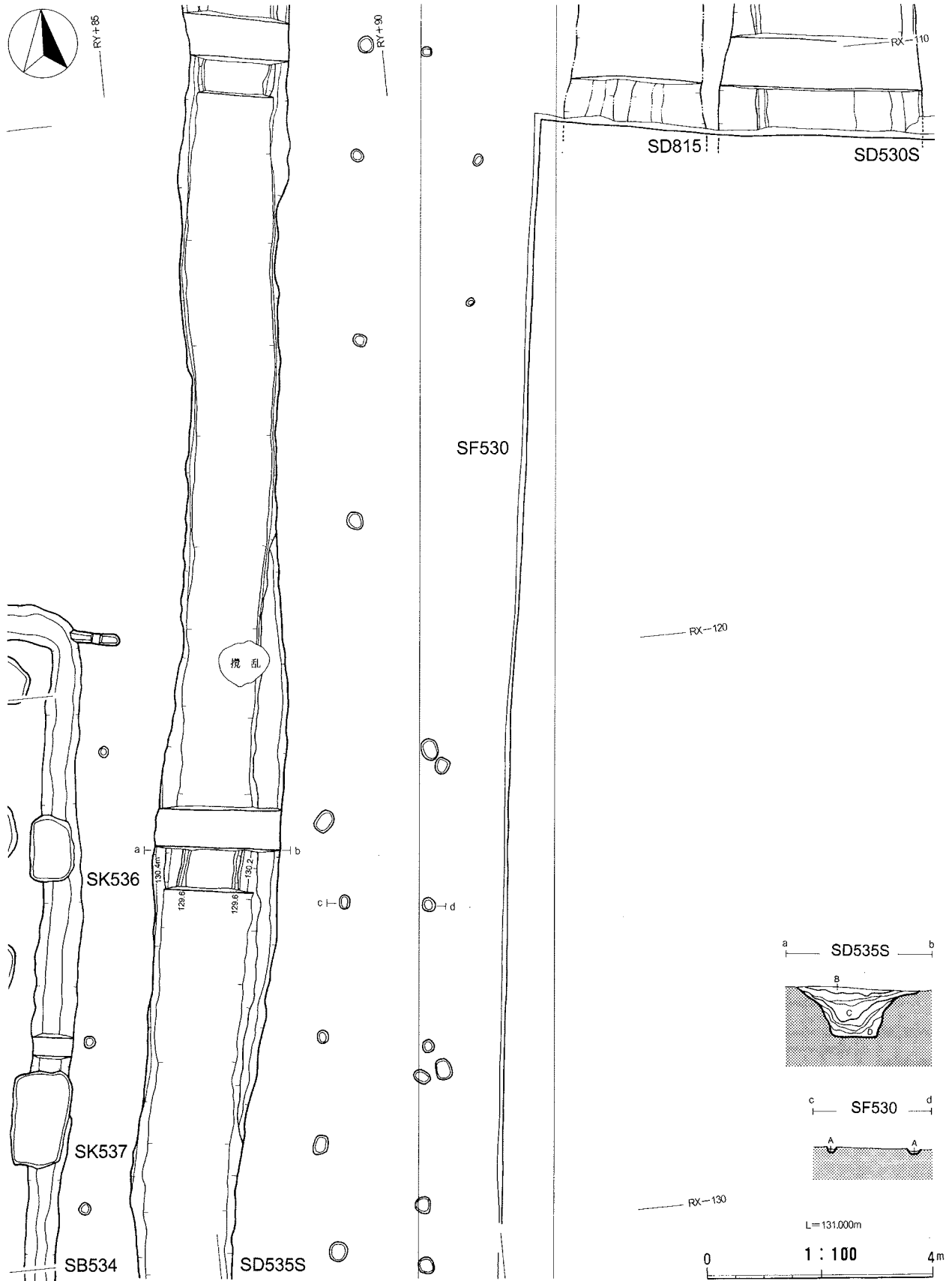
出土遺物 遺物は、埋土から土師器・須恵器・あかやき土器の坏・碗・高台付碗・盤・盃碗・甕の破片が出土している（第13図4・10・12）。4は土師器の坏であり、内面は黒色処理されているが摩滅している。10は須恵器の盃碗で、底部が回転糸切り後、体部下端に手持ちのヘラケズリ調整を施している。12は須恵器の高台付碗と考えられるが、体部下半から台部が欠損している。

SX512整地土（第12図）

位置 検出されたSD515築地内溝跡の中央部を人為的に埋め戻して土橋としている整地土である。東西2.5～3.5m、南北1.7～2.1mの範囲であり、土橋上部の幅は0.8m～1.4mをはかる。整地土は粉～塊状の黄褐色シルトを含む黒褐色土であり、出土遺物はない。

SK531土坑（第11図）

規模 調査区南西部のSD535S築地内溝跡と東辺築地線の間を検出された楕円形の土坑で、長軸1.6m、短軸1.1m、検出面からの深さ0.3mをはかる。壁はやや緩やかに立ち上がり、底面はほぼ平坦である。埋土は自然堆積で、A・Bの2層に大別される。ともに黒褐色土を主体とするが、A層の方が黄褐色シルトをやや多く含む。出土遺物はない。



第10図 政庁南東部SF530築地堀跡，SD535築地内溝跡

SK418土坑（第9図）

- 調査区北東部、SD530S築地外溝跡の東方に検出された。東部が調査区外に広がるが、平面形は楕円形と考えられ、南北9.0m以上、東西1.7m以上、検出面からの深さ0.5～0.6mをはかる。壁は緩やかに立ち上がり、底面は北端と南端にやや深くなる部分がある。
- 埋土は自然堆積で、A～Cの3層に大別される。いずれも黒褐色土が主体であるが、B層は白色火山灰と炭化物を、C層は白色粘土と炭化物を含む。
- 遺物は、埋土より須恵器・あかやき土器の坏・甕の破片が出土している。

SD524溝跡（第12図）

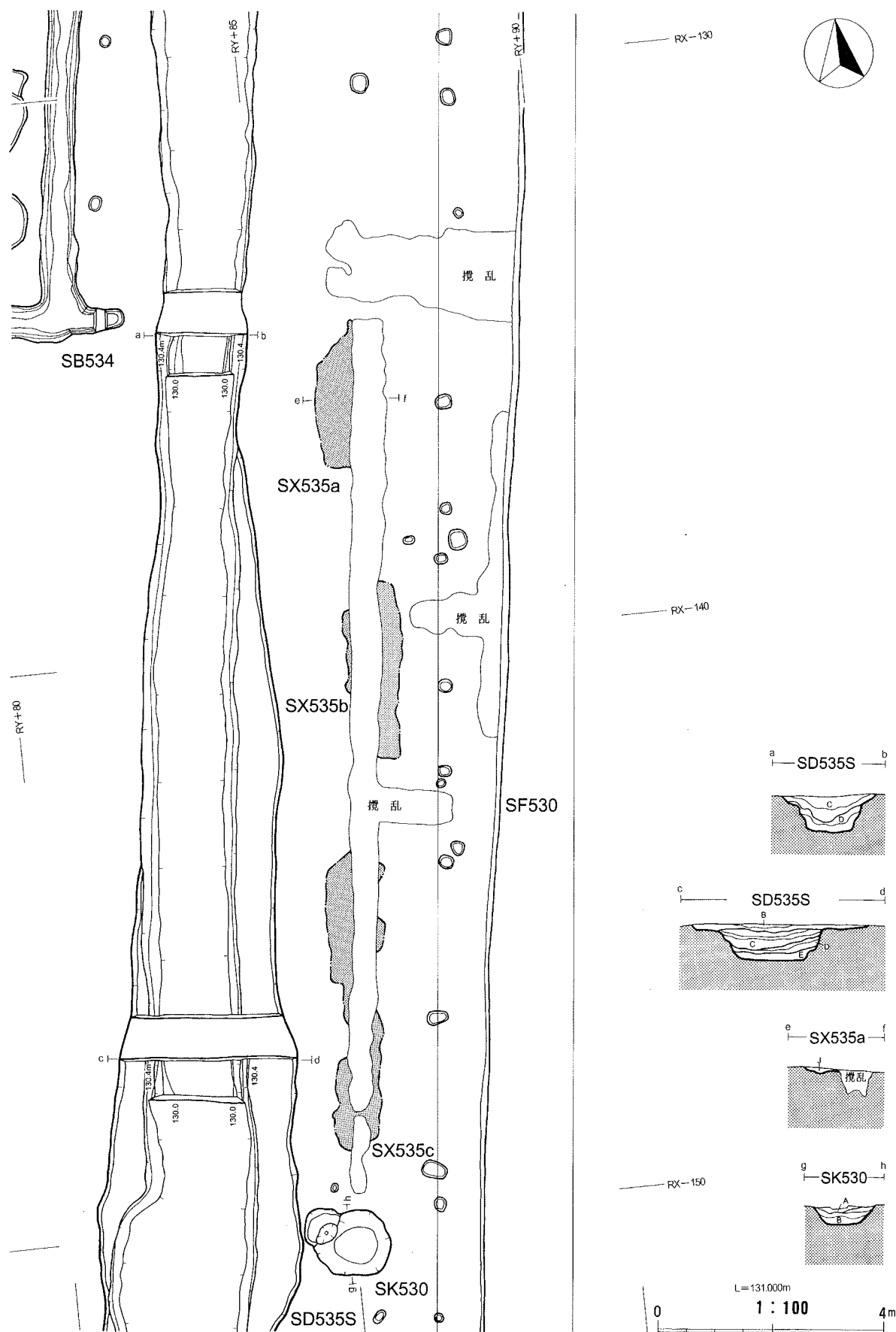
- 調査区南部に検出された東北東－西北西方向の溝跡で、SD535S・515E築地内溝跡に切られる。東側に隣接する第52次調査区（『志波城概報90』）で検出されたSD300溝跡と同一の遺構と考えられ、政庁南門部の第8次調査区（『方八丁概報78』）で検出されているSD209溝跡へ続いていると考えられる。
- 幅1.3～2.4m、検出面からの深さ0.2～0.45mをはかる。壁は緩やかに立ち上がり、底面はやや凹凸がある。埋土は自然堆積で、A・Bの2層に大別される。A層は黒褐色土と褐色シルトがうすく層状に堆積し、B層は黄褐色シルトを含む暗褐色土で、西側の底面には砂が堆積している。出土遺物はない。志波城造営以前に埋没した小河道跡と考えられる。

SD319溝跡（第9図）

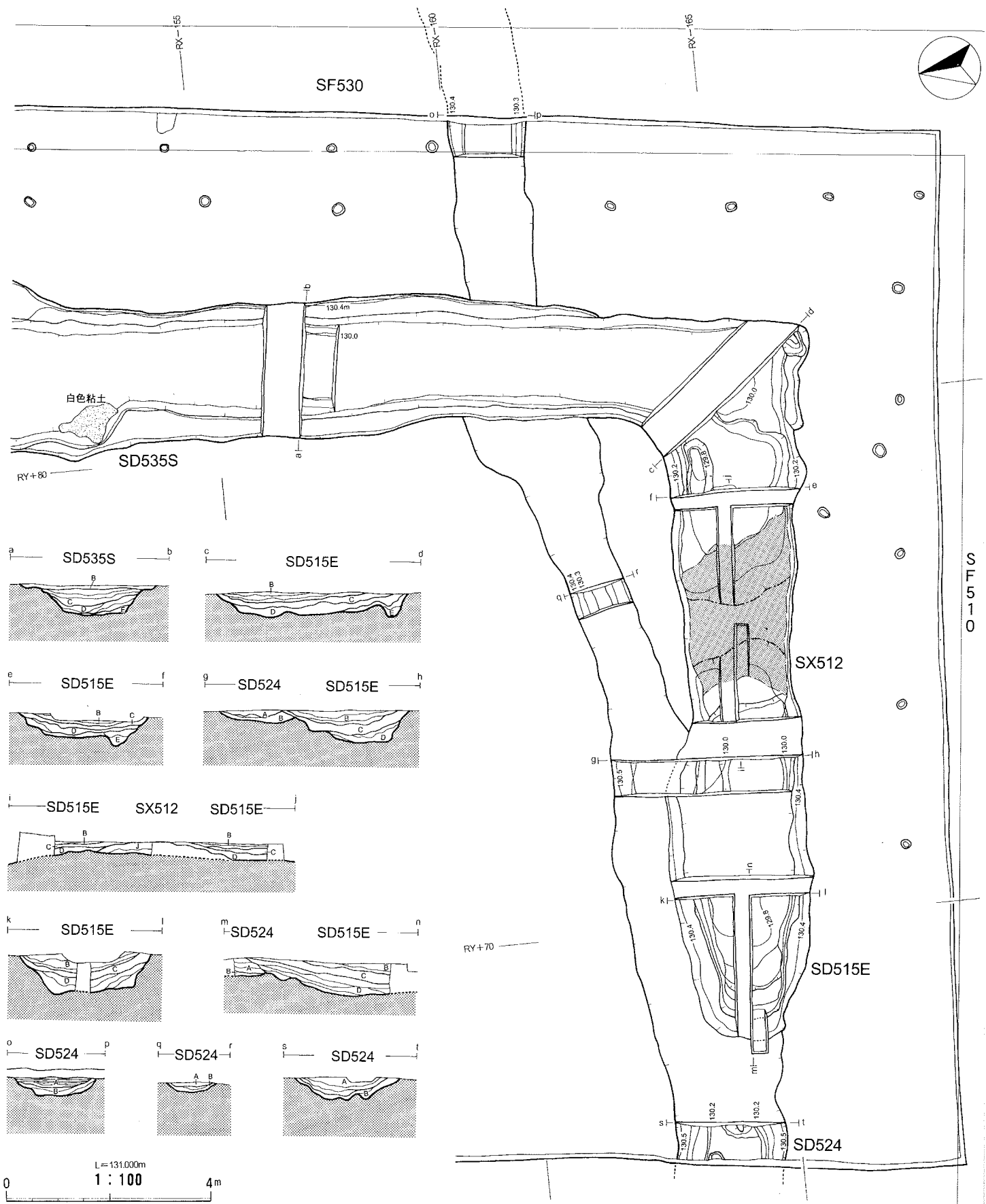
- 調査区北東部、SD530S築地外溝跡とSK418土坑の間に検出され、それぞれと重複する東西方向の溝跡である。幅0.3～0.75m、検出面からの深さ0.05～0.1mをはかる。壁はやや緩やかに立ち上がり、底面はほぼ平坦である。埋土はSD530・SK418の最上層と共通し、黒褐色土である。出土遺物はない。
- 東大路の側溝跡である可能性もあるが、北側に対応する溝跡は検出されなかった。SB530政庁東門跡の東西方向中軸ラインとSD319溝跡北側上端との距離は約7mをはかる。

SD815溝跡（第6図）

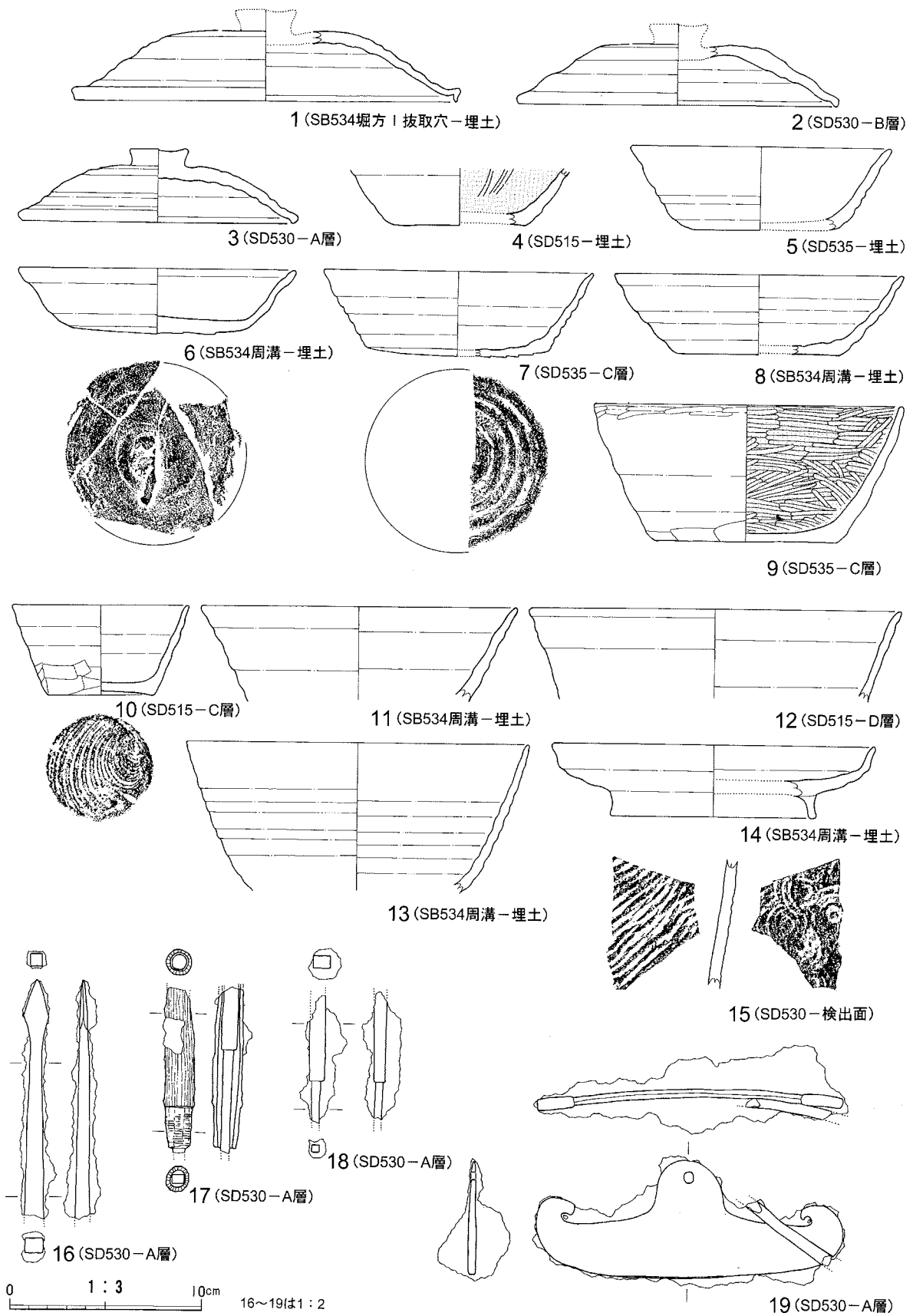
- 位置・規模 調査区北東部に検出された南北方向の溝跡で、SB530政庁東門跡の掘方を切る。幅2.2～2.5m、検出面からの深さ0.2mをはかる。壁は緩やかに立ち上がり、底面は中央がやや高まっている。出土遺物はないが、埋土の土色から近世以降の溝跡と考えられる。



第11図 政庁南東部SF530築地堀跡，SD535築地内溝跡，SX535整地土，SK530土坑



第12図 政庁南東部SF510・530築地堀跡，SD515・535築地内溝跡，SX512整地土，SD524溝跡



第13図 政庁南東部出土遺物

4. 郭内北西部（第78次調査）

これまでの調査 郭内北西部の調査はこれまで、第16・19・21・22・26・48・51・56次調査（『志波城概報80』『同81』『同82』『同89』『同90』『同91』）において実施しており、奈良時代の竪穴住居跡、志波城期の掘立柱建物跡や竪穴住居跡、近世の柱列・土坑・溝跡を検出している。

調査区は、郭内北西部を東西・南北に走る市道内であり、上水道管敷設工事に伴い幅約0.6m、総延長約1,150mのトレンチ調査を行った。

検出遺構 遺構検出面は、路盤下にある旧耕作土直下の褐色シルトまたはシルト漸移層である。検出遺構は、竪穴住居跡4棟（SI451～454）、土坑7基（SK419～425）、溝跡4条（SD320～323）、ピット2口である（第14図）。

SI451竪穴住居跡（第15図）

位置 北辺の雫石川旧河道に面する調査区において、南北方向の煙道のみを検出したもので、北半は旧水路の攪乱に削られている。竪穴住居跡本体は南側の調査区外に広がっていると考えられる。検出面における煙道の幅は0.70m、深さは0.35mである。

埋土 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA・Bの2層に大別される。A層は粉状の黄褐色シルトをわずかに含む褐色土で、焼土と炭化物が混じる。B層は粒状の褐色土を少し含む赤褐色焼土で炭化物を含む。

遺物は、埋土よりあかやき土器の高台付坏の破片が1点出土している。

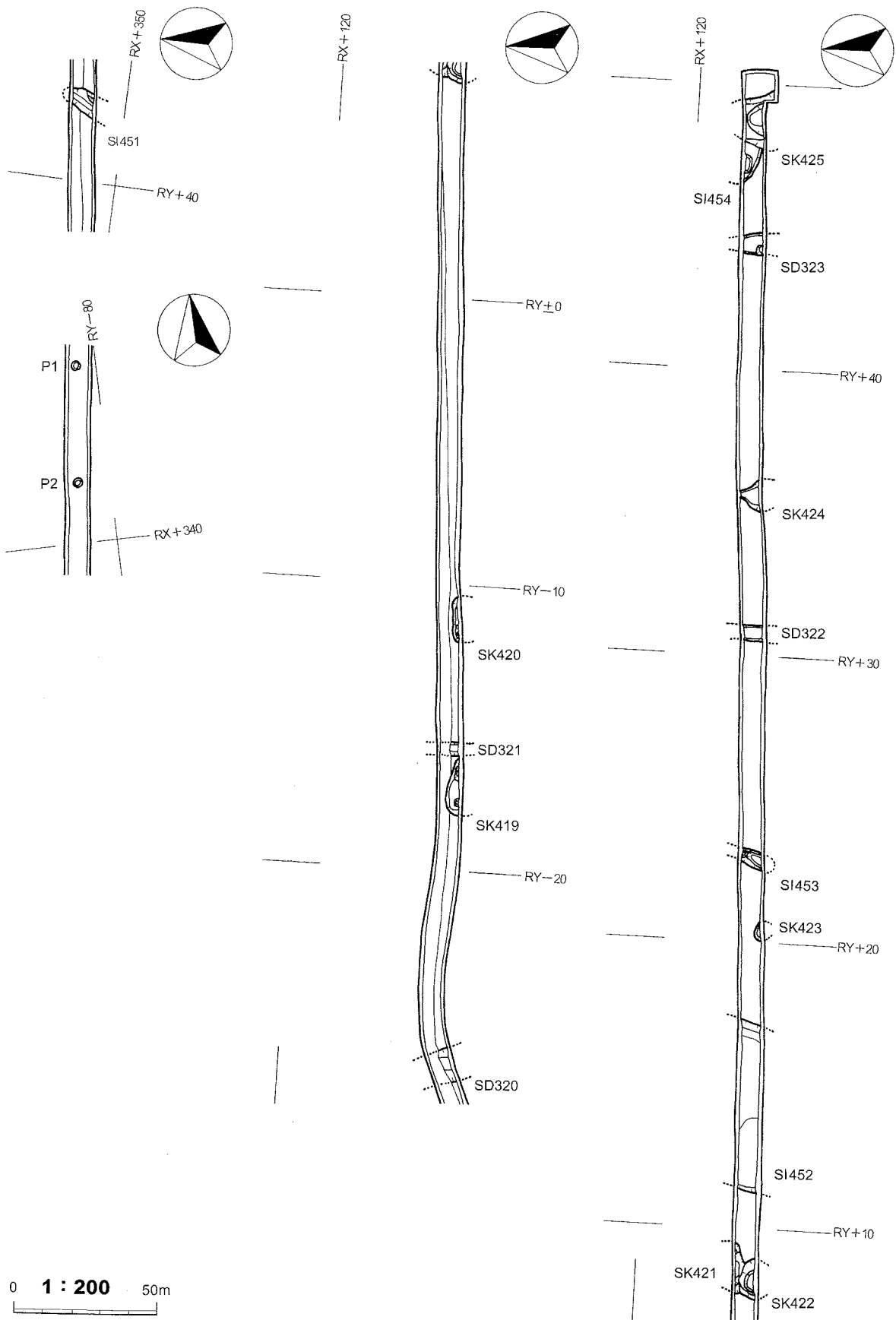
SI452竪穴住居跡（第16図）

位置 政庁北辺築地線より北へ約130m、北大路より西へ約30mの調査区で竪穴住居跡の本体を検出したが、北側と南側は調査区外に広がっている。かまど・煙道は調査区内に検出されなかった。

規模 検出面での上端は一辺5.7mあり、壁はほぼ直壁に立ち上がる。壁高は0.60m。東半部にかたい床面が広がる。

埋土 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA～Dの4層に大別される。A層は2層に細分され、黒褐色土を粉状に含む褐色土である。B層は3層に細分され、粉～粒状の黄褐色シルトを少し含む黒褐色土で、下層に焼土と炭化物が混じる。C層は粉状の黒褐色土が混じる赤褐色の焼土で、炭化物が少し混じる。D層はしまりのよくない黒色土で、炭化物と炭化材を多く含む。C・D層の状態から焼失家屋と考えられる。

出土遺物 遺物は、埋土より土師器・須恵器・あかやき土器の坏・甕の破片が多く出土している（第18図1・2・5～7）。1・2はロクロ未使用の土師器の坏であり、丸底で内外面には丁寧なヘラミガキを施している。体部外面中位に軽く段があり、内面は黒色処理されている。5～7は土師器の甕であり、口縁部が強く外反し、頸部に段を持つ。口縁部は内外面ともヨコナデ調整、体部は内外面ハケメ調整されている。



第14図 郭内北西部 (第78次) 調査区全体図

SI453竪穴住居跡 (第16図)

- 位置** SI452住居跡より東へ約5mの位置に南北方向の煙道のみを検出したもので、竪穴住居跡本体は北側の調査区外と考えられる。検出面での煙道の幅は0.40～0.55m、深さは0.65mである。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA～Cの3層に大別される。A層は粉～粒状の赤褐色焼土を少し含む黒褐色土で、炭化物が少し混じる。B層は2層に細分され、粉状の黄褐色シルトをわずかに含む黒褐色土である。C層は粉状の黄褐色シルトを少し含む黒褐色土で、炭化物が多く混じる。
- 出土遺物** 遺物は、土師器・あかやき土器の坏・甕の破片が出土している(第18図3)。3は土師器の坏であり、ロクロ未使用で丸底と考えられる。体部外面中位のみ軽く段があり、内外面ともヘラミガキ調整され、内面が黒色処理されている。

SI454竪穴住居跡 (第17図)

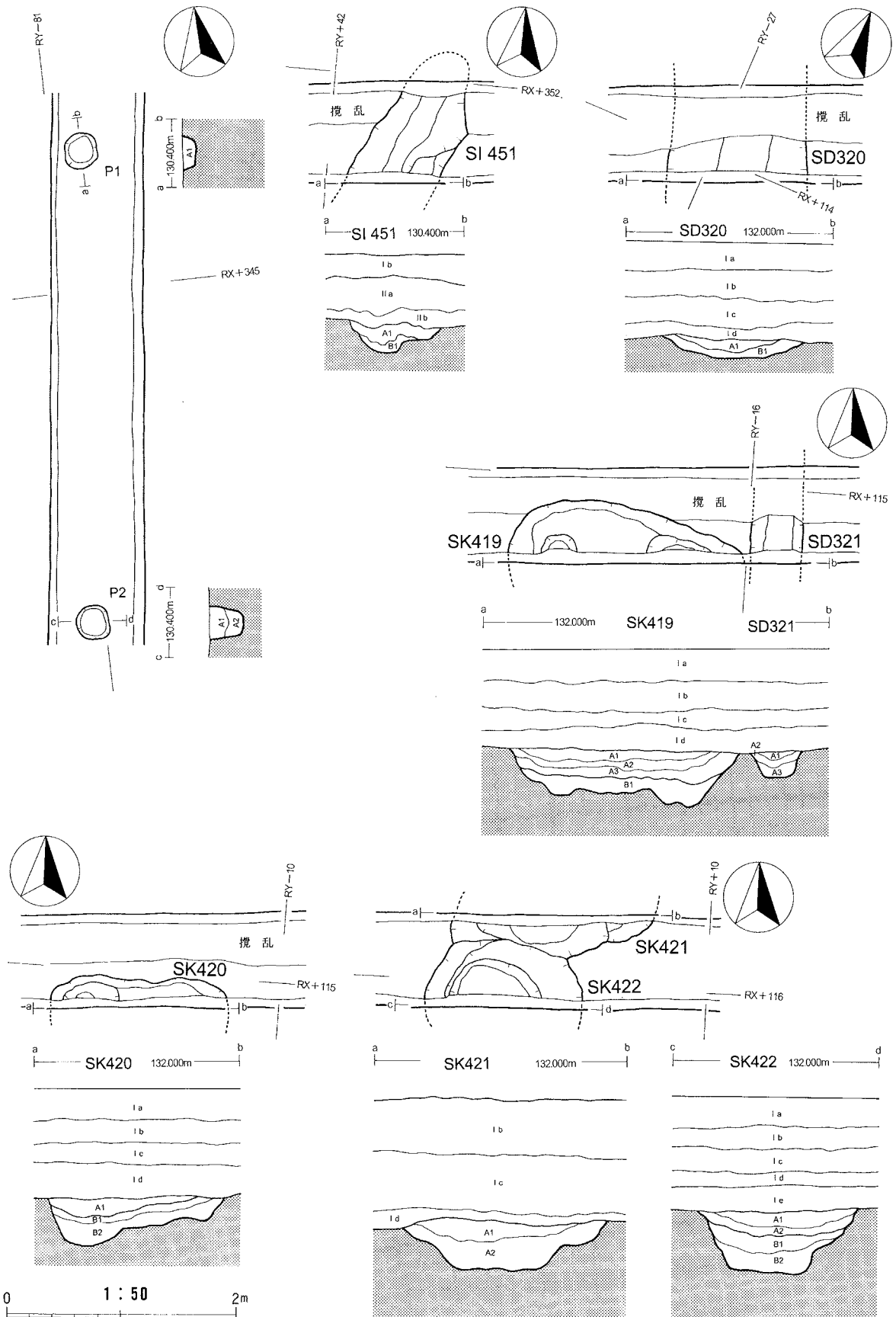
- 位置** SI453住居跡より東へ約25mの位置に竪穴住居跡の本体を検出したが、東側をSK425土坑に削られ、北側は調査区外へ広がる。かまど・煙道は調査区内に検出されなかった。検出面での上
- 規模** 端は一辺1.4m以上で、壁は直壁ぎみに立ち上がる。壁高は0.25m。床面に浅いピットを1口検出している。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA・Bの2層に大別される。A層は2層に細分され、粉～粒状の黄褐色シルトを下層ほど多く含む黒褐色土で、炭化物と焼土が混じる。B層は塊状の黄褐色シルトを多く含む黒褐色土で、炭化物が多く混じる。
- 出土遺物はない。

SK419土坑 (第15図)

- 位置** 政庁北辺築地線より北へ約130m、北大路より西へ約45mの調査区で検出したが、南側は調査区外に広がり、平面形は円形または楕円形と考えられる。径2.2m以上で、検出面からの深さは0.35～0.50mをはかる。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA・Bの2層の大別される。A層は3層に細分され、粉～粒状の黄褐色シルトを少し含む黒褐色土で、上層に炭化物が混じる。B層は塊状の黄褐色シルトを多く含む黒褐色土で、礫が少し混じる。
- 遺物は、土師器・あかやき土器の坏・甕の破片のほか、弥生時代終末の土器片が1点出土している。

SK420土坑 (第15図)

- 位置** SK419土坑から東へ約4mの位置に検出したが、南側は調査区外に広がり、平面形は円形または楕円形と考えられる。径1.55m以上で、検出面からの深さは0.25～0.40mをはかる。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA・Bの2層の大別される。A層は塊状の黒褐色土を含む黒色土である。B層は2層に細分され、粉状の黄褐色シルトを少し含む黒褐色土である。
- 出土遺物はない。



第15図 郭内北西部SI451竪穴住居跡, SK419~422土坑, SD320・321溝跡, ピット

SK421土坑（第15図）

- 位置** SK420土坑から東へ約10mの位置に検出した。SK422土坑と重複するが新旧は不明である。北側が調査区外に広がり、平面形は円形または楕円形と考えられる。径1.75m以上で、検出面からの深さは0.40～0.45mをはかる。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、A層は2層に細分され、粉～塊状の黄褐色シルトを含む黒褐色土で、上層に炭化物が少し混じる。出土遺物はない。

SK422土坑（第15図）

- 位置** SK421土坑の南に重複して検出したが、南側が調査区外に広がり、平面形は円形または楕円形と考えられる。径1.35m以上で、検出面からの深さは0.50～0.55mをはかる。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA・Bの2層に大別される。A層は2層に細分され、塊状の黒色土を多くと粉状の黄褐色シルトを少し含む黒褐色土である。B層は2層に細分され、粉～塊状の黄褐色シルトを含む黒褐色土で、上層に炭化物が少し混じる。出土遺物はない。

SK423土坑（第16図）

- 位置** SK422土坑から東へ約11mの位置に検出された。南側が調査区外に広がり、平面形は円形または楕円形と考えられる。径0.65m以上で、検出面からの深さは0.37mをはかる。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、A層は2層に細分され、粉～塊状の黄褐色シルトを含む黒褐色土である。出土遺物はない。

SK424土坑（第17図）

- 位置** SK423土坑から東へ約14mの位置に検出された。南側が調査区外に広がり、平面形は不整形円形または楕円形と考えられる。径1.1m以上で、検出面からの深さは0.30～0.35mをはかる。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、A層は2層に細分され、粉～粒状の黄褐色シルトを少し含む黒褐色土で、上層に炭化物が少し混じる。
- 遺物は、あかやき土器の破片2点が出土している。

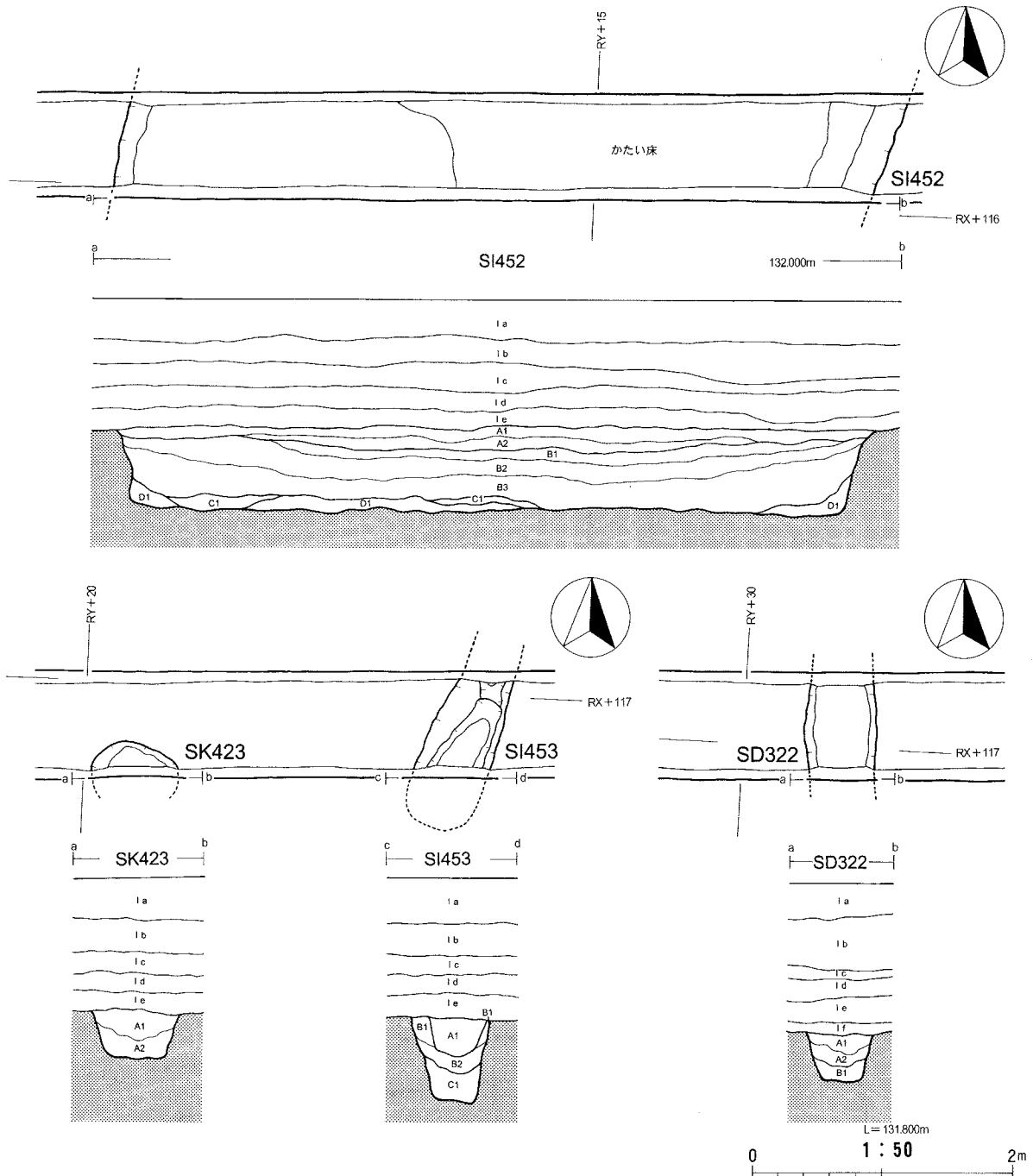
SK425土坑（第17図）

- 位置** SI454住居跡の東側に重複して検出され、SI454を切る。北側と南側が調査区外に広がり、平面形は不整形円形または楕円形と考えられる。径1.9m以上で、検出面からの深さは0.85～0.90mをはかる。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA～Eの5層に大別される。A層は粉状の黒褐色土を少し含む黄褐色シルトである。B層は3層に細分され、粉～粒状の黄褐色シルトを少し含む黒褐色土である。C層は粉状の黄褐色シルトをわずかに含む黒褐色土、D層は粉状の黒褐色土を含む黄褐色土である。E層は2層に細分され、粉状の黄褐色シルトをわずかに含む黒～黒褐色土である。
- 出土遺物はない。

SD320溝跡 (第15図)

政庁北辺築地線より北へ約130m、北大路より西へ約70mの調査区で検出された。南北方向の位置
溝跡で、北半は旧水路の攪乱で削られている。北側と南側は調査区外にのびている。上端の幅規
模は1.2mで、検出面からの深さは0.15mをはかる。溝の壁はゆるやかに立ち上がっている。

埋土は自然堆積で、層相の違いによりA・Bの2層の大別される。A層は粒~塊状の黒褐色土
土を多く含む黒色土である。B層は粉~粒状の黄褐色シルトをわずかに含む黒褐色土で、白色
火山灰が粉状に混じる。出土遺物はない。



第16図 郭内北西部SI452・453竪穴住居跡, SK423土坑, SD322溝跡

SD321溝跡 (第15図)

- 位置** SD320 溝跡より東へ約11mの位置に検出された南北方向の溝跡で、北半は旧水路の攪乱で削
- 規模** られている。北側と南側は調査区外にのびている。上端の幅は0.45mで、検出面からの深さは0.20mをはかる。溝の壁は外傾しながら立ち上がっている。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、A層は3層に細分され、粉～粒状の黄褐色シルトを含む黒褐色土である。出土遺物はない。

SD322溝跡 (第16図)

- 位置** SD321 溝跡より東へ約40mの位置に検出された南北方向の溝跡で、北側と南側は調査区外に
- 規模** のびている。上端の幅は0.50～0.55mで、検出面からの深さは0.35mをはかる。溝の壁は直壁ぎみに立ち上がっている。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA・Bの2層の大別される。A層は粉状の黄褐色シルトをわずかに含む黒褐色土である。B層は粒～塊状の黄褐色シルトを含む黒褐色土である。遺物は、あかやき土器の坏の破片が1点出土している。

SD323溝跡 (第17図)

- 位置** SD322 溝跡より東へ約13mの位置に検出された南北方向の溝跡で、北側と南側は調査区外に
- 規模** のびている。上端の幅は0.60～0.70mで、検出面からの深さは0.28mをはかる。溝の壁は直壁ぎみに立ち上がっている。
- 埋土** 埋土は自然堆積で、層相の違いによりA・Bの2層の大別される。A層は粒～塊状の黒褐色土と粉～粒状の黄褐色シルトを含む暗褐色土である。B層は粉～粒状の褐色土をわずかに含む黒褐色土である。遺物は、土師器・あかやき土器の坏と甕の破片が出土している。

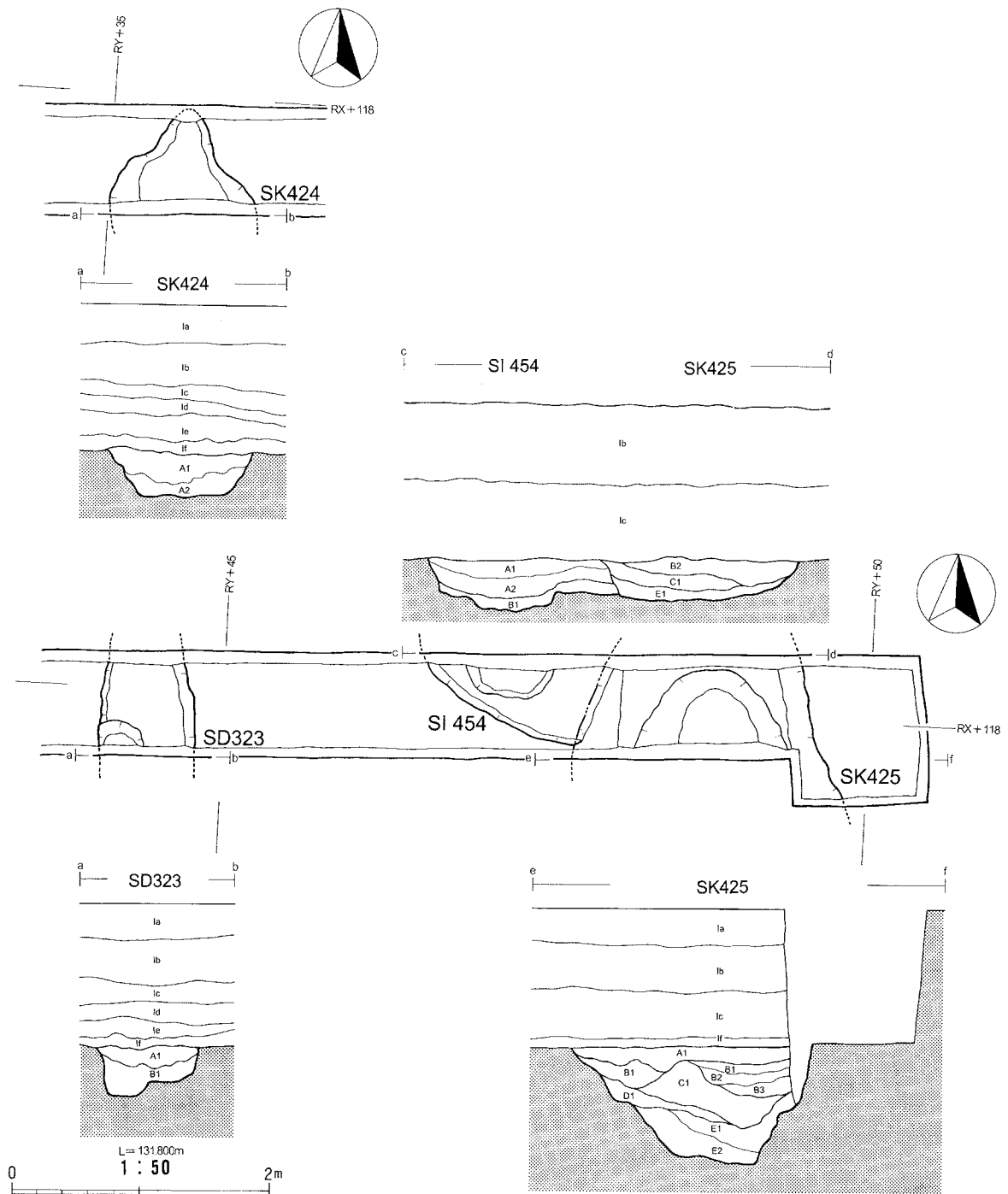
ピット (第15図)

- 位置** 北辺の雫石川旧河道から南へ約30mの調査区において、ピット2口(P1・2)を検出した。P1は径0.27～0.3mで深さは0.12mをはかる。P2は径0.28～0.32mで深さは0.3mをはかる。出土遺物はない。

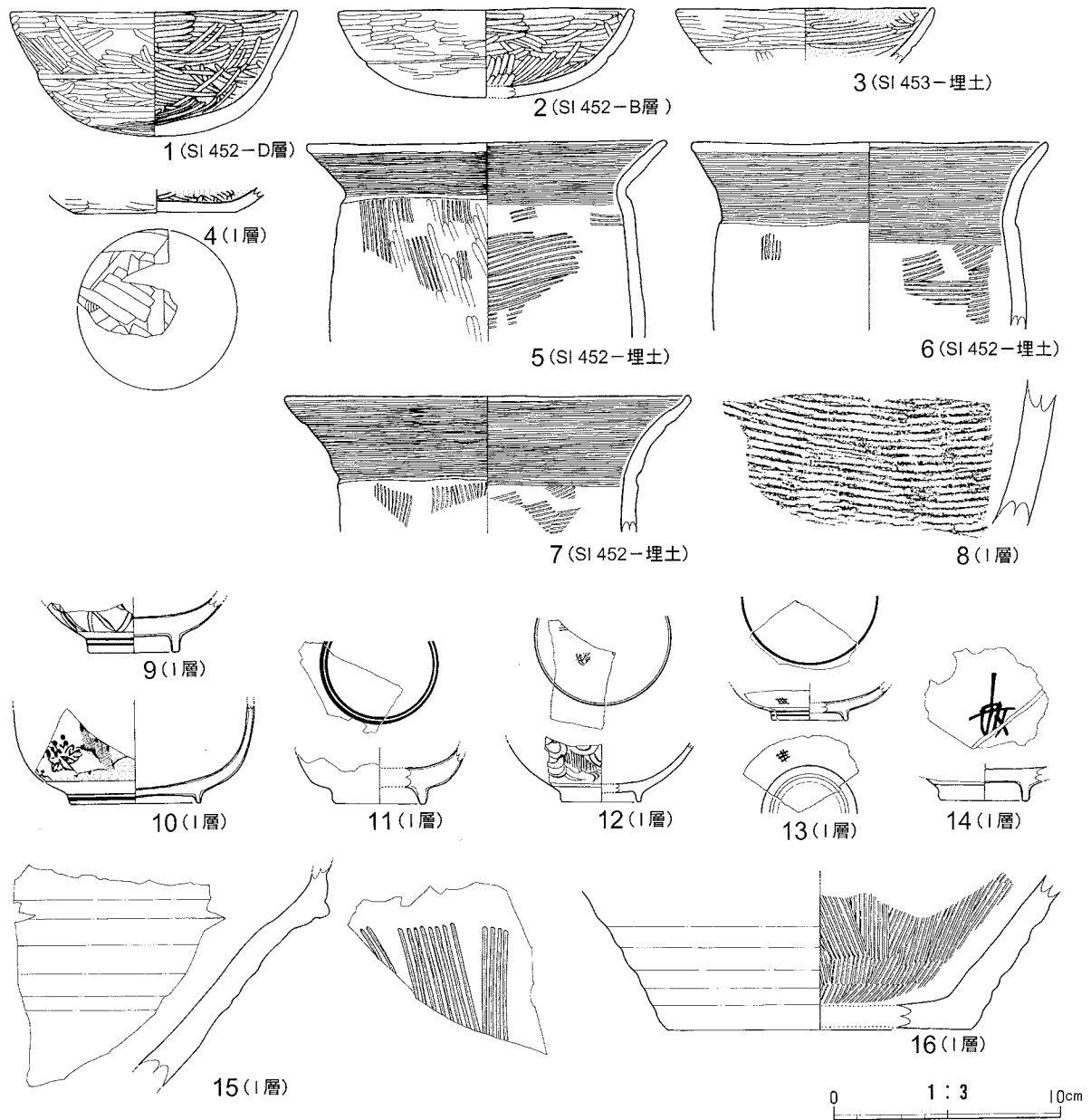
出土遺物 以上のほか、調査区トレンチから遺物が出土している (第18図4・8～16)。

4は土師器の坏の底部であり、平底で内外面ミガキ調整され、内面は黒色処理されている。底面は糸切り後ヘラケズリ調整されている。8は須恵器の大甕の体部破片であり、外面に平行文のタタキ痕がみられる。

9～16は近世の陶磁器であり、北辺の雫石川旧河道から南へ約180mの調査区において、遺跡内へ弧状に入り込む旧河道のグライ化した黒色土からまとまって出土した。9～14は18～19世紀の国産染付の碗であり、9・11は肥前系の陶磁器と考えられる。14は国産染付の皿で、焼継痕がみられる。15・16は18～19世紀の鉄釉の摺鉢である。



第17図 郭内北西部SI454竪穴住居跡, SK424・425土坑, SD323溝跡



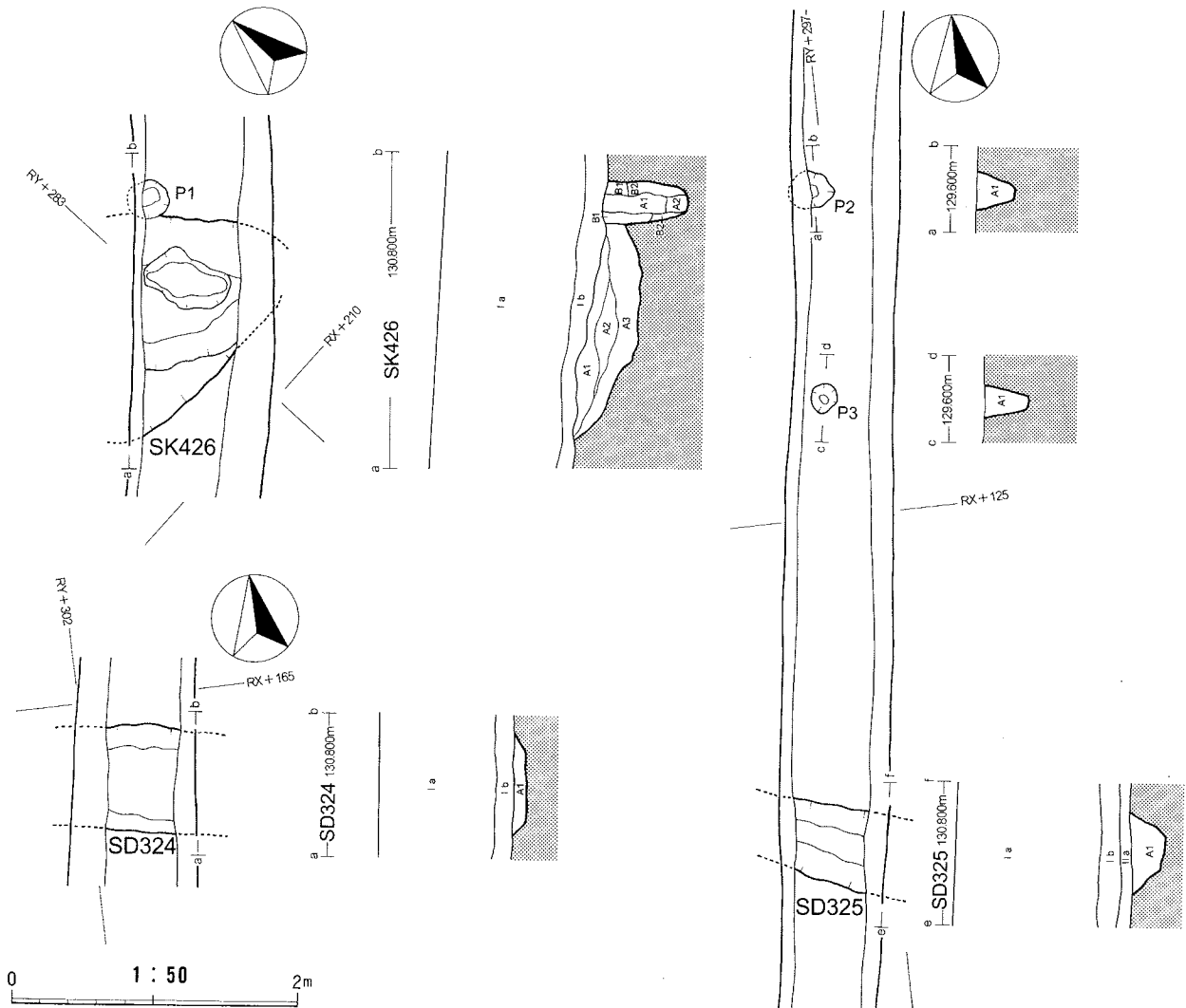
第18図 郭内北西部出土遺物

5. 郭内北東部（第81次調査）

郭内北東部の調査はこれまで、第4・18・22・32・33・35次調査（『方八丁概報77』『志波城 これまでの跡21・22次』『志波城概報81』『同84』『同85』）において実施しており、志波城期の竪穴住居跡、調査中世～近世の掘立柱建物跡・柱列・竪穴・土坑・溝跡などを検出している。

調査区は、郭内北東部を東西・南北に走る市道内であり、上水道管敷設工事に伴い幅約0.6m、総延長約670mのトレンチ調査を行った。

遺構検出面は、路盤下にある旧耕作土直下の褐色シルト層である。検出遺構は、土坑1基 検出遺構（SK426）・溝跡2条（SD324・325）・ピット3口である（第19図）。



第19図 郭内北東部（第81次）調査区SK426土坑，SD324・325溝跡，ピット

SK426土坑 (第19図)

位置 北辺の雫石川旧河道より南へ約45m、外郭東辺築地線より西へ約195mの調査区に検出された。
規模 北西部と南東部が調査区外に広がるが、平面形は楕円形と考えられ、長軸0.7m以上、短軸1.2mである。遺物は、埋土より土師器・須恵器・あかやき土器の坏・甕の破片が出土している（第20図1・2）。1はあかやき土器の坏で、底面が欠損し、胎土に雲母を含む。2もあかやき土器の坏であるが、口縁部が欠損している。

SD324溝跡 (第19図)

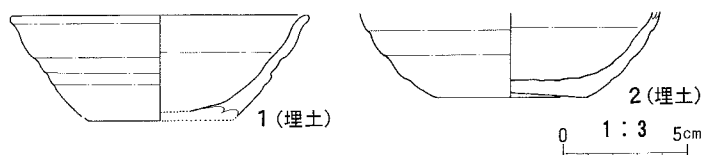
位置 北辺旧河道より南へ約80m、外郭東辺築地線より西へ約170mの調査区に検出された、東西方向の溝跡で、東側と西側は調査区外に広がる。上端の幅は0.72m、検出面からの深さは0.07~0.10mをはかる。埋土は粉状の褐色土を含む黒色土で、出土遺物はない。

SD325溝跡 (第19図)

位置 SD324溝跡より南へ約40mの位置に検出された、東西方向の溝跡で、東側と西側は調査区外に広がる。上端の幅は0.52m、検出面からの深さは0.20~0.25mをはかる。出土遺物はない。

ピット (第19図)

位置 SK426土坑の北側に1口(P1)、SD325溝跡の北側に2口(P2・3)検出された。P1はSK426土坑を切り、径が0.26m、深さが0.6mをはかる。柱痕跡があり、径は0.12mをはかる。P2は径が0.25m、深さが0.27m、P3は径が0.2m、深さが0.30mをはかる。出土遺物はない。



第20図 SK426土坑出土土器

6. 政庁中央・北西部（第82次調査）

今次調査区は、政庁中央部（A区）と政庁北西部（B区）に設定した。A区は、第8次調査（『方八丁概報78』）において正殿跡の西半部を調査しており、未調査であった東半部を含め正殿跡全体の検出を目的として調査を実施した。またB区は、西隣の第12次調査（『方八丁概報79』）において南北に並ぶ2棟の掘立柱建物跡を検出しており、それらに続く建物配置の確認を目的に調査を実施した。

遺構検出面は、表土直下の暗褐色土およびシルト漸移層であり、正殿跡（SB500）、掘立柱建物跡2棟（SB572・574）のほか土坑2基（SK500・550）、縄文時代の陥し穴1基（SK237）、近世以降の溝跡2条（SD816・817）を検出した（第21図）。

SB500正殿跡（第22・23図）

A区で検出された東西棟の掘立柱建物跡であるが、検出面はSD816溝跡の東側が耕作により約0.1m低くなっている。建物の中心点は、政庁南門中心点と北門中心点を結ぶ政庁南北中軸線上にほぼあり、政庁南門中心点からは82.01mをはかる。

西半部を調査した第8次調査では大略2棟の建物の変遷を想定していたが（『方八丁概報78』『志波城跡I』）、再検討の結果、身舎と廻縁の梁間柱筋が通らないことから、桁行5間、梁間2間の身舎に、桁行6間、梁間3間の廻縁が付く1棟の建物と解釈した（第25図）。柱はすべて抜き取られているが、身舎の桁行総長15.0m（50尺）、梁間総長6.0m（20尺）、廻縁の桁行総長18.0m（60尺）、梁間総長9.0m（30尺）で、柱間はすべて3.0m（10尺）等間と考えられる。棟方向はE6.5°Sをはかる。

身舎の掘方は、一辺1.2～1.4mのほぼ方形で、掘方2では検出面からの深さ1.4mを確認している。掘方埋土（B層）は、黒色土主体の層と褐色シルト主体の層が交互に薄く版築されている。抜取穴は、不整円形または不整楕円形の大きなもので、柱を建物の外側に倒すように抜き取りが入っている。また桁行中央の掘方3・4、11・12は2本にまたがるように東西に長くつながった抜取穴となっている。埋土（A層）は、最上部が自然堆積の黒褐色土で、白色火山灰の混じる層もある。埋土下部は人為堆積であり、褐～暗褐色シルトを粒状に含む黒～黒褐色土で、一部に白色粘土が混じる。

廻縁の掘方は、身舎の柱間中間の外側に並んでおり、掘方17・26・28・29では掘方の重複がみられ、廻縁は2期の変遷が考えられる。新期掘方の平面形は一辺1.0～1.1mの方形で、身舎の掘方よりやや小規模である。掘方17・28の断ち割りで検出面からの深さを確認しており、旧期は1.1m、新期は1.3mをはかる。掘方埋土は新旧類似し（B、B'層）、褐色シルトが主体で、粒状の黒色土を多く含む層と少し含む層が交互に版築されている。抜取穴は、不整円形または不整楕円形であるが、小さめで、掘方プラン内に収まっているものもある。埋土（A層）はすべて人為堆積で、褐色・暗褐色シルト粒を含み、一部に白色粘土が少し混じる。

北辺西部と西辺において、身舎掘方の外側をめぐる幅0.3m、深さ0.1mの細い溝が検出されており、廻縁掘方と重複しているが、性格は不明である。埋土は自然堆積で、褐色シルト粒を

少し含む黒色土である。

身舎と廻縁の外内に、東西13間、南北7間の総柱状となる方形の柱穴が検出されている(第25図)。廻縁掘方と重複しているが、切るものと切られるもの両方がある。一部並びがずれているものもあるが、東西の総長19.5m(65尺)で柱間が西から1.5m(5尺)・1.8m(6尺)・1.2m(4尺)・1.65m(5.5尺)・1.2m(4尺)・1.8m(6尺)・1.2m(4尺)・1.8m(6尺)・1.2m(4尺)・1.65m(5.5尺)・1.2m(4尺)・1.8m(6尺)・1.5m(5尺)、南北の総長10.5m(35尺)で柱間が北から1.2m(4尺)・1.8m(6尺)・1.2m(4尺)・1.8m(6尺)・1.2m(4尺)・1.8m(6尺)・1.5m(5尺)となっており、広い狭いを繰り返す規則性が認められる。掘方は一辺0.3~0.7mの方形または長方形で、深さは0.6~0.65mをはかる。一部に径0.15~0.2mの柱位置が検出されたものもあるが、その埋土が掘方埋土に類似していることから、これらは柱の引き抜き痕跡である可能性がある。身舎と廻縁の柱を囲むように並んでいることから、正殿建築時の足場穴と考えられる。

また方形柱穴の外側には、掘方埋土と柱痕跡に白色粘土が混じる円形または方形の柱穴が検出された。身舎の柱位置に対応するようであり、その2.7~3.0m外側の位置に並んでいる。径0.2~0.4m、深さ0.05~0.1mをはかる。身舎・廻縁の掘取穴埋土に白色粘土が混じることを考えると、これらの柱穴は正殿解体時の足場穴と考えられる。

出土遺物 遺物は、検出面より土師器・須恵器・あかやき土器の坏・甕・硯の破片が出土している(第24図1)。1は須恵器の風字硯の一部と考えられ、皿状の器形の底部に脚が付き、外面はケズリ調整されている。

SD500土坑(第22・23図)

位置 SB500正殿跡の建物中心に検出され、第8次調査時には浅い柱穴として報告していたものだが、埋土を再検討した結果、自然堆積であり、浅い皿状の円形土坑であることを確認した。径0.8~0.9m、深さ0.3mをはかり、埋土は粉状の褐色シルトを少し含む黒褐色土である。性格については不明である。

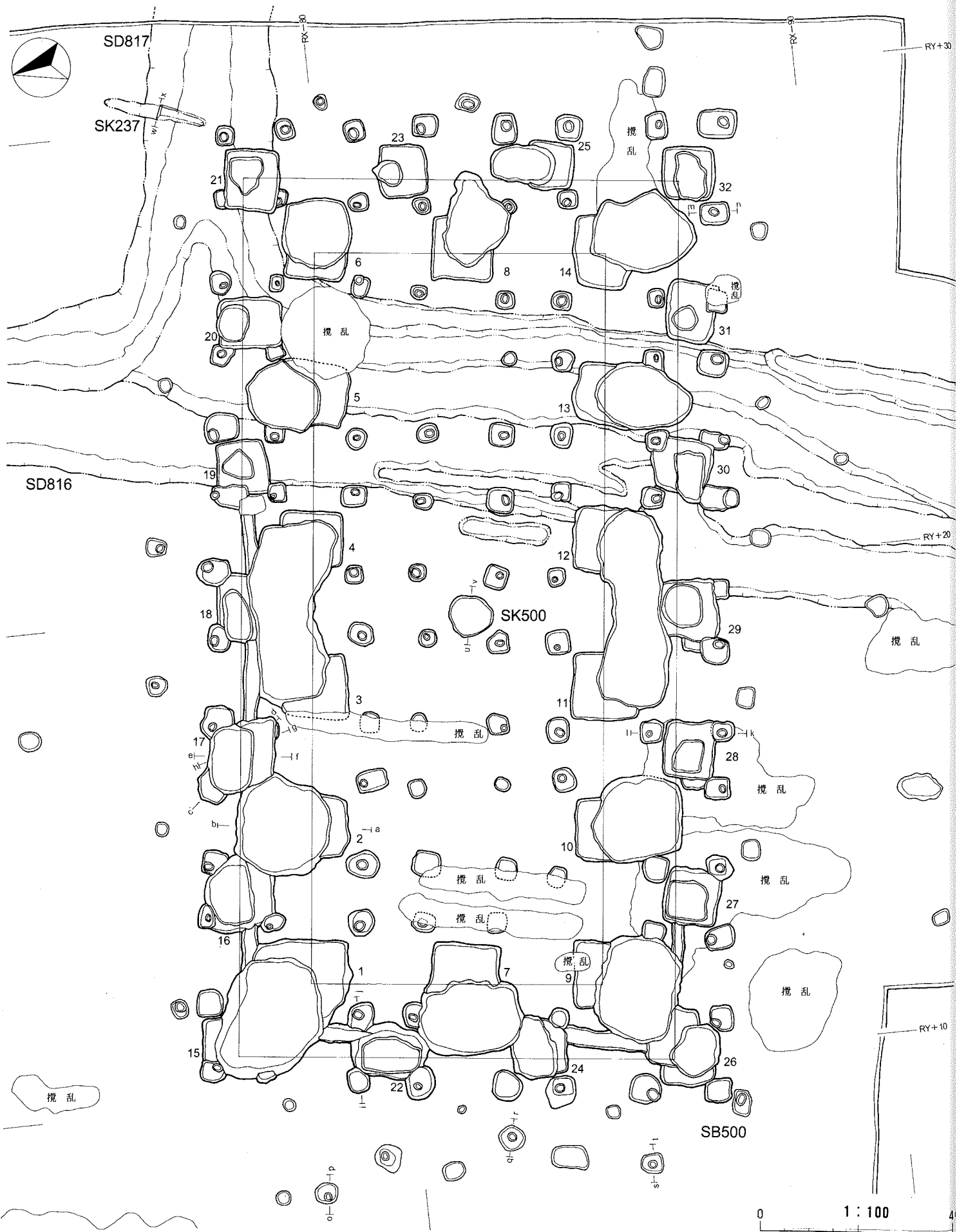
SB572建物跡(第26図)

位置 B区の北端に検出した東西棟の掘立柱建物跡である。第12次調査で検出されているSB571建物跡の北東に隣接する。SB571建物北妻柱筋とSB572建物南桁柱筋は一直線に揃っており、SB571建物東側柱筋とSB572建物西妻柱筋の距離は9.15mをはかる。また、政庁北辺築地線とSB572建物北側柱筋の距離は11.55m、政庁北門西妻柱筋とSB572建物東妻柱筋の距離は25.2mをはかる。

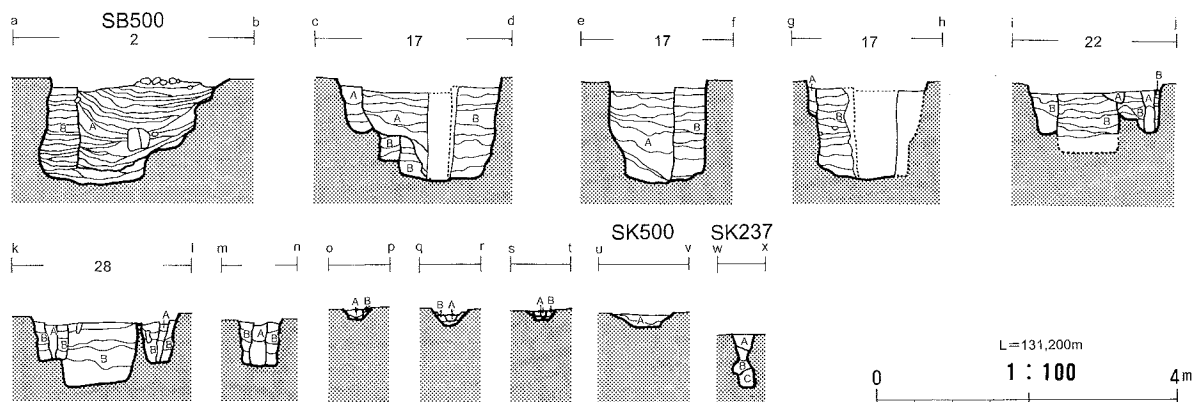
構造 建物は桁行5間、梁間2間で、東妻から1間に身舎内部の間仕切と考えられる掘方が1基あり、建物を囲む周溝も検出された。

規模 間仕切の柱が抜き取られている他はすべての掘方に柱痕跡が検出され、規模は桁行の総長が15.0m(50尺)で柱間が3.0m(10尺)等間、梁行の総長が6.3m(21尺)で柱間が3.15m(10.5尺)

棟方向 等間となっている。棟方向はE6.5°Sをはかる。



第22図 政庁中央部SB500正殿跡, SK500土坑, SK237陥し穴, SD816・817溝跡



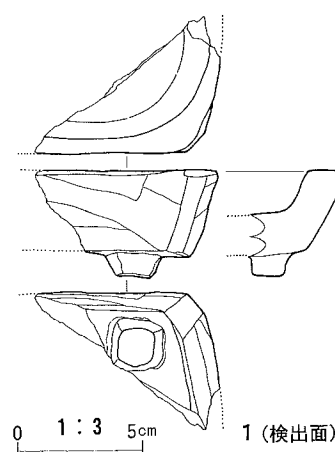
第23図 政庁中央部SB500正殿跡・SK500土坑・SK237陥し穴土層断面

側柱の掘方は、一辺1.1~1.4mのほぼ方形で、柱痕跡の径は0.20~0.35mである。間仕切の掘方（掘方8）は一辺1.0mの方形であり、側柱の掘方より小規模である。抜取穴は掘方のプラン内に収まっており、埋土上部には焼土塊が混じる。

また、建物内部に径0.20~0.35mの円形小柱穴が検出され、ほぼ3.0m（10尺）間隔で規則的に並んでおり、建物建築時の足場穴と考えられる。

周溝の中心は妻側・桁側の両柱筋より1.5m（5尺）離れており、幅は0.7~1.1m、検出面からの深さは掘り下げた部分で0.6mをはかる。埋土は自然堆積で、A層は4層に細分され、粉~粒状の黄褐色シルトを少し含む黒褐色土で、埋土上部に焼土粒が混じる部分もある。

遺物は、周溝埋土上部より須恵器・あかやき土器の坏・甕の破片が3点出土している。



第24図 SB500正殿跡出土土器

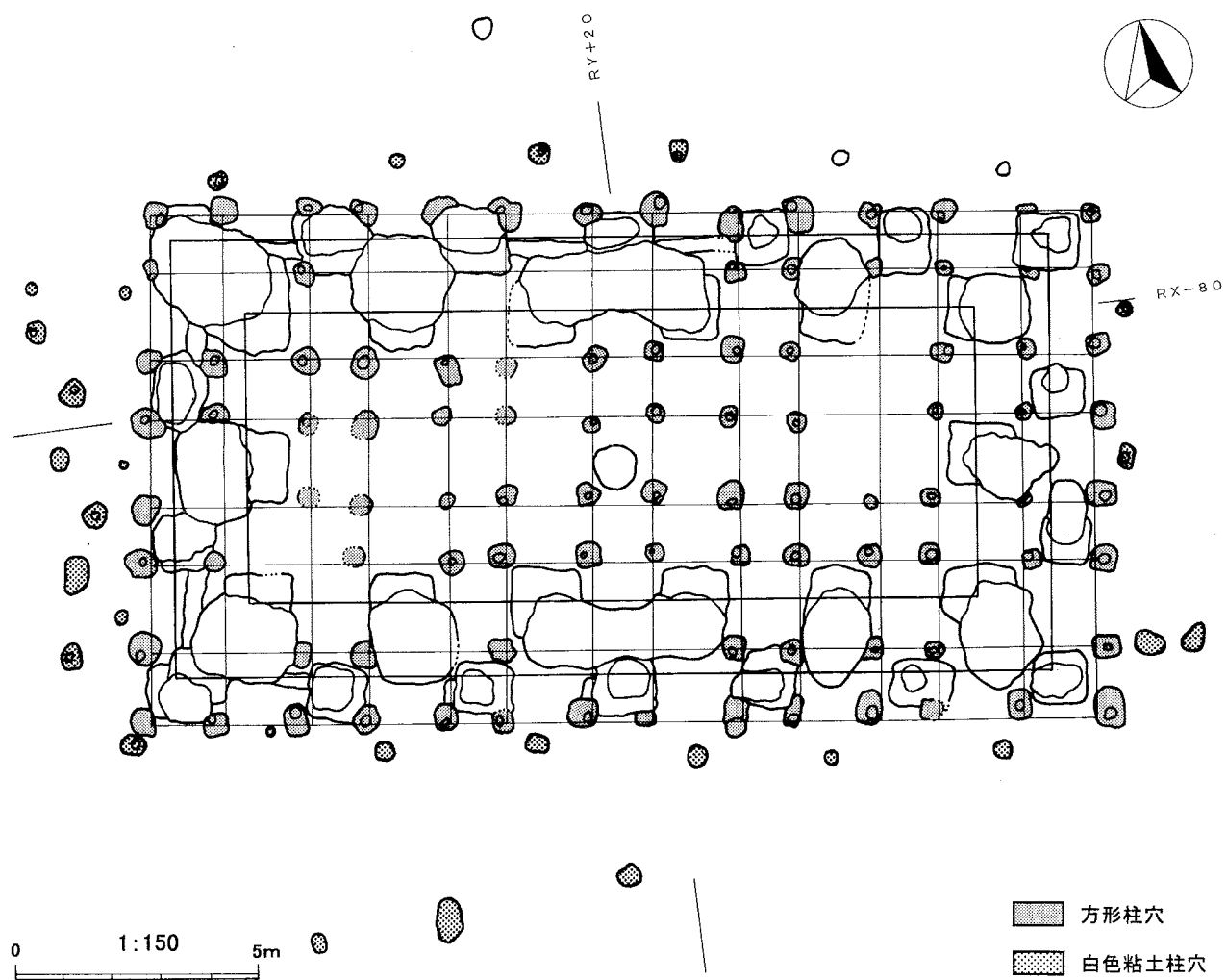
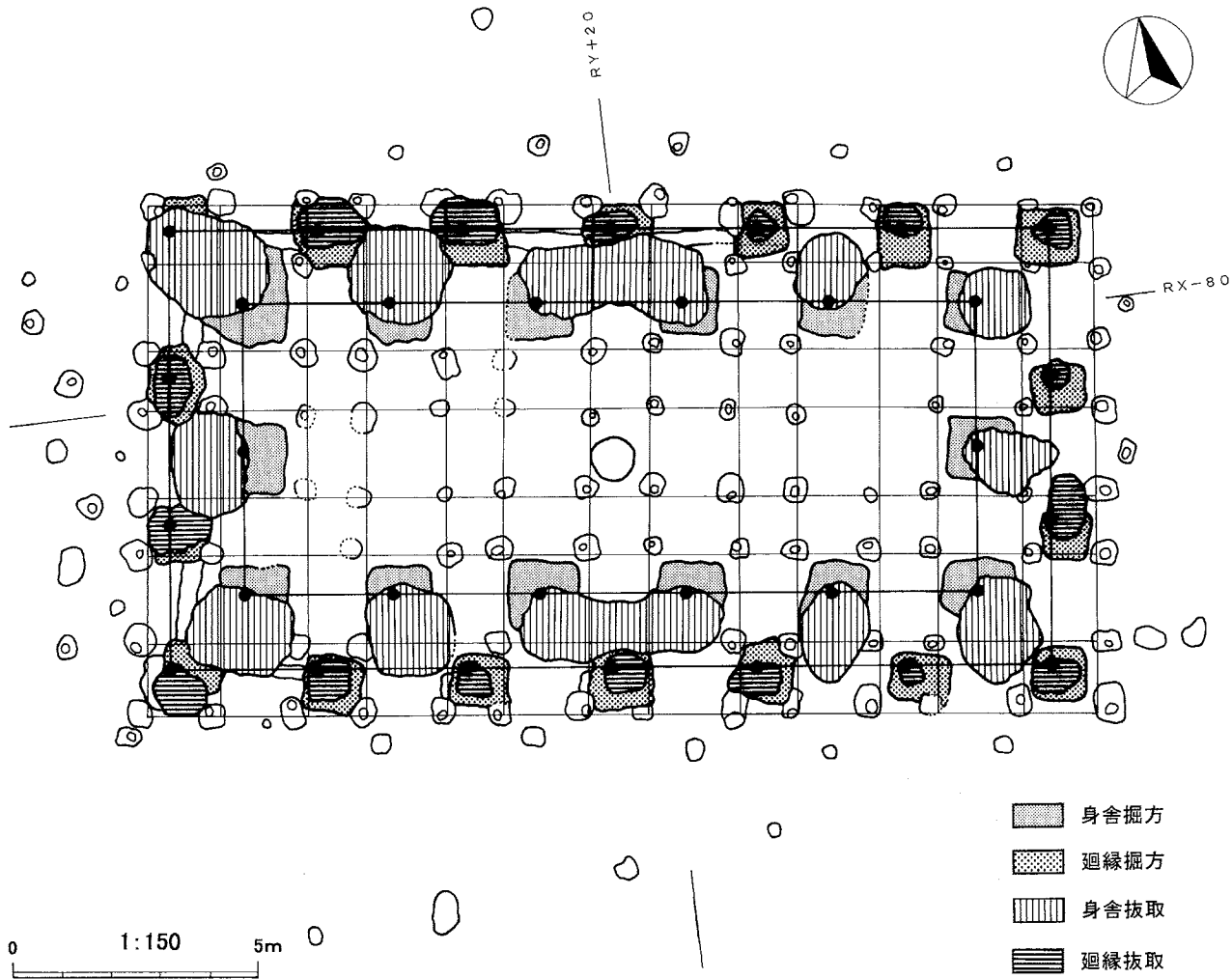
SK550土坑（第26図）

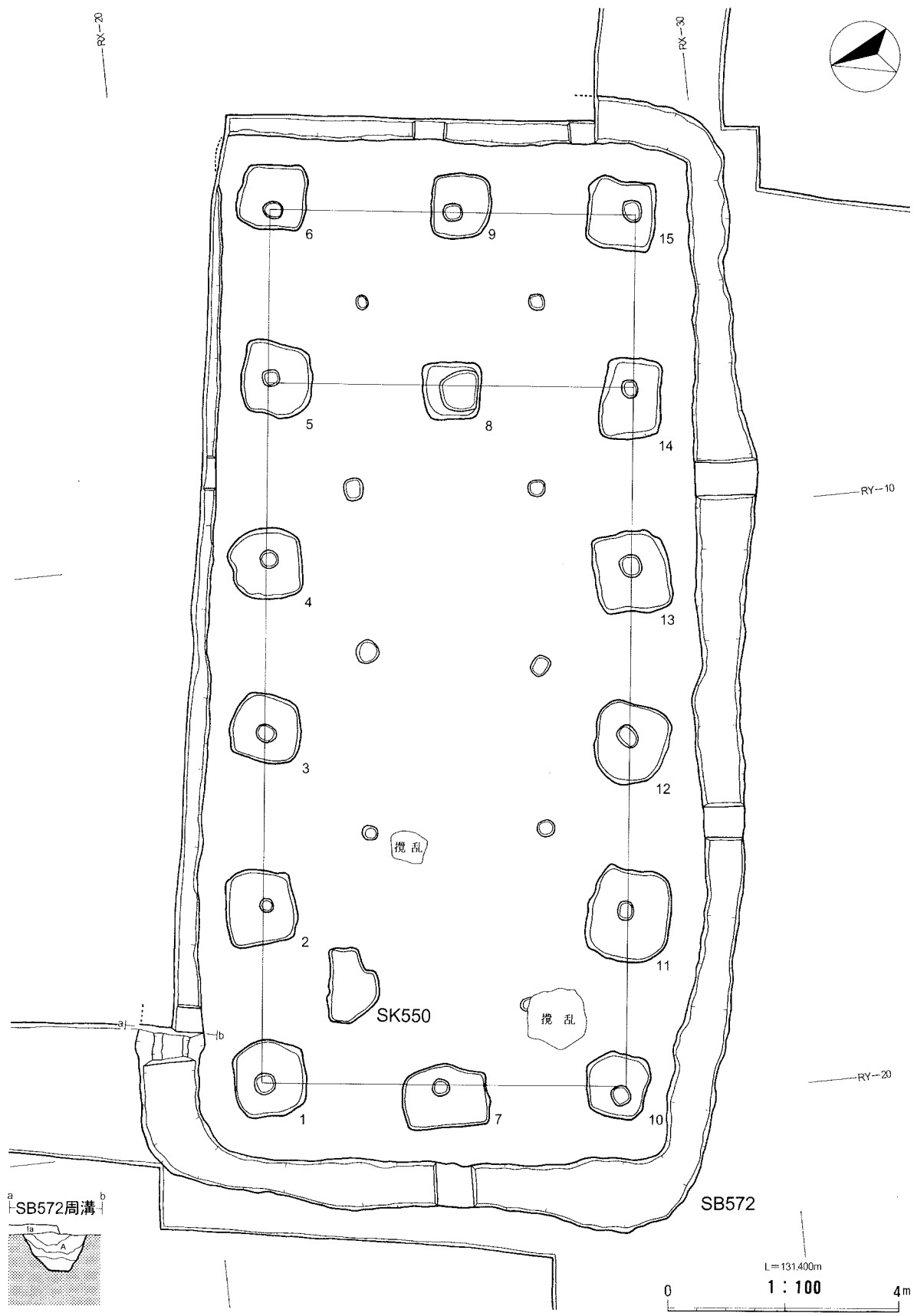
SB571建物跡の内部北西隅に検出したもので、長軸1.3m、短軸0.85mの不整楕円形である。位置・規模埋土上面は人為堆積土であり、SB572建物に関連するものとは考えられるが、その性格は不明である。出土遺物はない。

SB574建物跡（第27図）

第12次調査においてSB571建物跡の南側に隣接して検出された南北棟の掘立柱建物跡で、未調査であった南東部がB区の西端中央に検出されたが、耕作による攪乱のため検出面が第12次調査区より約0.15m深くなっている。SB571建物西側柱筋とSB574建物西側柱筋は揃っており、SB571建物南妻柱筋とSB574建物北妻柱筋の距離は8.85mをはかる。また、政庁西辺築地線とSB574建物西側柱筋の距離は15.15mをはかる。

建物は桁行5間、梁間2間で、建物を囲む周溝も検出された。北妻と東桁の5基の掘方に柱構造の抜き取りが確認され、4基の掘方に柱痕跡が検出されたが、西桁の4基の掘方は耕作による攪乱のため柱痕跡などは確認されていない。規模は、桁行の総長が15.0m（50尺）で柱間が3.0規模





第26図 政庁北西部SB572建物跡, SK550土坑

棟 方 向 m (10尺) 等間、梁間の総長が6.3m (21尺) で柱間が3.15m (10.5尺) 等間と考えられる。棟方向はN6.5° Eをはかる。

掘 方 掘方は一辺 1.1~1.75mのほぼ方形で、検出面からの深さが 1.1~1.4mをはかることが確認さ

柱 痕 跡 れている。柱痕跡の径は0.30mで、掘方10では掘方底面の柱痕跡部分が0.1m深くなっている。

抜 取 穴 抜取穴は不整楕円形で、掘方9では抜取穴底面が掘方底面より0.2m深く入っている。北妻の3本(掘方1・7・9)は外側へ、東桁の2本(掘方12・13)は向かい合わせて抜き取っているようである。

周 溝 周溝の中心は、妻側柱筋からは1.5m (5尺)、桁側柱筋からは1.8m (6尺) 離れており、幅は0.9~1.1m、検出面からの深さは 0.05~0.2mをはかる。埋土は自然堆積で、粉~粒状の黄褐色シルトをわずかに含む黒褐色土である。

足 場 穴 また、建物内部と周溝外側に径 0.20~0.40m の円形小柱穴が検出され、あまり整然とは並んでいないが、建物建築時の足場穴と考えられる。

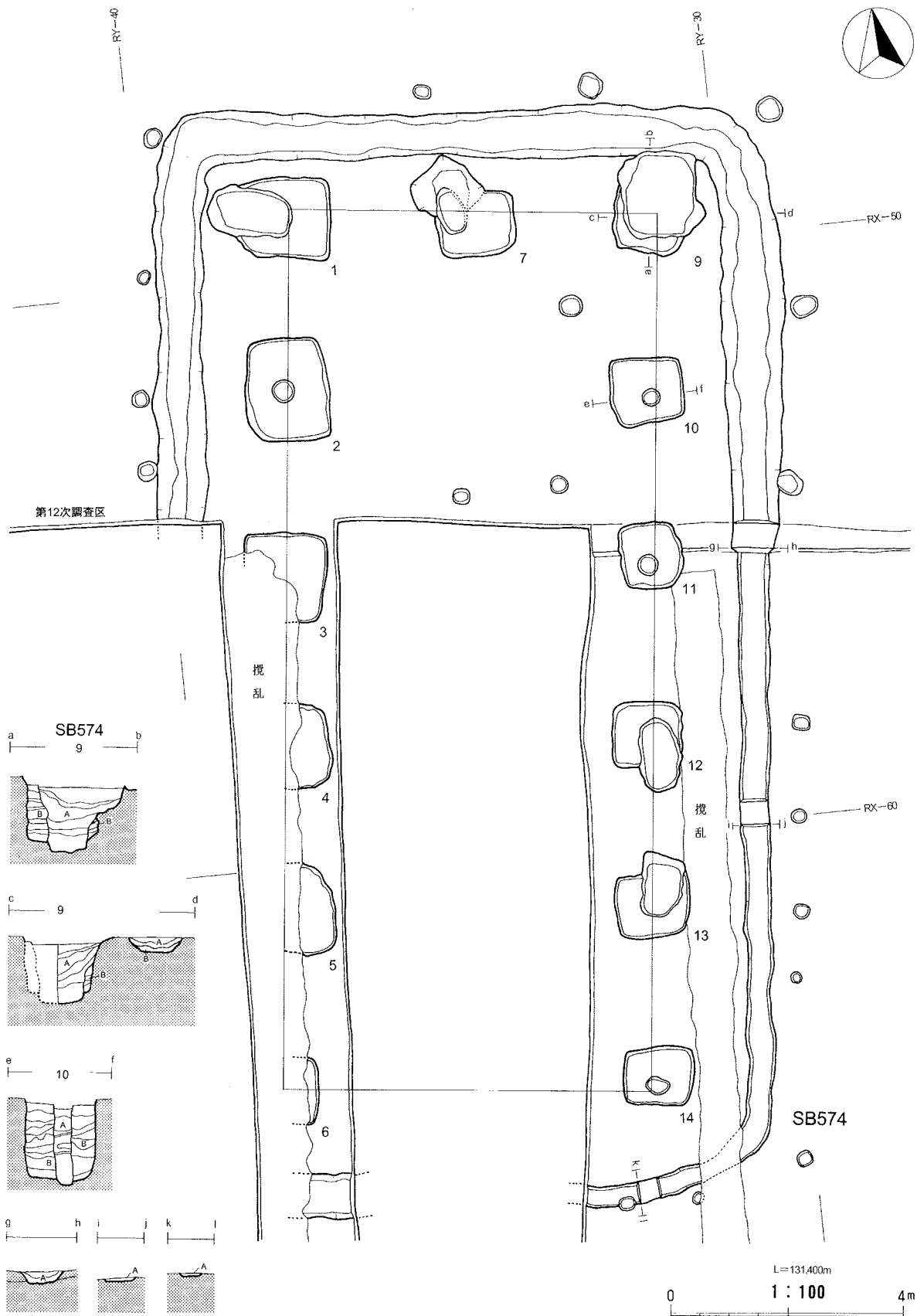
遺物は、掘方13の埋土上部からあかやき土器の甕の破片が1点出土している。

SK237陥し穴 (第22・23図)

位 置 A区北東隅、SB500正殿跡の北東に検出された、北北東-南南西方向の溝状陥し穴であり、規模 SD816溝跡に切られる。上端の長さ2.1m、幅0.28m、下端の幅0.2m、検出面からの深さ約0.8m 埋 土をはかる。埋土はA~C層に大別される。A層は粉状の褐色シルトをわずかに含む黒褐色土、B層は2層に細分され、粉~粒状の褐色シルトを含む黒褐色土、C層は粉~粒状の黒褐色土を多く含む褐色シルトで、砂礫が少し混じる。出土遺物はないが、縄文時代のものと考えられる。同様の陥し穴は、第37次調査においてSB580西脇殿跡の南東にも3基検出されており、長軸線方向も類似している(『志波城概報86』)。

SD816・817溝跡 (第22図)

位 置 A区東部に検出された溝跡で、SB500正殿跡の掘方を切っている。SD816溝跡は南北方向の規模 溝跡で、上端の幅が2.8~5.6m、深さ約0.3mをはかる。SD817溝跡は東西方向の溝跡でSD816溝跡と合流し、西側へはのびない。上端の幅が2.4~3.3m、深さ約0.2mをはかる。埋土は共通しており、幕末~明治時代以降の陶磁器が出土していることから、近世以降の溝跡と考えられる。



第27図 政庁北西部SB574建物跡

Ⅲ 調査のまとめ

平成8～10年度は、第72～82次調査を実施し、遺構の検出された第73・74・77・78・81・82次調査において第Ⅱ章で述べた成果が得られた。以下各次調査のまとめと問題点を総括する。

第73次調査 南大路で実施した第73次調査は、遺構の掘り下げは行わなかったがSD210南大路側溝跡を検出した。南大路の側溝跡は、本次調査区北側の第38次調査、南側の第49次調査でも検出しており、南大路の路面幅が約18m(60尺)であることを確認している。SD210南大路側溝跡の西側で検出したSD285溝跡は、第49次調査でも検出しており、埋土下層が水成堆積のシルトであることから小河道跡と考えられる。

第74次調査 郭内南東部で実施した第74次調査も遺構の掘り下げは行わなかったが、竪穴住居跡と土坑の一部を検出した。これまで郭内において、外郭築地線より約100m内側の範囲に竪穴住居跡が密集していることを確認しており、本次調査区の西側、第23・49・66次調査においても竪穴住居跡が多く検出されている。これら郭内における竪穴住居跡の密集は志波城跡の大きな特徴の一つであるが、住居域内での単位やその性格など、今後の調査の進展により検討すべき課題も多い。

第77次調査 政庁南東部で実施した第77次調査では、東門跡(SB530)、掘立柱建物跡2棟(SB534・535)、柱列(SA536)、築地塀跡(SF510・530)、築地内溝・外溝跡(SD515・535・530)などを検出した。

SB530東門跡は、桁行1間の棟門から桁行1間・梁間2間の四脚門への建て替えが確認され、その変遷・規模・構造は第8次調査で検出しているSB570西門跡と同一である。政庁内において明確な建て替えが認められるのは西門と東門だけであり、北門も当初の築地内外溝が埋め戻されていることから建て替えられている可能性がある。本次調査により政庁の東西南北の門跡がすべて確認されたことになり、門の中心点を結ぶ距離を計測すると、南門―北門が149.47m、西門―東門が150.47mをはかり、政庁域が東西に1m長くなっている。

SB534建物跡は、未検出である東脇殿跡の後方(東方)に並行して並ぶ南北棟の掘立柱建物跡であり、桁行5間・梁間2間で周溝がめぐり、柱はすべて抜き取られている。また、掘方に隣接して12基の土坑が検出され、底面が平坦でなく、埋土の全部もしくは下半が人為的に埋め戻されていた。これら土坑群は建物に関連するものと考えられるが、その性格は不明であり、類例も含め検討の必要がある。政庁西部の第37次調査において、SB580西脇殿跡の後方(西方)にも並行して並ぶ南北棟の掘立柱建物跡(SB576)が検出されており、東脇殿とSB534建物跡の位置関係に極めて類似している。SB534建物跡とSB576建物跡は、柱間寸法の違いや周溝の有無といった相違点はあるものの、5間×2間という構造と、柱がすべて抜き取られている点が共通している。政庁の東西南北の門跡、正殿跡、西脇殿跡の柱がすべて抜き取られていることからすると、SB534建物跡とSB576建物跡も政庁の主要建物である可能性があり、脇殿の付属殿舎としての性格が考えられる。

SB535建物跡は、桁行3間・梁間2間で平面形がやや歪んだ南北棟の掘立柱建物跡である。すべての掘方に柱痕跡が検出されたが、柱間寸法は一定せず、掘方も小規模で平面形が不整形と

なっていることから、簡易的な建物であった可能性が考えられる。

SA536 柱列は、SB535 建物跡の南に検出された東西2間の柱列であり、SB535建物跡の南廂との考えも否定はできないが、西側柱筋が揃わないこと、SB535 建物跡と違い柱がすべて抜き取られていることから、独立した塀跡と考えておきたい。

政庁東辺のSF530築地塀跡は、版築本体が残存していないものの、梁間2.4m (8尺) とその外側に梁間4.8m (16尺) の柱列が検出された。政庁域ではこれまで、南辺と北辺で行った第8・30次調査においても同様の柱列が確認されており、築地塀の寄柱(須柱)穴である可能性を指摘していた。しかし、外郭南辺で行われた第58次調査では、梁間2.4mの柱列が築地塀版築本体の下に検出され、上方へ立ち上がらないことが確認され、柱穴は寄柱穴ではなく築地塀建築時の仮柱穴と理解している。政庁域の場合、築地塀版築本体が削平により残っていないため断定はできないが、外郭南辺築地塀と政庁築地塀の基本構造が同じと想定するならば、検出された柱列は仮柱穴となる。政庁築地塀の規模・構造については、今後の調査によりさらに検討する必要がある。

政庁東辺のSD530築地外溝跡・SD535築地内溝跡は、いずれも東門部分で途切れて土橋状になっているとともに、その付近の底面は土坑状に深くなっている。また、南辺のSD515内溝跡は、門や建物が存在しない調査区南西端で途切れて土橋状になっているとともに、その東側にもSX512整地土によって土橋をつくり出している。このような渡溝施設が政庁の他辺でも存在するか、今後の調査により検討の必要がある。

郭内北西部で実施した第78次調査は、現状変更に伴うトレンチ調査であるが、竪穴住居跡4棟、土坑7基、溝跡4条などを検出した。そのほとんどは政庁北辺築地線より北へ約130mの東西トレンチから検出され、特にSI452竪穴住居跡からは、ロクロ未使用の丸底の土師器坏が出土しており、志波城造営以前の8世紀末の年代が考えられる。調査区の北側に隣接する第16次調査や、南側に隣接する第21次補足調査においても、8世紀代の遺構を多数検出しており、丹塗りの土師器甕なども出土している。本次調査区の遺構の多くも、志波城造営以前に存在したエミシ集落の一部と考えられる。

第78次調査

郭内北東部で実施した第81次調査も現状変更に伴うトレンチ調査であるが、土坑1基、溝2条を検出した。SK426土坑の性格は不明であるが、埋土より出土しているあかやき土器の坏は、その特徴から9世紀後半の年代が考えられる。

第81次調査

政庁中央部と北西部で実施した第82次調査では、正殿跡(SB500)と掘立柱建物跡2棟(SB572・574)を検出した。

第82次調査

SB500 正殿跡は、政庁中心よりやや北寄りに位置する東西棟の掘立柱建物跡であり、建物中心点間の距離は、南門—正殿が82.01m、正殿—北門が67.47mをはかる。建物構造は、桁行5間・梁間2間の身舎に桁行6間・梁間2間の廻縁が付く、身舎と廻縁の柱筋が通らない特殊な構造と解釈した。柱はすべて抜き取られており、床東・周溝・階段跡は検出されなかった。建物の内外には東西13間・南北7間の総柱状に足場穴を検出しており、通常の建物より高さのある建物であった可能性が考えられる。

SB572建物跡は、本次調査で新たに検出した東西棟の掘立柱建物跡であるが、桁行5間・梁間2間の構造であること、周溝がめぐること、柱抜き取りがほとんどないことが、南西に隣接する2棟の掘立柱建物跡（SB571・574）と共通している。よって、政庁北西部に、これら規模・構造の類似した3棟の建物をL字状となるよう計画的に配置したものと考えられる。政庁建物群の中で東西棟であるのは、南北の門跡を除いて、SB500正殿跡とSB572建物跡のみである。

政庁・官衙域調査の成果と課題

政庁建物群 第77・82次調査によって、政庁域では約11,000㎡が調査されたことになり、計17棟の掘立柱建物跡を確認している（第28図、政庁建物一覧表）。東西南北の門跡・正殿跡・西脇殿跡といった城柵に共通の主要殿舎を除いても11棟の建物が政庁内に存在しており、約150m四方という政庁域の広さとともに、志波城跡の大きな特徴の一つとなっている。これら政庁域の建物群相互に重複はないが、その特徴から下記の3グループに大別できる。

Aグループ—SB510南門跡、SB530東門跡、SB550北門跡、SB570西門跡、SB500正殿跡、

SB580西脇殿跡、SA511目隠扉跡、SB534建物跡、SB576建物跡

棟方向：傾きが6.5°と政庁中軸線の傾きとほぼ同一

柱間寸法：門以外は桁・梁とも10尺等間であるが、SB534のみ桁8.5尺・梁11尺等間

柱抜き：すべて抜き取られている

Bグループ—SB571建物跡、SB572建物跡、SB574建物跡

棟方向：傾きが6.5°と政庁中軸線の傾きとほぼ同一

柱間寸法：桁は10尺等間、梁はSB571が10尺等間、SB572・574が10.5尺等間

柱抜き：一部のみ抜き取られている

Cグループ—SB531建物跡、SB532建物跡、SB533建物跡、SB535建物跡、SB575建物跡、

SB579建物跡

棟方向：傾きが2°30'～8°55'と政庁中軸線の傾きとは異なる

柱間寸法：7～10.5尺で、間尺の異なるものが多い

柱抜き：一部のみ抜き取られている

Aグループは、棟方向を政庁中軸線に合わせ、広場を囲むよう配置された志波城政庁の主要殿舎であり、解体され徳丹城へ運ばれた可能性がある建物群である。このうち、東門跡と西門跡に建て替え、正殿跡と西脇殿跡に縁の造り替えが確認されており、約10年間と考えられる志波城存続期間内にも政庁の変遷が認められる。Bグループは、棟方向を政庁中軸線に合わせ、政庁北西部にL字状となるよう計画的に配置されており、柱間寸法も近似していることから、Aグループと同時に建築されたと考えられるが、解体されていない点がAグループと異なる。Cグループは、棟方向が政庁中軸線に揃わず、A・Bグループの柱間寸法とは異なる建物群であり、SB531建物が四面廂で格式の高い建物である他は、柱間寸法が不同で平面形も歪んだ建物が多い。

官衙建物群 一方、政庁周辺に広がる官衙域ではこれまで計16棟の掘立柱建物跡を検出しており（第28図、別表）、建物の重複とその特徴から、下記2時期の変遷を想定してる。

I 期—SB220建物跡、SB223建物跡、SB226建物跡、SB227建物跡、SB228建物跡、
SB230建物跡、SB231建物跡、SB232建物跡

棟 方 向：傾きが4°30'を中心にSB227より東側では0°30'～3°15'、西側では7°30'
～9°30'におさまる。

柱間寸法：桁で9尺等間のもの6～7尺等間のものがある

柱 抜 取：Ⅱ期より抜き取られているものが少ない

Ⅱ 期—SB221建物跡、SB222建物跡、SB229建物跡、SB234建物跡、SB240建物跡、
SB241建物跡、SB245建物跡、SB246建物跡

棟 方 向：傾きが6°30'～7°30'におさまり、志波城跡中軸線の傾きに近似

柱間寸法：桁で7～8尺等間のものが多い

柱 抜 取：ほとんどが抜き取られている

I期建物群は、棟方向が志波城跡中軸線の傾きに揃わず、南東官衙域に長方形の広場を囲んで多くの建物が存在している。SB227・231は片面廂を持つ規模の大きな建物であり、I期の中心的建物と考えられる。Ⅱ期建物群は、志波城跡中軸線に棟方向をほぼ合わせており、東方官衙域にも建物が広がっている。ほとんどの柱が抜き取られていることから、解体され徳丹城へ運ばれた可能性がある。

政庁域の各建物グループについては、相互にその性格が異なると考えられ、またAグループのSB576建物跡とCグループのSB575建物が近接しすぎて同時存在が考えられないことからすると、A・BグループとCグループに建築の時間差を想定することもできる。官衙域のI期建物群は、棟方向や柱抜取の特徴が政庁Cグループ建物群と類似しているようであり、政庁A・Bグループ建物群にやや先行して政庁Cグループ建物群と官衙I期建物群が建築された可能性も考えられるが、確証はない。政庁・官衙建物群の性格や時期変遷については明確でない部分が多いが、『日本紀略』延暦22年2月条に見られる「造志波城所」の存在、志波城建置による地域支配の多様化の進展、『日本後紀』弘仁2年閏12月条に見られる徳丹城移転後の残留兵士の存在、などの観点から、さらに検討していく必要がある。

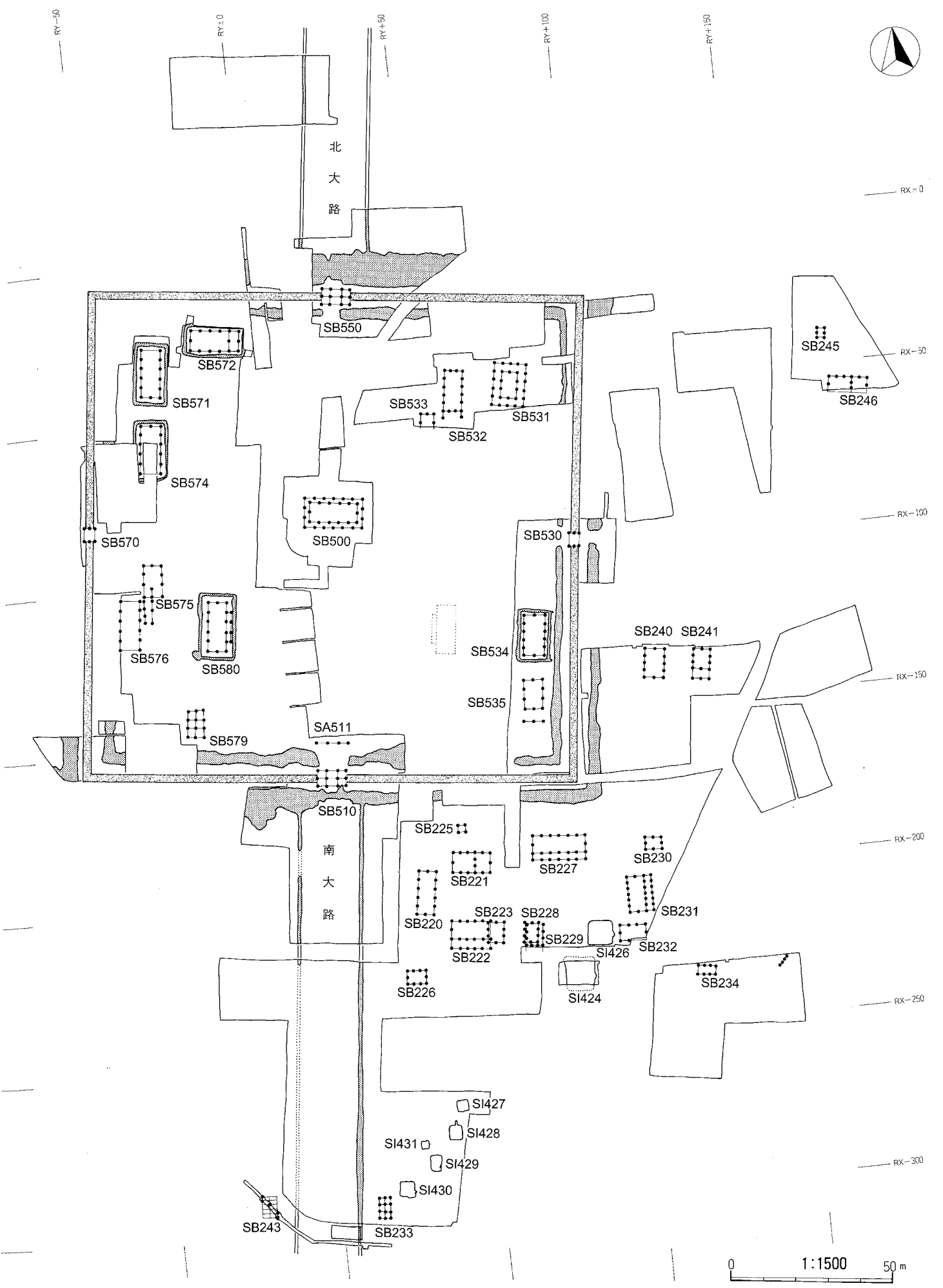
志波城跡の第Ⅱ期保存整備事業に伴い、平成13年度までは政庁域を中心とした発掘調査を継続する計画であり、それにより政庁内の建物配置や区画施設のあり方がより明らかになると考えられる。その他、政庁西方・北方の建物配置を確認し、政庁周辺の官衙域の実態を解明する調査を行うことも、今後の課題と考えている。

	遺構名	棟方向	構造	柱間寸法 (1尺=0.3m)	改築	柱抜き取り	グループ
政庁	SB500正殿跡	東西棟E6.5°S	5×2間(廻縁)	桁梁とも10尺等間、縁10尺	1期?	すべて	A
	SB540東脇殿跡	南北棟N6.5°E	5×2間(縁、周溝)	桁梁とも10尺等間、縁4.5尺	1期	すべて	A
	SB580西脇殿跡	南北棟N6.5°E	5×2間(縁、周溝)	桁梁とも10尺等間、縁4.5尺	1期?	すべて	A
	SB510南門跡	東西棟E6.5°S	八脚門	桁9・11.5尺、梁8尺	1期	すべて	A
	SB530東門跡	南北棟N6.5°E	棟門→四脚門	桁13.5尺、梁5.5尺	2期	すべて	A
	SB550北門跡	東西棟E6.5°S	八脚門	桁9・11.5尺、梁8尺	1期?	すべて	A
	SB570西門跡	南北棟N6.5°E	棟門→四脚門	桁13.5尺、梁5.5尺	2期	すべて	A
	SA511目隠塀	東西E6.5°S	3間	不同3.26・3.05・3.36m	1期	なし	A
	SB531建物跡	南北棟N8°55'E	3×2間(四面廂)	桁9尺、梁8尺、廂8尺	1期	なし	C
	SB532建物跡	南北棟N7°0'E	6×3間(斜柱)	桁8尺、梁不同	1期	一部	C
	SB533建物跡	南北棟N7°0'E	2×2間以上	桁8.5~10尺、梁7尺弱	1期	なし	C
	SB534建物跡	南北棟N6.5°E	5×2間(周溝)	桁8.5尺、梁11尺	1期	すべて	A
	SB535建物跡	南北棟N2°30'E	3×2間	不同	1期	なし	C
	SA536柱列跡	東西E6.5°S	2間	10尺等間	1期	すべて	A?
	SB571建物跡	南北棟N6.5°E	5×2間(周溝)	桁梁とも10尺等間	1期	なし	B
	SB572建物跡	東西棟E6.5°S	5×2間(間仕切・周溝)	桁10尺、梁10.5尺	1期	一部	B
	SB574建物跡	南北棟N6.5°E	5×2間(周溝)	桁10尺、梁10.5尺	1期	一部	B
	SB575建物跡	南北棟N5°0'E	2×3間	桁梁不同	1期	なし	C
	SB576建物跡	南北棟N6.5°E	5×2間	桁梁とも10尺等間	1期	すべて	A
	SA577柱列跡	南北棟N6.5°E	3間	不同	1期	なし	B?
SA578柱列跡	南北棟N2°0'E	4間	不同	1期	なし	C?	
SA579建物跡	南北棟N6°0'E	3×2間(総柱、周溝)	桁梁不同	1期	なし	C	

政庁建物一覧表

	遺構名	棟方向	構造	柱間寸法 (1尺=0.3m)	柱抜き取り	時期
南 東 官 衙	SB220建物跡	南北棟N9.5°E	5×2間	桁9尺、梁9尺	すべて	I期
	SB221建物跡	東西棟E6.5°S	5×2間(間仕切)	桁7.5・8尺、梁10.5尺	ほとんど	II期
	SB222建物跡	東西棟E6.5°S	5×2間(南廂)	桁8尺、梁9尺、廂9~10尺	すべて	II期
	SB223建物跡	南北棟N7°45'E	3×2間	桁7尺、梁8尺	なし	I期
	SB226建物跡	東西棟E3.5°S	3×2間	桁6.5尺、梁7尺	なし	I期
	SB227建物跡	東西棟E4.5°S	6×2間(南廂)	桁9尺、梁8.5尺、廂8尺	一部	I期
	SB228建物跡	南北棟N7.5°E	3×2間	桁6.5尺、梁6.5尺	すべて	I期
	SB229建物跡	南北棟N7.5°E	3×2間(間仕切)	桁8・5.5~6尺、梁8.5尺	すべて	II期
	SB230建物跡	東西棟E3.25°S N0.5°E	2×2間	桁8・5・9尺、梁6尺強	なし	I期
	SB231建物跡	南北棟N0.5°W	6×2間(東廂)	桁6尺、梁8.5尺、廂8尺	一部	I期
	SB232建物跡	東西棟E2.75°S	3×2間	桁9尺、梁8尺	なし	I期
	SB234建物跡	東西棟E6.5°S N10.75°E	3×1間	桁5.5・6.5尺、梁6尺	なし	II期
	東方 官衙	SB240建物跡	南北棟N7°25'E	4×2間	桁7.5尺、梁10・10.5尺	なし
SB241建物跡	南北棟N7°31'E	3×2間(南廂)	桁7・6.5尺、梁8.5尺、廂10尺	なし	II期	
SB245建物跡	南北棟N7°00'E	2×1間	桁5尺、梁8尺	一部	II期	
SB246建物跡	東西棟E7.5°S	5×2間(間仕切)	桁8尺、梁8尺	すべて	II期	

官衙建物一覧表



第28図 政庁・官衙域全体図

報告書抄録

ふりがな	しわじょうあと							
書名	志波城跡							
副書名	平成8・9・10年度発掘調査概報							
巻次								
シリーズ名								
編著者名	津嶋知弘ほか							
編集機関	盛岡市教育委員会							
所在地	〒020-8532 岩手県盛岡市津志田14地割37-2 TEL 019-651-4111							
発行年月日	1999年 3月 31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
志波城跡	岩手県盛岡市 下太田方八丁 新堰端ほか	03201		39度 41分 02秒	141度 06分 47秒	第73次 19961003～ 19961007 第74次 19961209～ 19961210 第77次 19970722～ 19970920 第78次 19970908～ 19971031 第81次 19980721～ 19980724 第82次 19981104～ 19981209	53 150 1,780 690 400 2,500	内容確認 内容確認 内容確認 現状変更（上水道管敷設） 現状変更（上水道管敷設） 内容確認
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
志波城跡 第73次	城柵官衙	平安時代	南大路側溝跡 土坑 1基 小河道跡 畝状遺構					
第74次		平安時代	竪穴住居跡 1棟 土坑 1基					
第77次		平安時代	政庁東門跡 掘立柱建物跡 2棟 柱列 1列 築地堀跡 築地内溝・外溝跡 整地土 4ヶ所 土坑 14基 溝跡 1条		土師器・須恵器・あかやき土器 鉄製品		政庁東門跡に棟門から四脚門への建替が認められ、政庁西門と変遷・構造・規模がほぼ同一であることを確認。東脇殿の後方に掘立柱建物跡が平行して並ぶことを確認。	
		近世以降	溝跡 1条					
第78次		奈良・平安時代	竪穴住居跡 4棟 土坑 7基 溝跡 4条		土師器・須恵器・あかやき土器			
第81次		平安時代	土坑 1基 溝跡 2条		土師器・須恵器・あかやき土器			
第82次		縄文時代	陥し穴 1基					
		平安時代	政庁正殿跡 掘立柱建物跡 2棟 土坑 2基		土師器・須恵器・あかやき土器 鉄製品		政庁正殿跡が5間×2間の身舎に6間×3間の廻縁が付く構造であることを確認。政庁北西部に構造・規模の類似した3棟の掘立柱建物跡がL字状に計画的に配置されていることを確認。	
		近世以降	溝跡 2条					

写 真 图 版

志波城跡



全 景
(南西から)



外郭南辺
復元建物
(南東から)

政庁南東部
調査区



全 景
(北西から)



全 景
(南から)

政庁南東部
SB530・534



SB530東門跡
全 景
(東から)



SB534建物跡
全 景
(北から)

政庁北西部
SB500・572



SB500正殿跡
全 景
(東から)



SB572建物跡
全 景
(東から)

政庁北西部
SB500正殿跡



全 景
(垂 直)

政庁南東部
調査区



全 景
(北西から)



全 景
(西から)



政庁南東部
SB530東門跡

全 景
(東から)



全 景
(南から)

政庁南東部
SB530東門跡



SB530B掘方1
(西から)



SB530B掘方2
(西から)

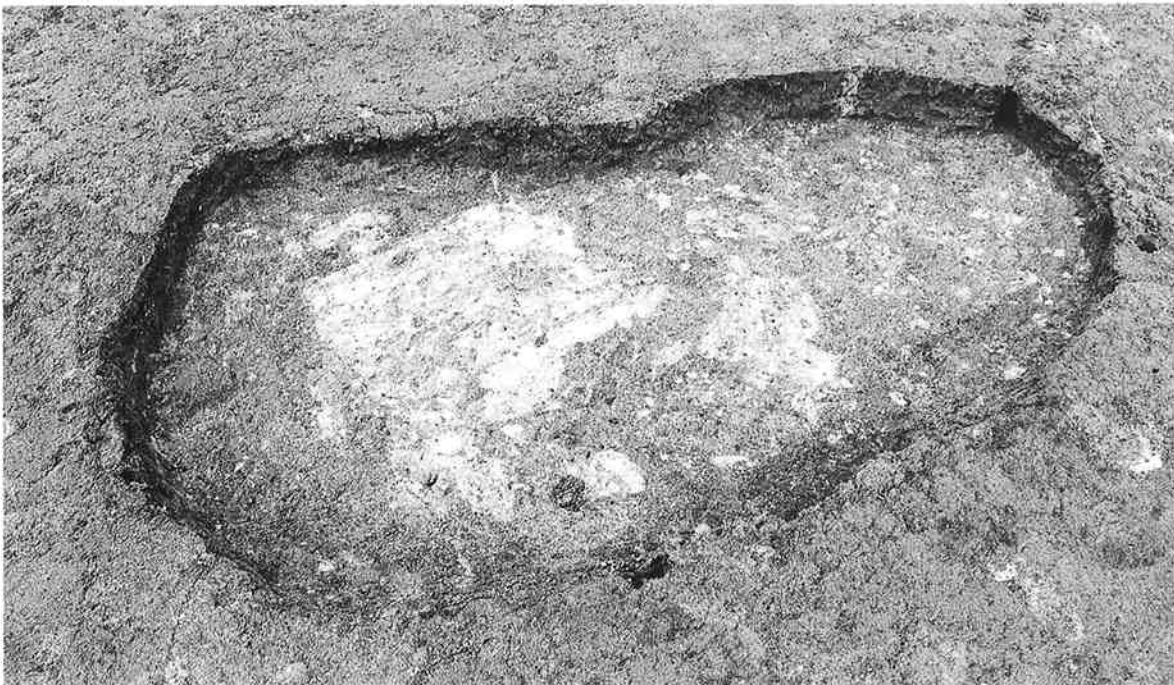


SB530B掘方3
SB530A掘方1'
(西から)

政庁南東部
SB530東門跡



SB530B掘方3
SB530A掘方1'
断面
(東から)



SB530B掘方4
SB530A掘方2'
(西から)



SB530B掘方4
SB530A掘方2'
断面
(東から)

政庁南東部
SB530東門跡



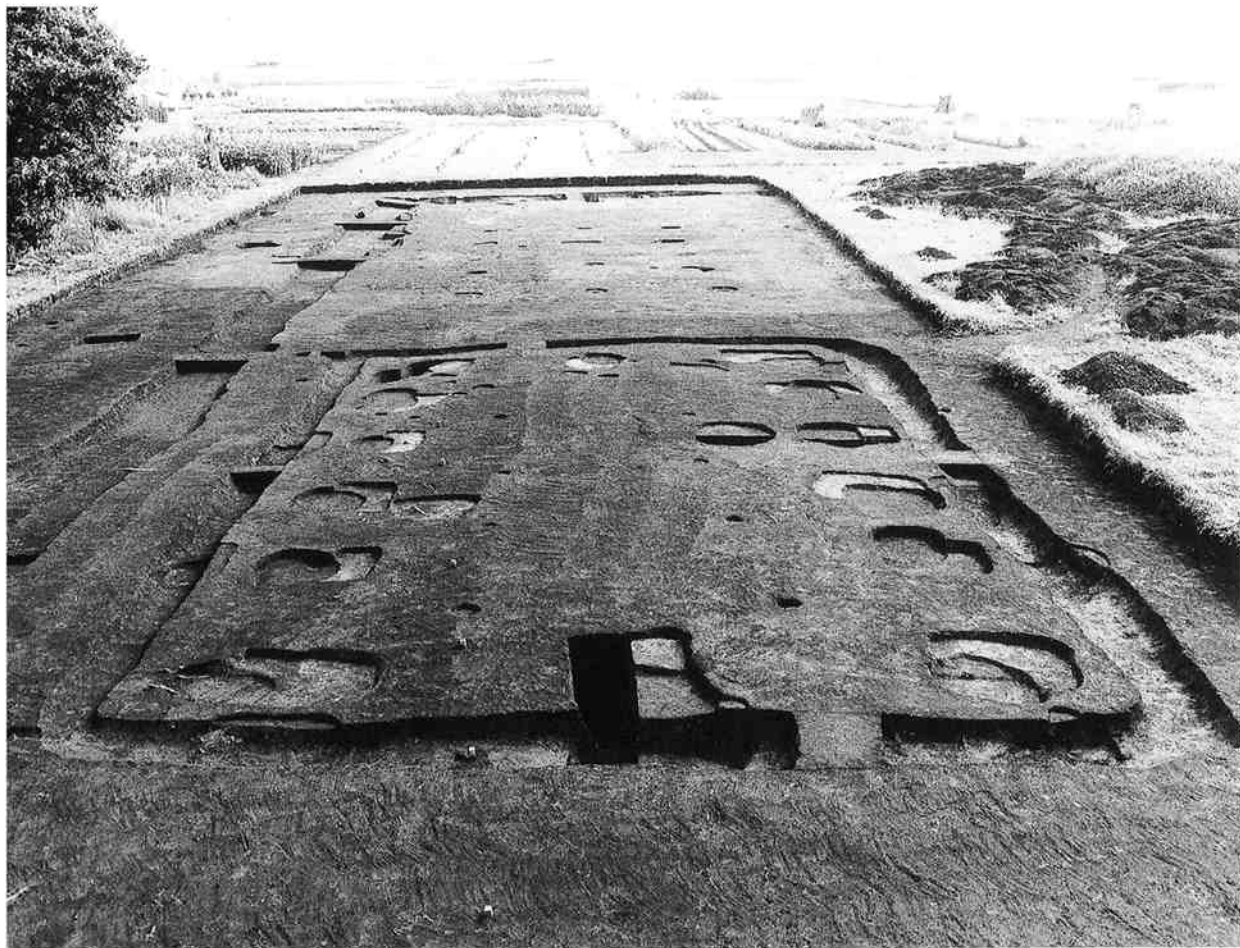
SB530B掘方4
SB530A掘方2'
底面
(北から)



SB530B掘方5
(西から)



SB530B掘方6
(西から)



全 景
(北から)



全 景
(東から)

政庁南東部
3B534建物跡



堀方1
(西から)

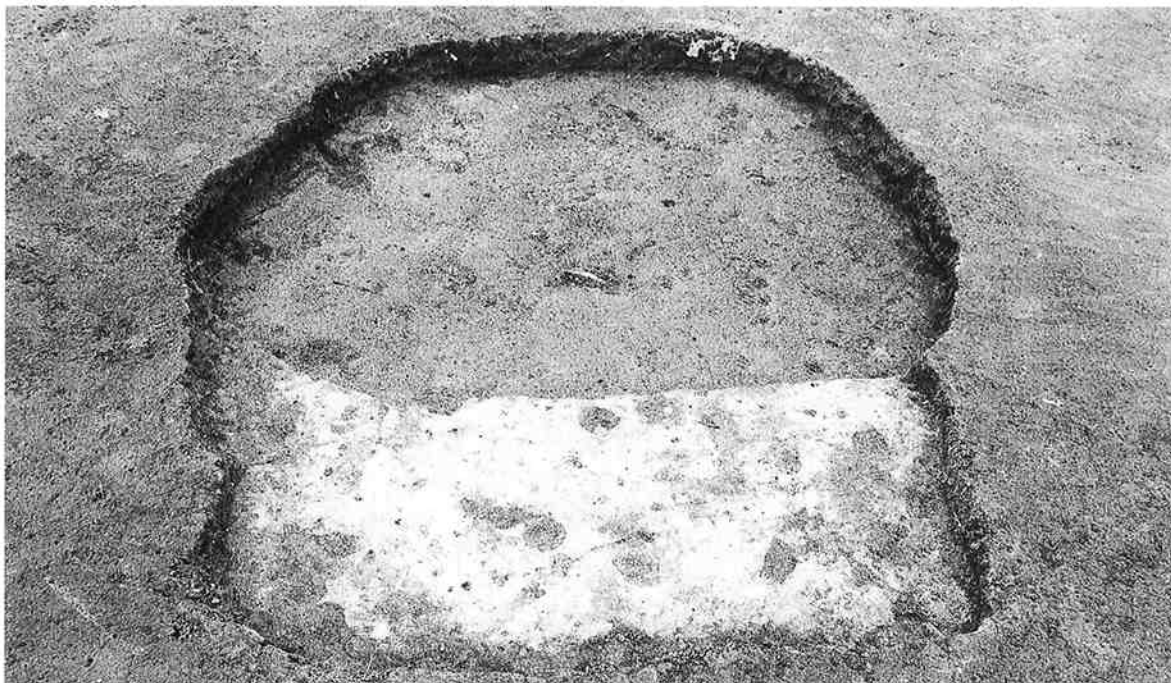


堀方2
(西から)



堀方3
(西から)

政庁南東部
SB534建物跡



掘方4
(西から)

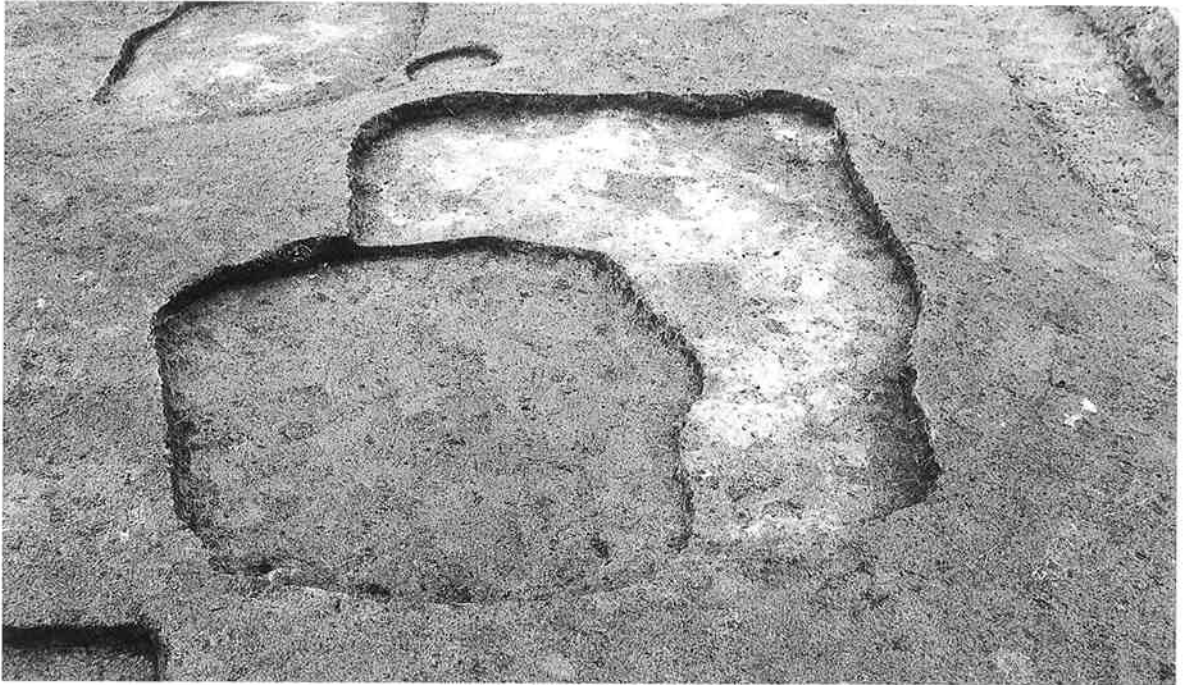


掘方4 断面
(北から)

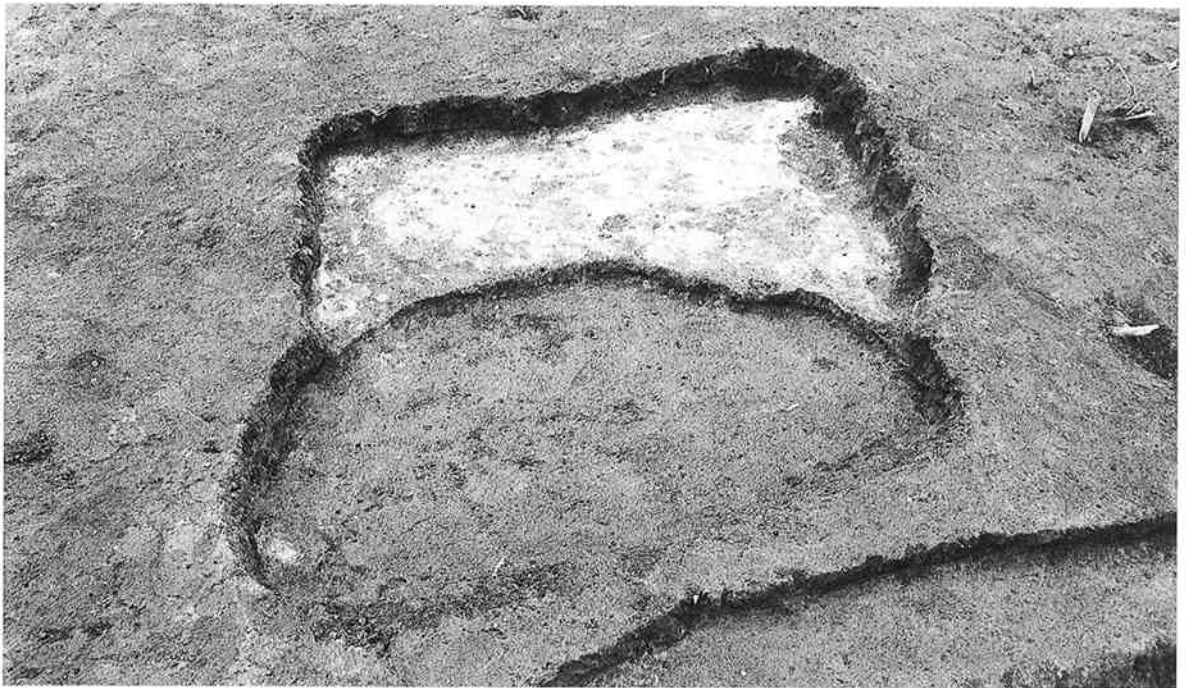


掘方5
(西から)

政庁南東部
SB534建物跡



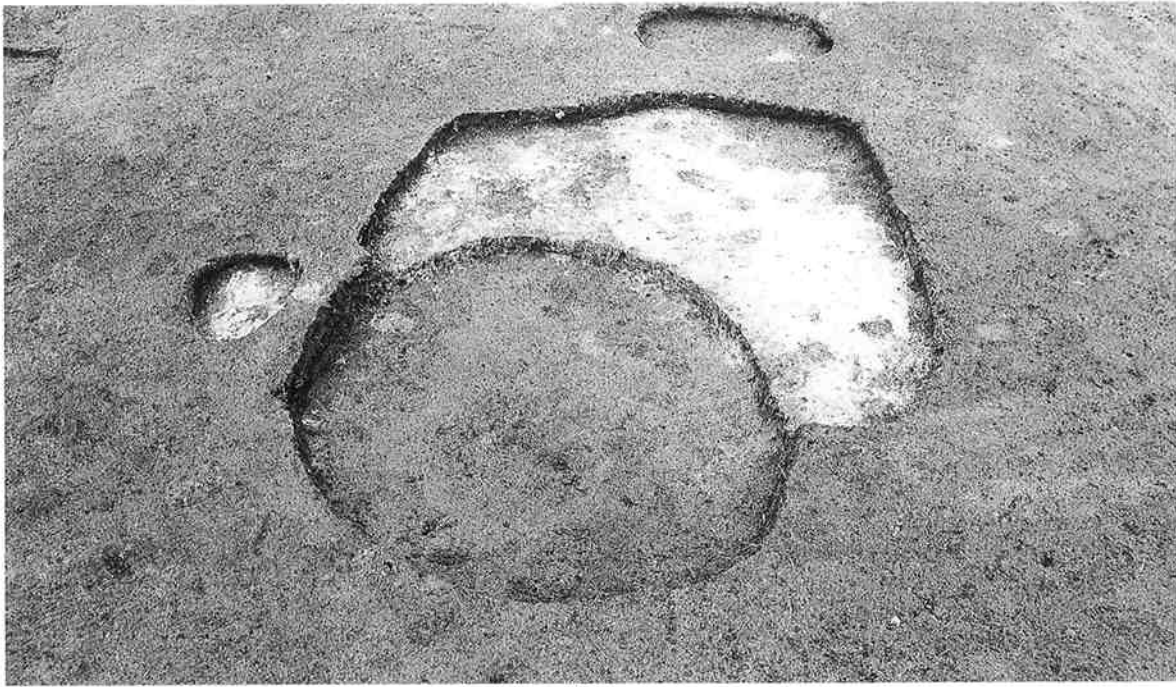
堀方6
(西から)



堀方7
(北から)



堀方7 断面
(東から)



掘方8
(南から)

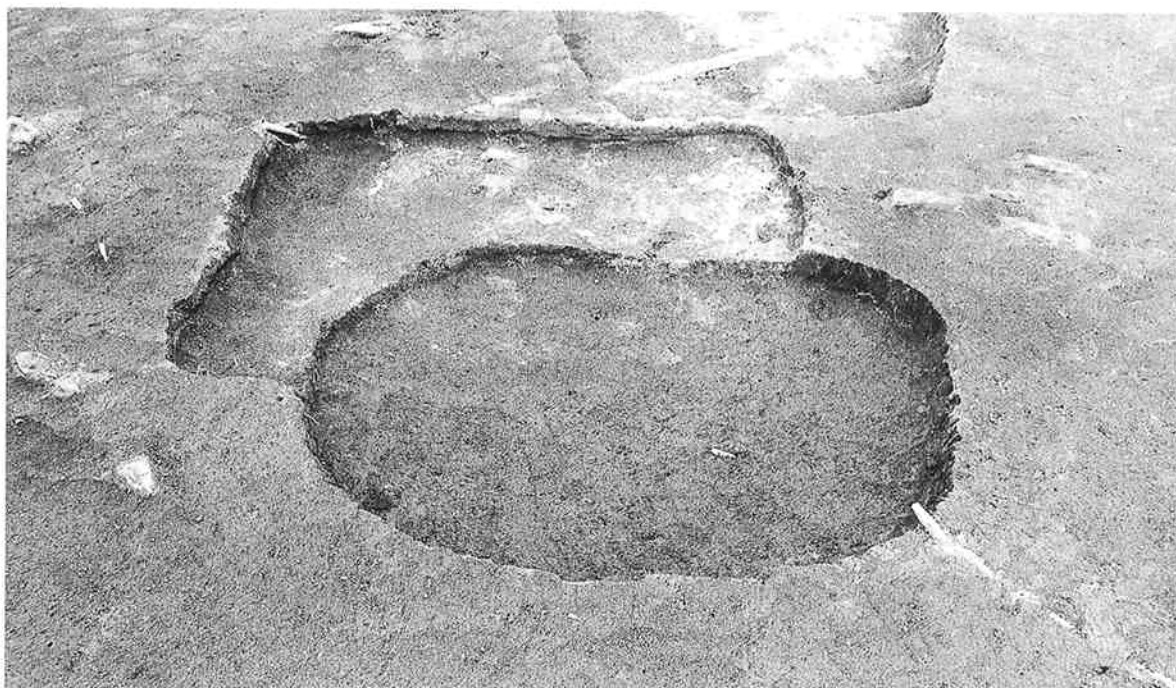


掘方9
(東から)

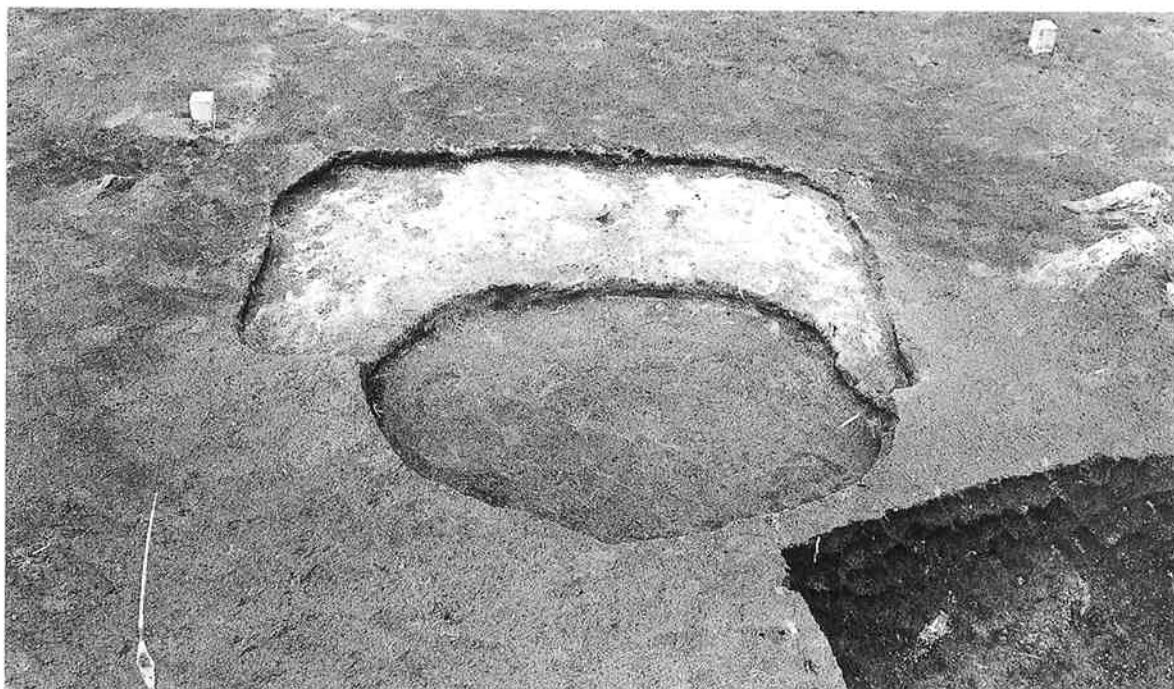


掘方10
(東から)

政庁南東部
SB534建物跡



堀方11
(東から)



堀方12
(東から)



堀方13
(東から)



掘方14
(東から)



掘方14 断面
(南東から)



掘方14 底面
(北東から)

政庁南東部
SB534建物跡



周溝北辺断面
(東から)



周溝西辺断面
(南から)



周溝南辺断面
(東から)

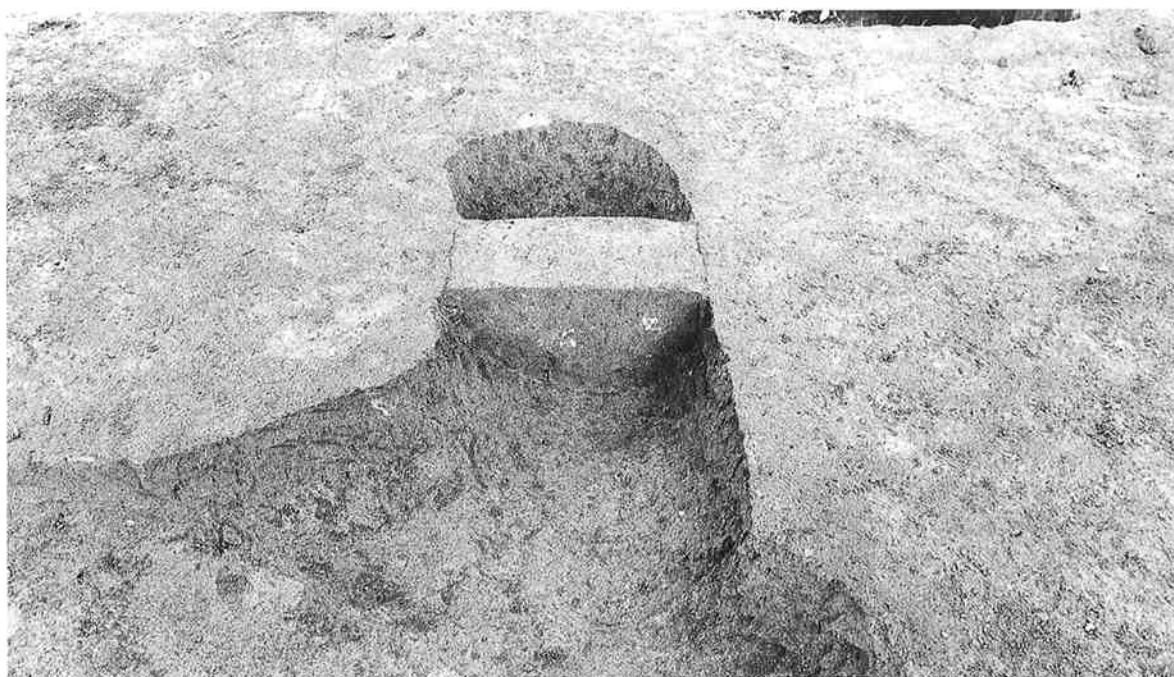
政庁南東部
SB534建物跡



周溝東辺断面
(北から)



周溝北東隅
(西から)

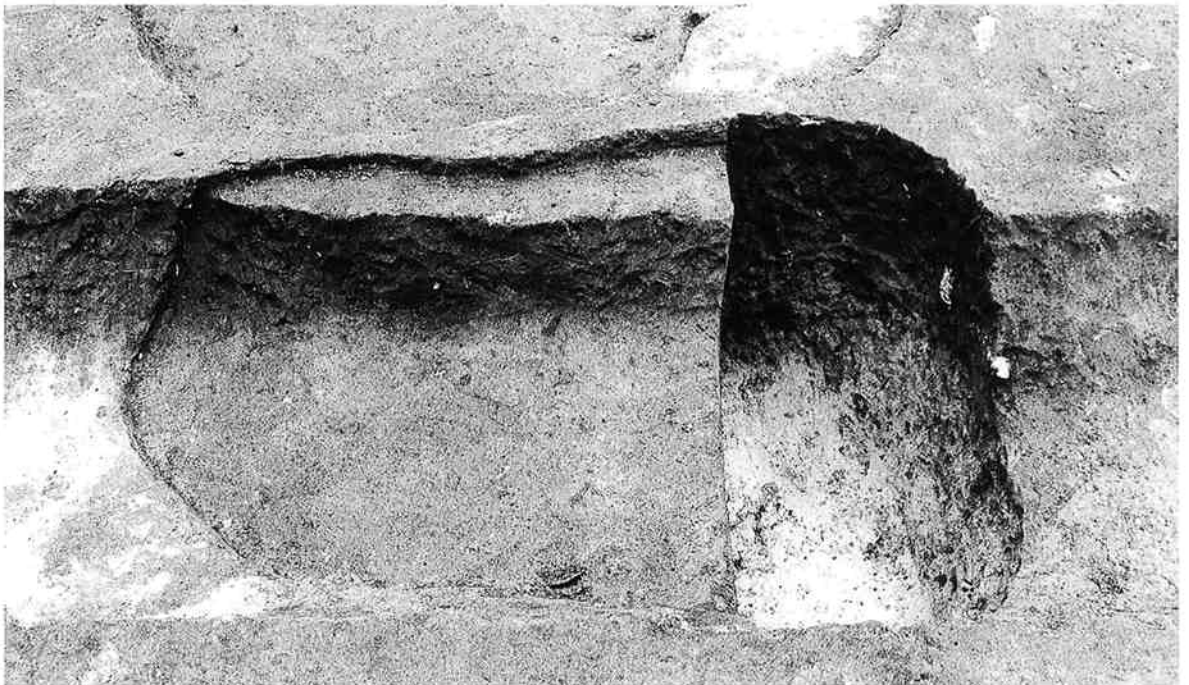


周溝南東隅
(西から)

政庁南東部
K531・532土坑



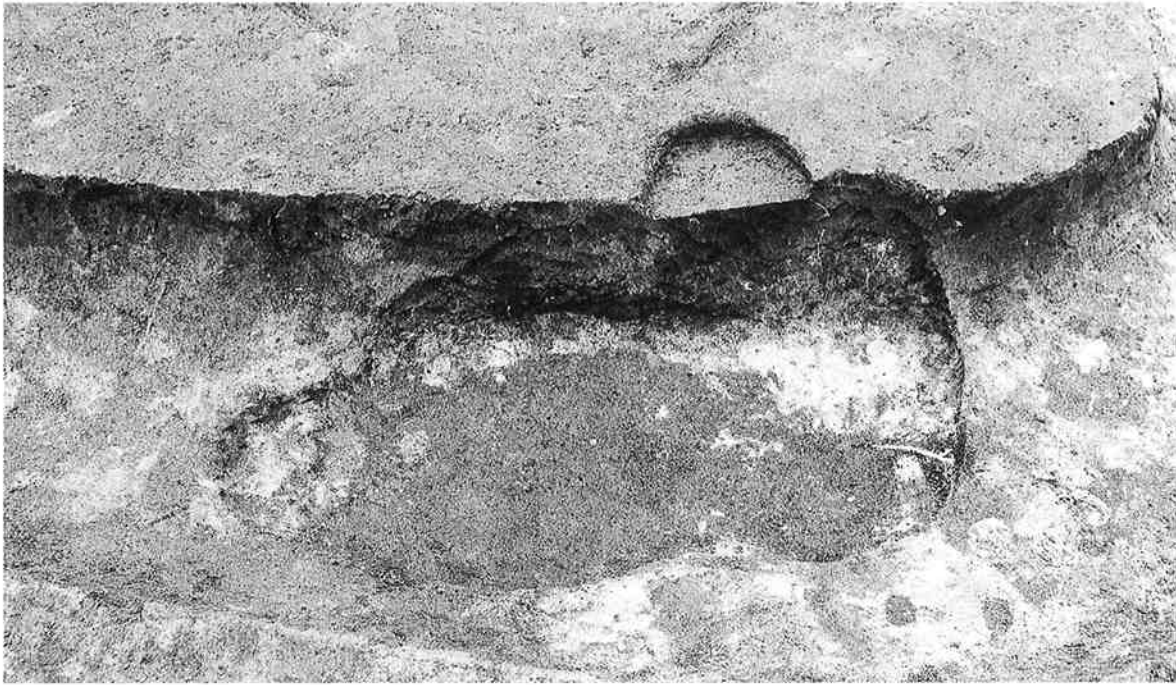
SK531土坑
(西から)



SK532土坑
(西から)



K532土坑断面
(南から)

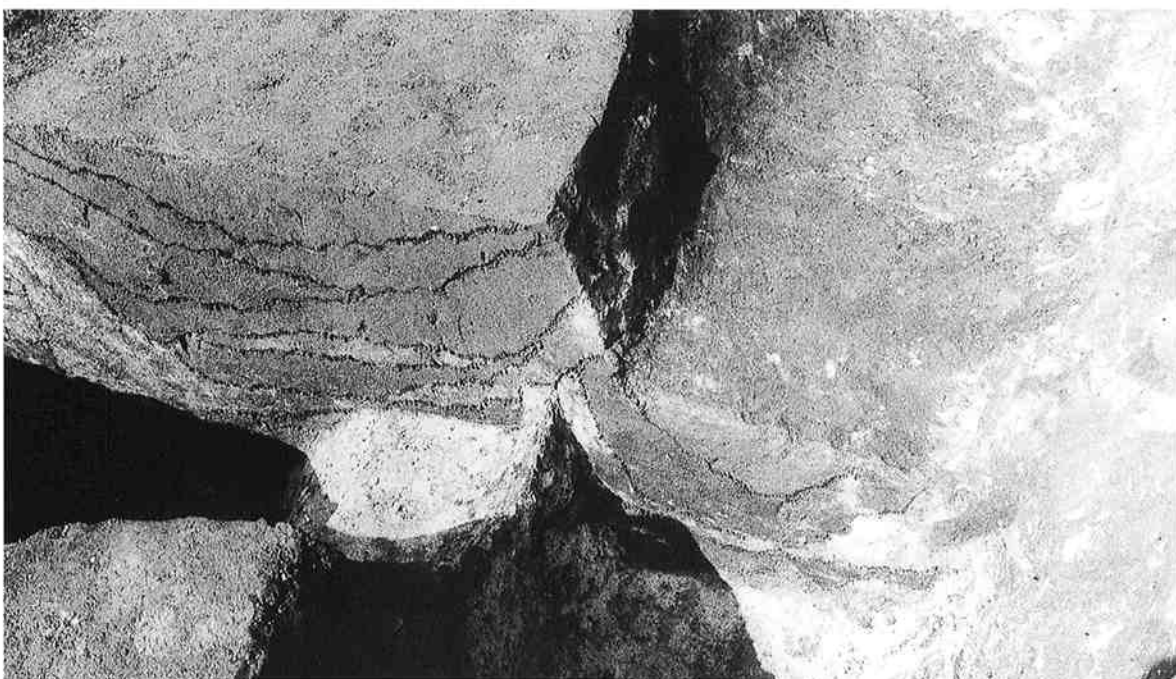


政庁南東部
SK533・534±

SK533土坑
(北から)

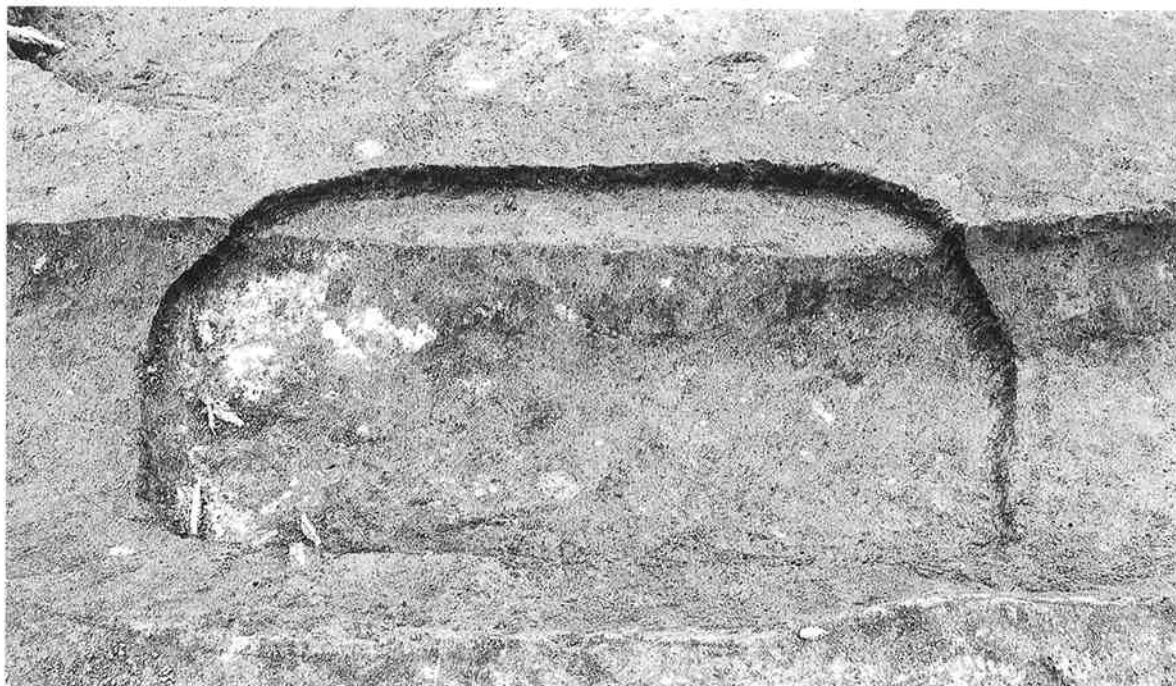


SK534土坑
(北から)



SK534土坑断
(東から)

政庁南東部
35・536・537土坑



SK535土坑
(北から)

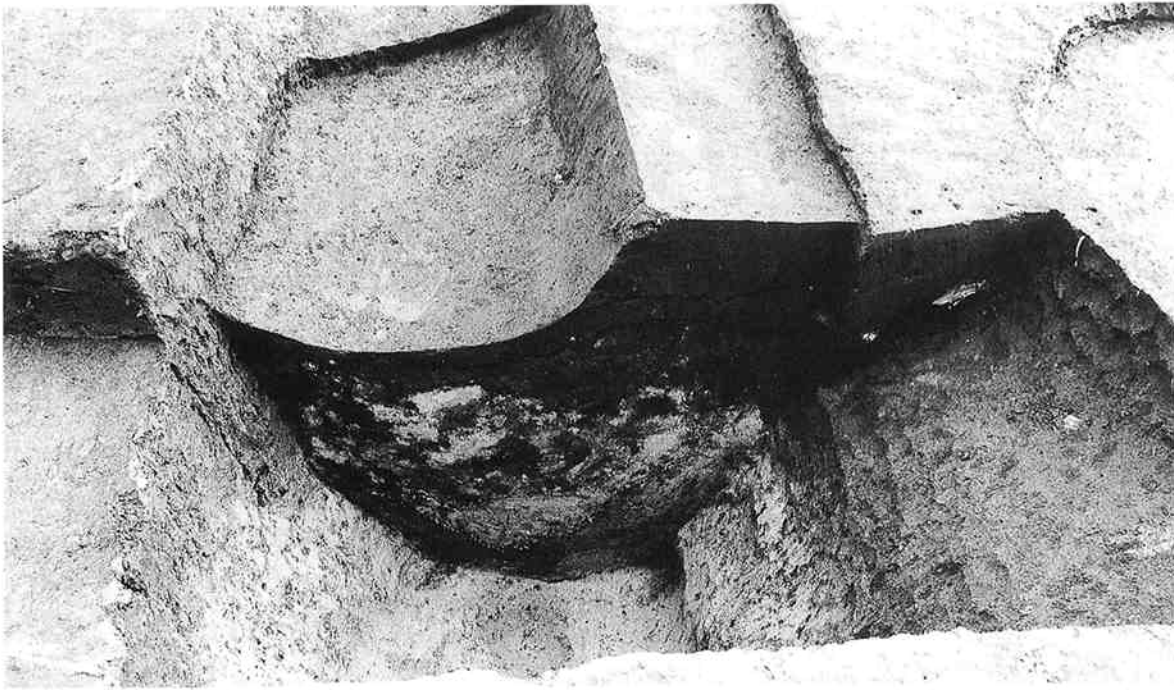


SK536土坑
(東から)



SK537土坑
(東から)

政庁南東部
SK537・538土坑



SK537土坑断面
(北から)



SK538土坑
(西から)

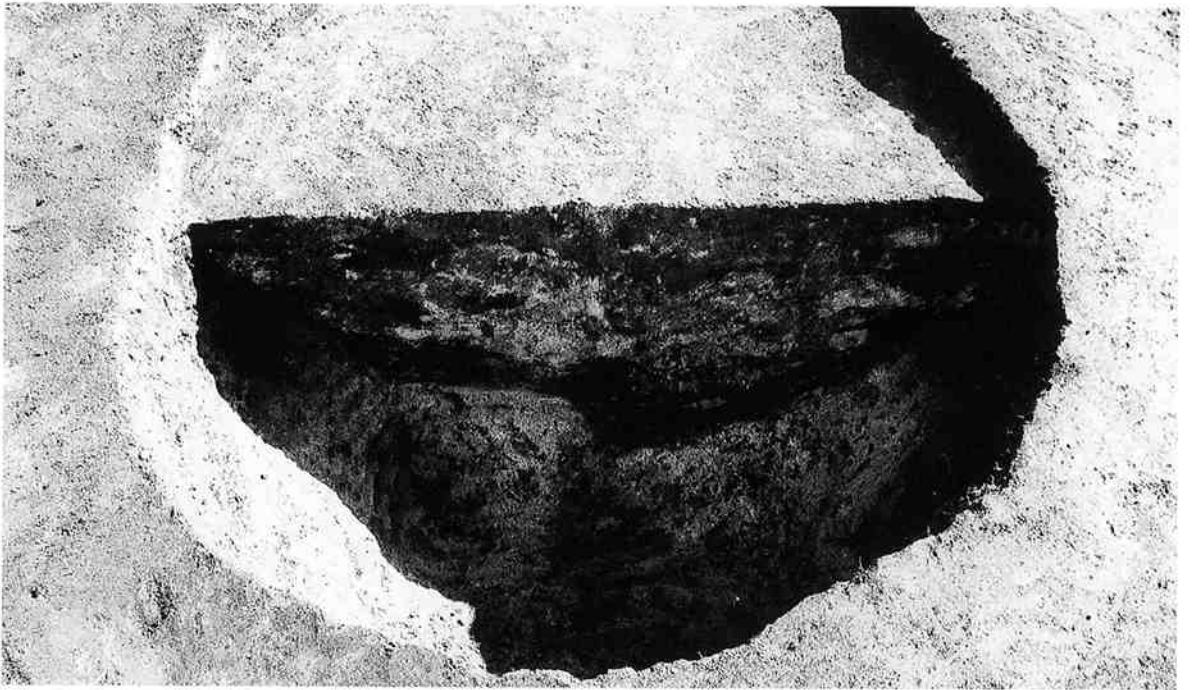


SK538土坑断面
(南から)

政庁南東部
K539・541土坑



SK539土坑
(東から)



K539土坑断面
(北から)



SK541土坑
(西から)



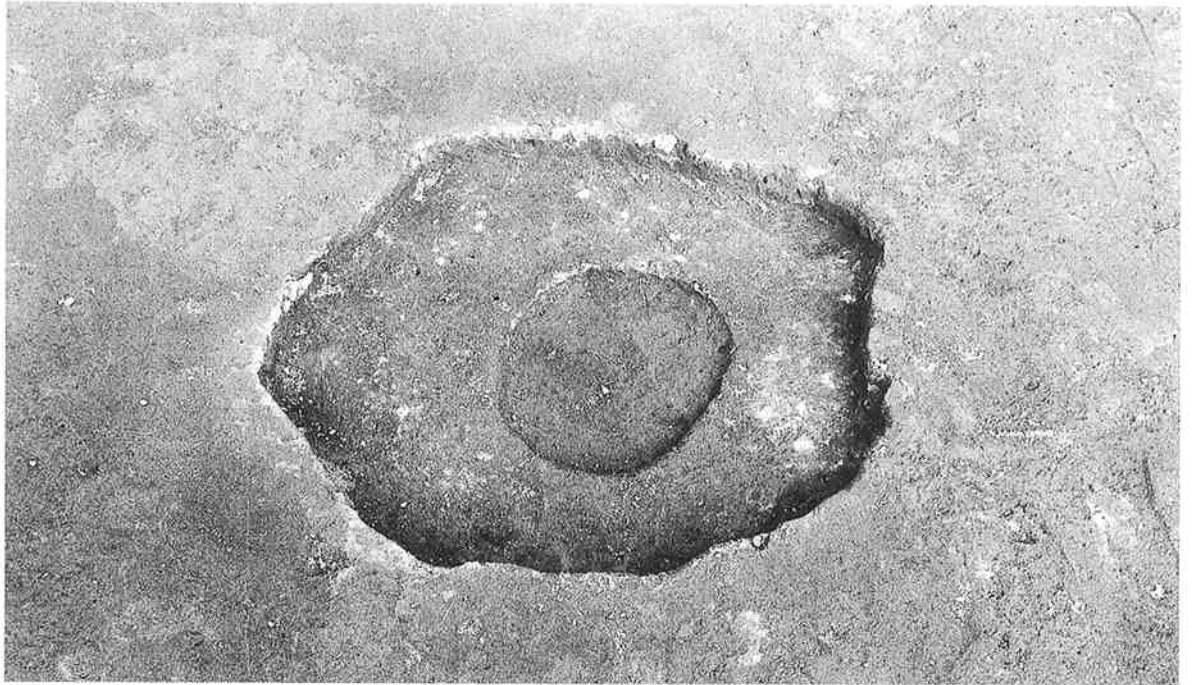
政庁南東部
SB535建物跡
SA536柱列

全 景
(南から)



全 景
(北東から)

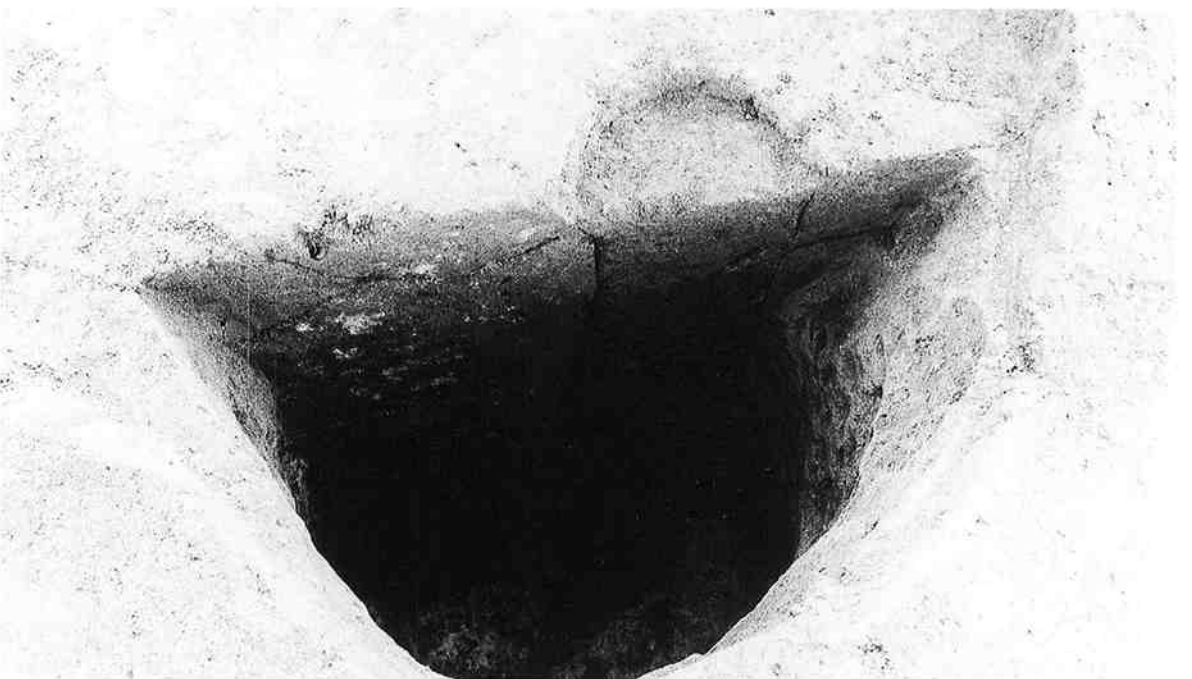
政庁南東部
SB535建物跡



掘方1
(西から)



掘方2
(北西から)



掘方2 断面
(西から)

政庁南東部
SB535建物跡



掘方2 底面
(北から)

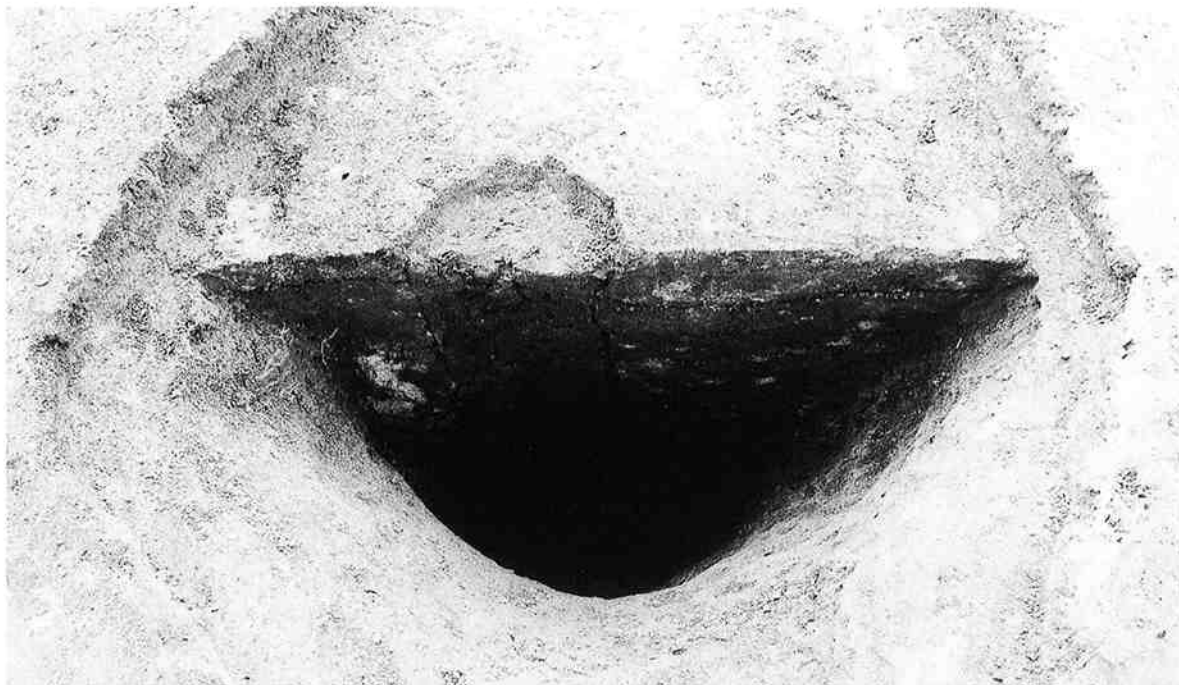


掘方3
(西から)

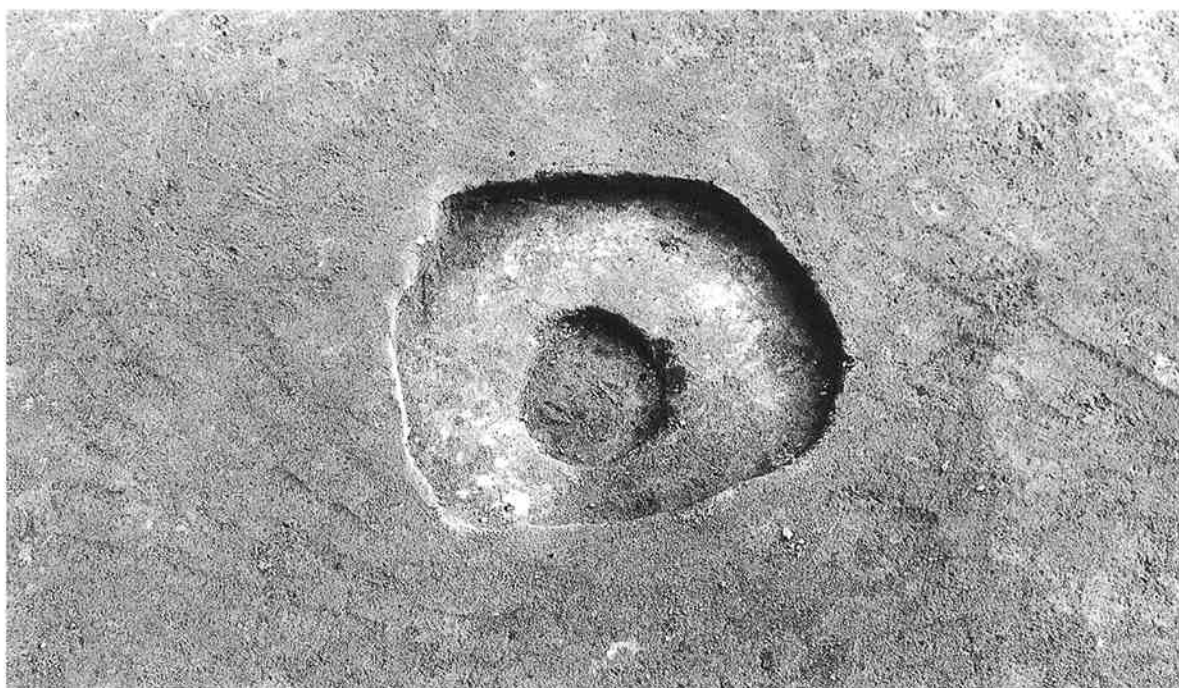


掘方4
(西から)

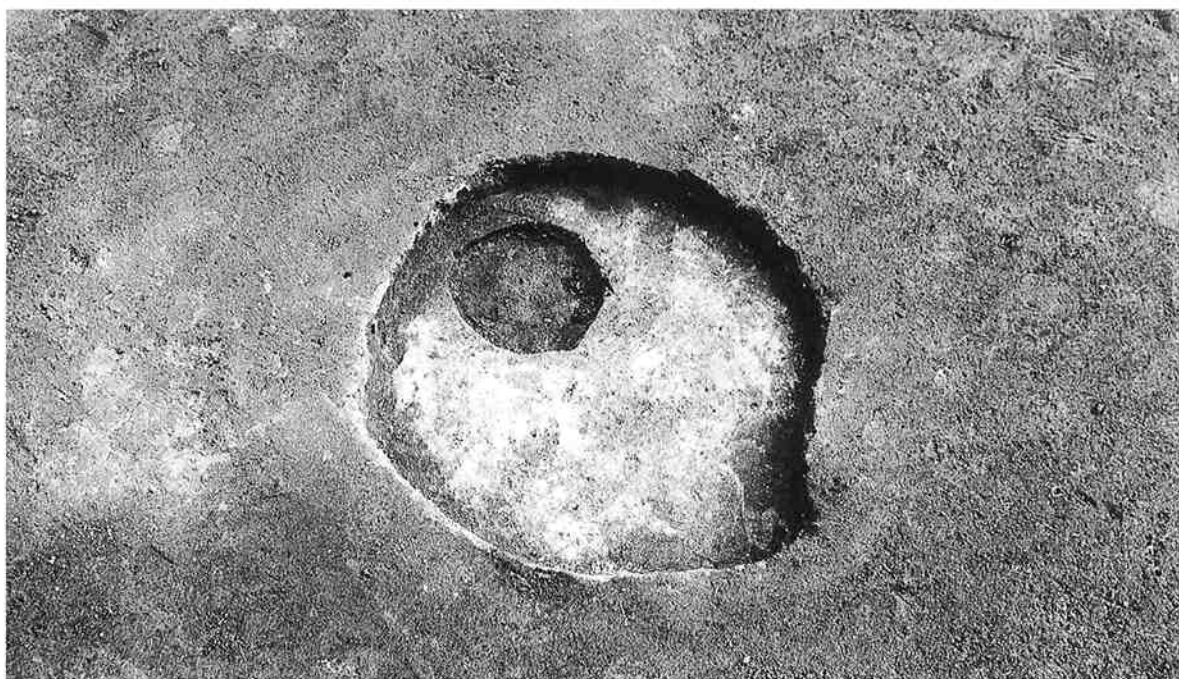
政庁南東部
SB535建物跡



掘方4 断面
(東から)



掘方5
(北から)



掘方6
(北から)

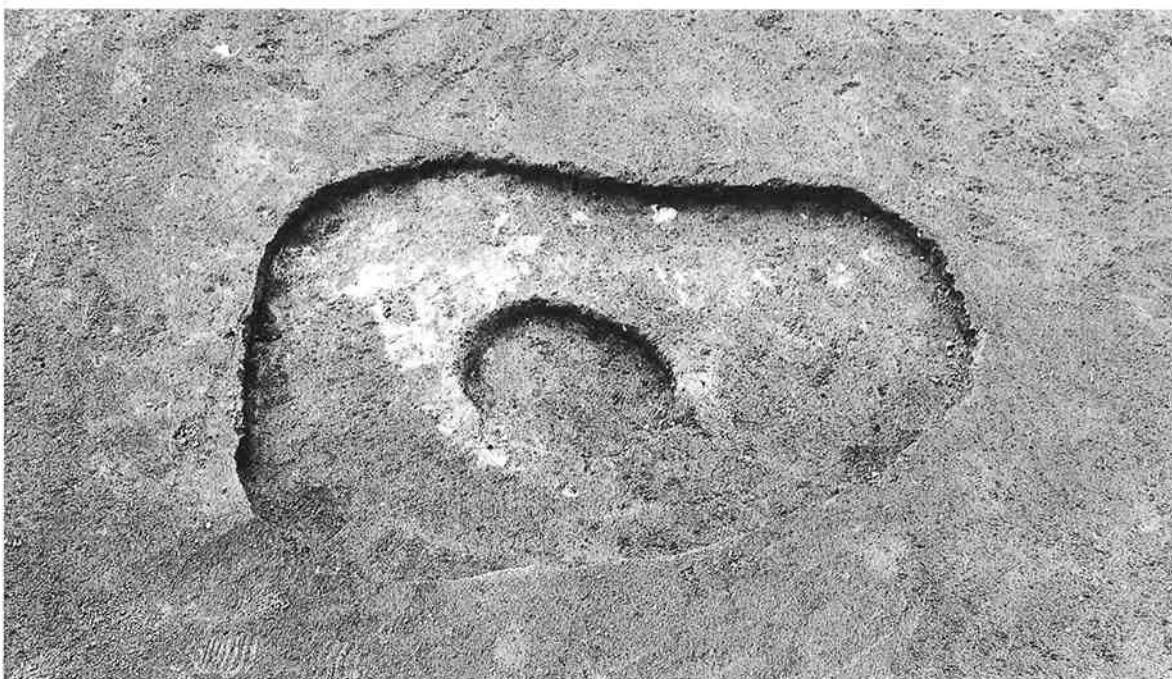
政庁南東部
SB535建物跡



掘方6 断面
(東から)

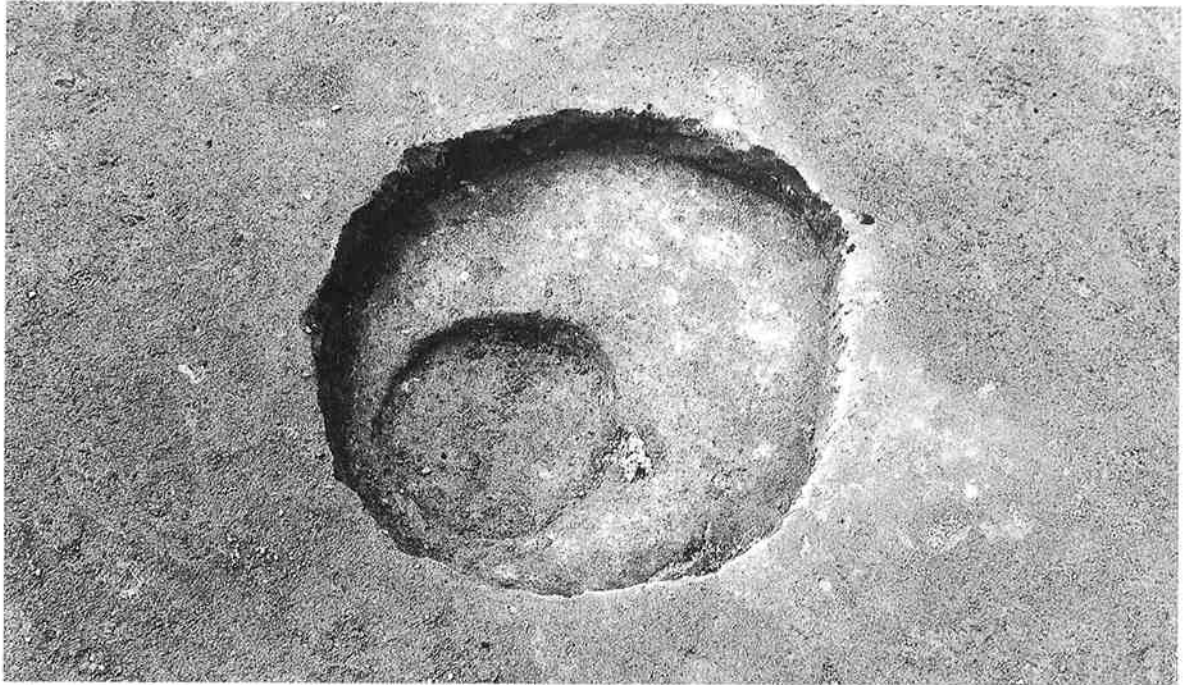


掘方7
(南から)



掘方8
(東から)

政庁南東部
SB535建物跡



掘方9
(東から)



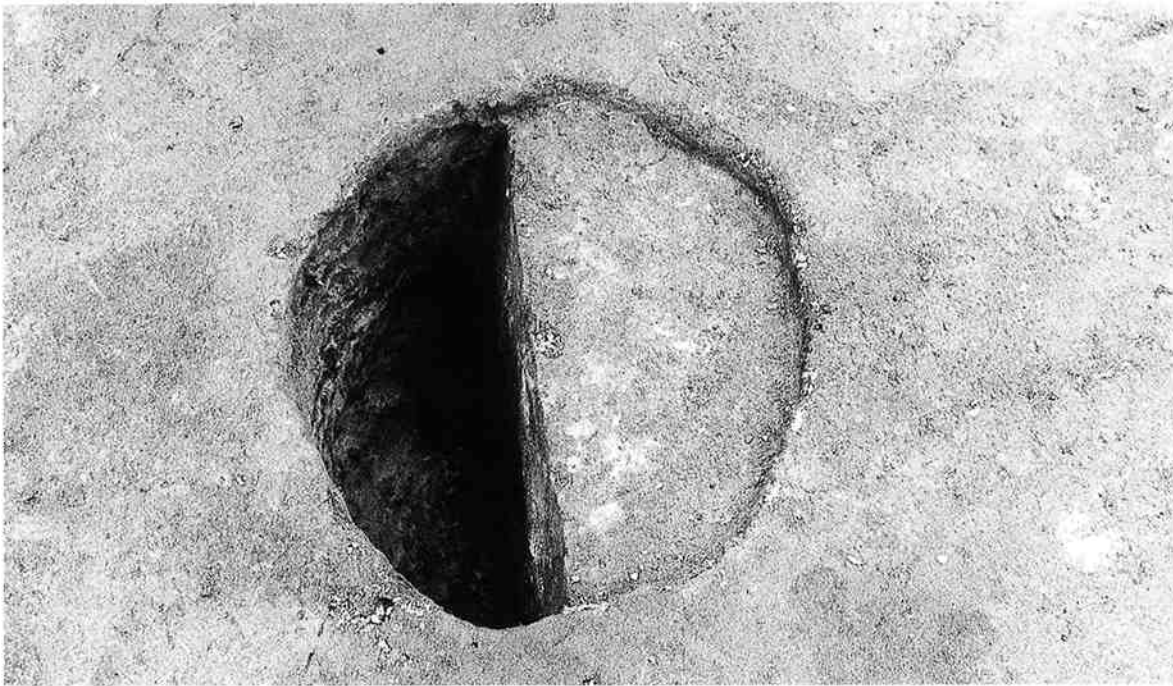
掘方10
(東から)



掘方11
(東から)



掘方1 断面
(南から)



掘方3
(北から)

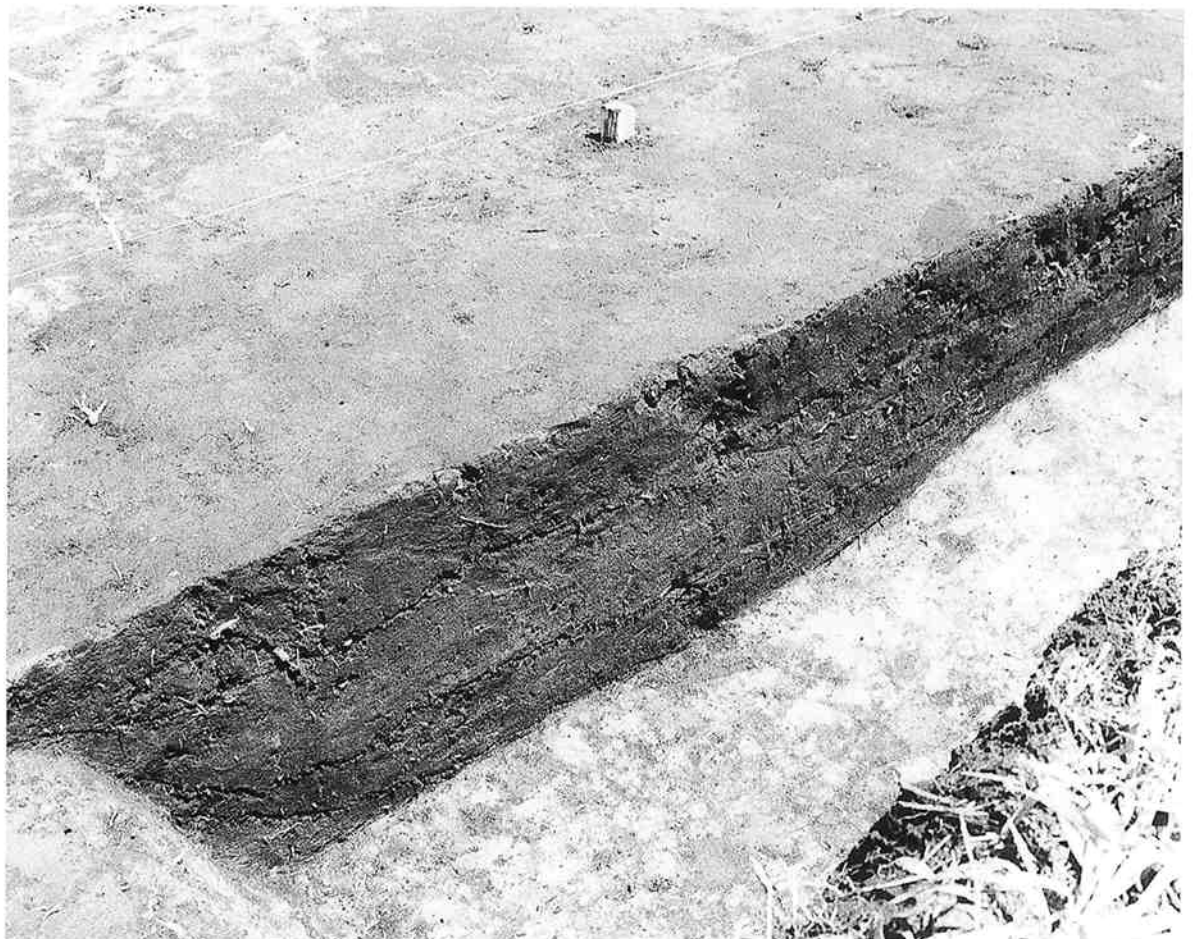


掘方3 断面
(東から)

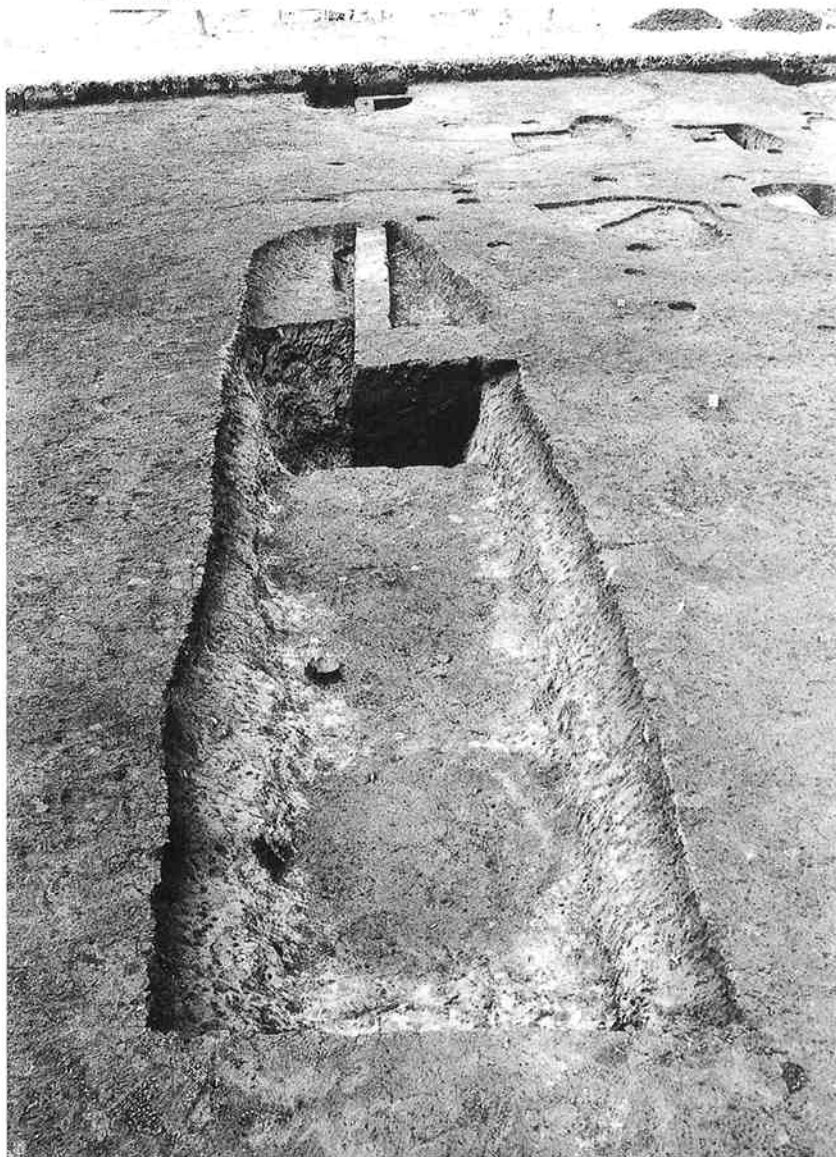
政庁南東部
SD530外溝跡



全 景
(南から)

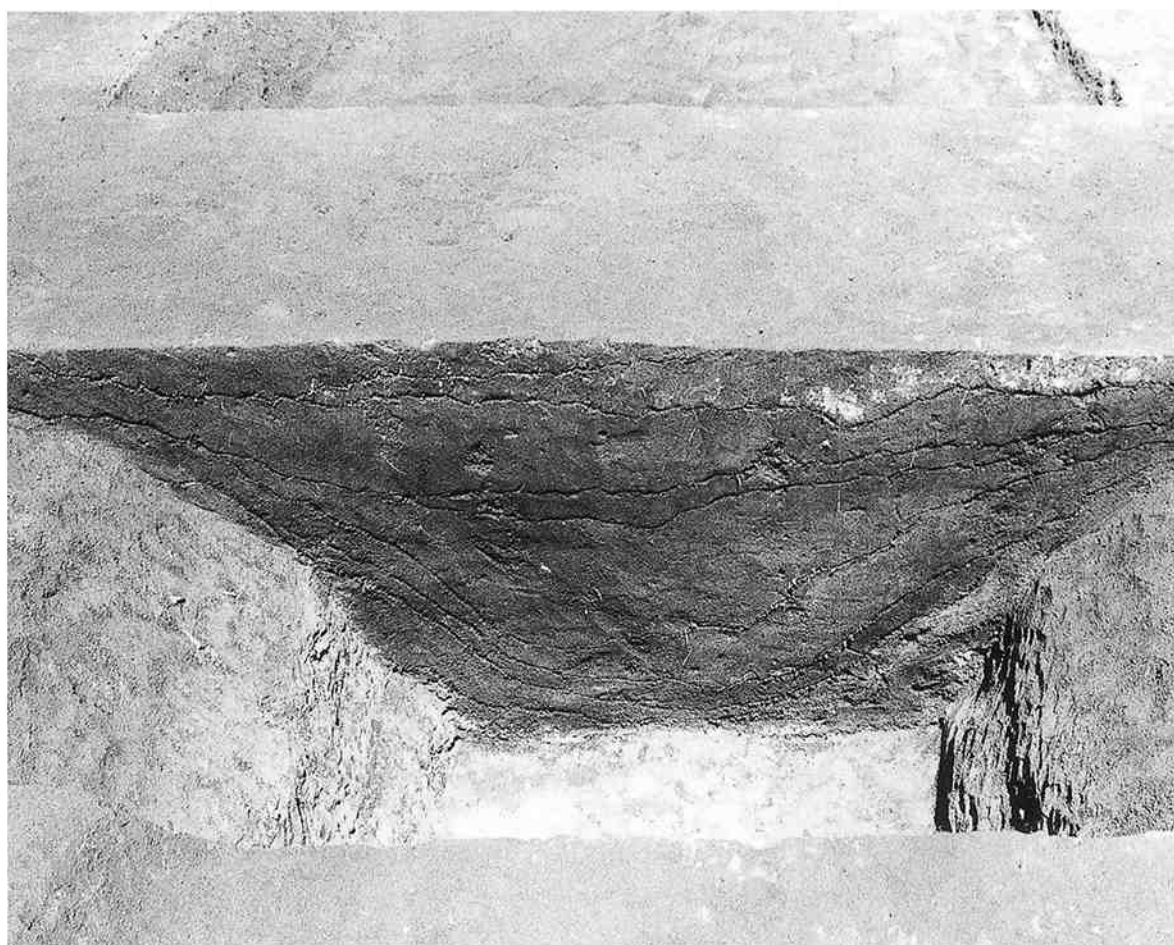


断 面
(南から)



政庁南東部
SD535内溝跡

全 景
(南から)

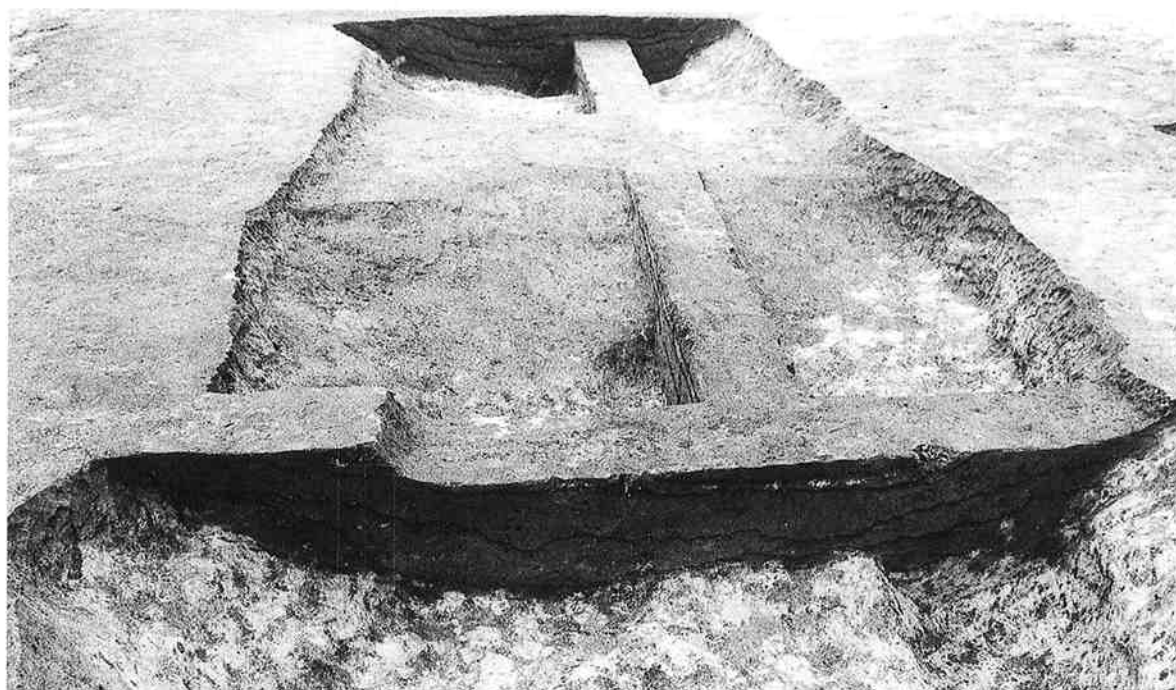


断 面
(南から)

政庁南東部
SD515内溝跡



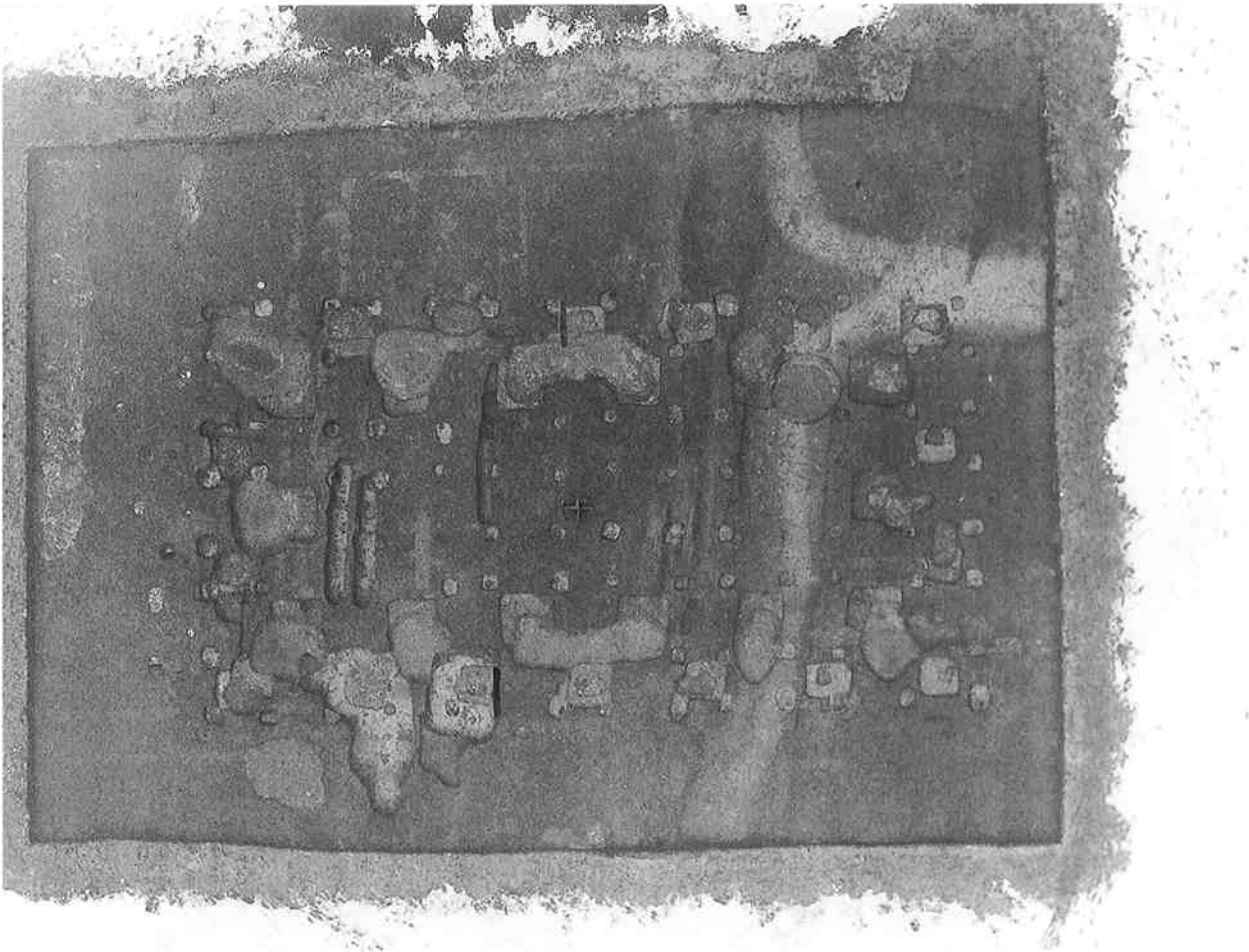
全 景
(西から)



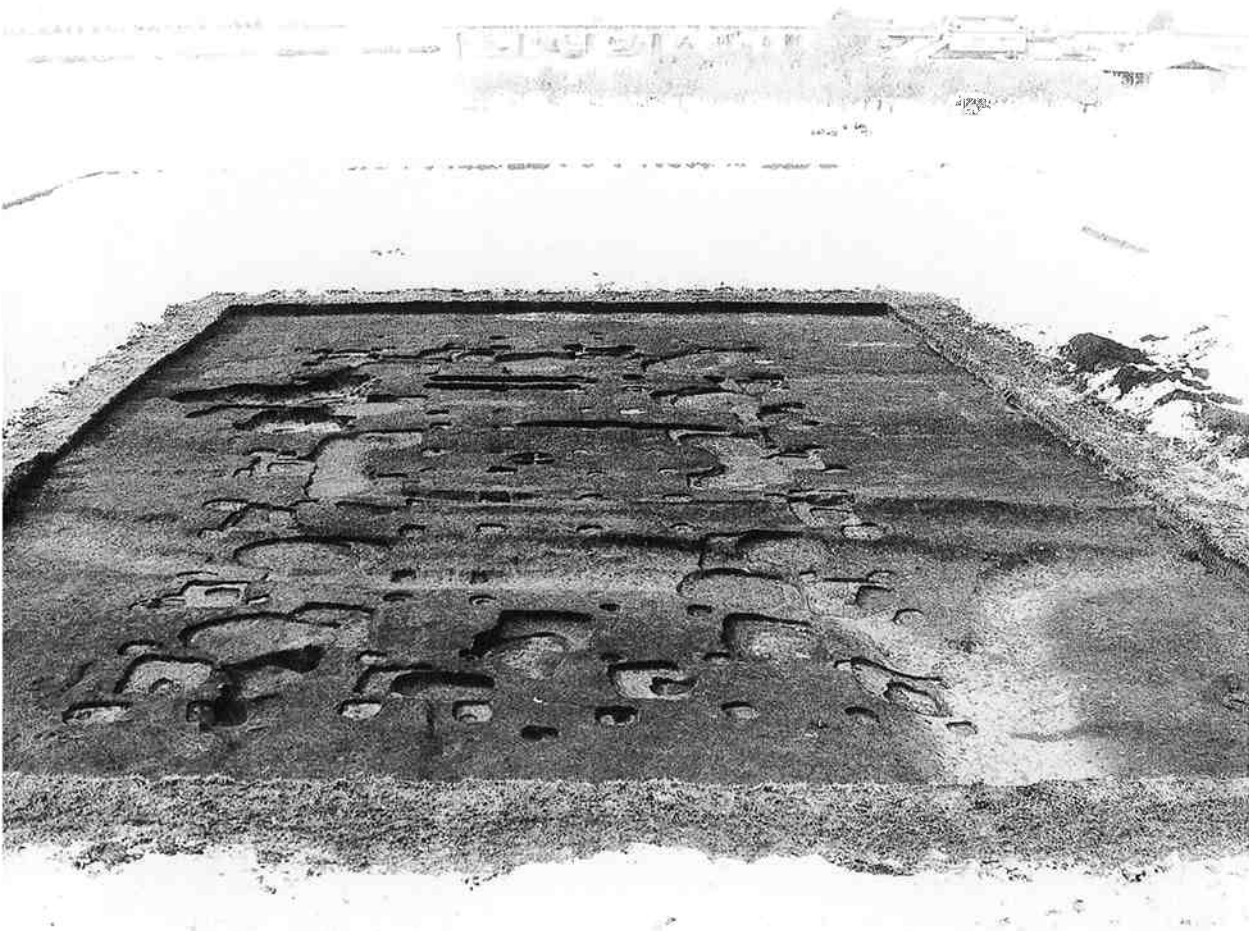
断 面
(東から)



SX512整地土
(南東から)



全 景
(垂 直)



全 景
(東から)

政庁北西部
SB500正殿跡



掘方1・15・16
(北から)



掘方2・16・17
(北から)



掘方3・17・18
(北から)



掘方4・18・19
(北から)

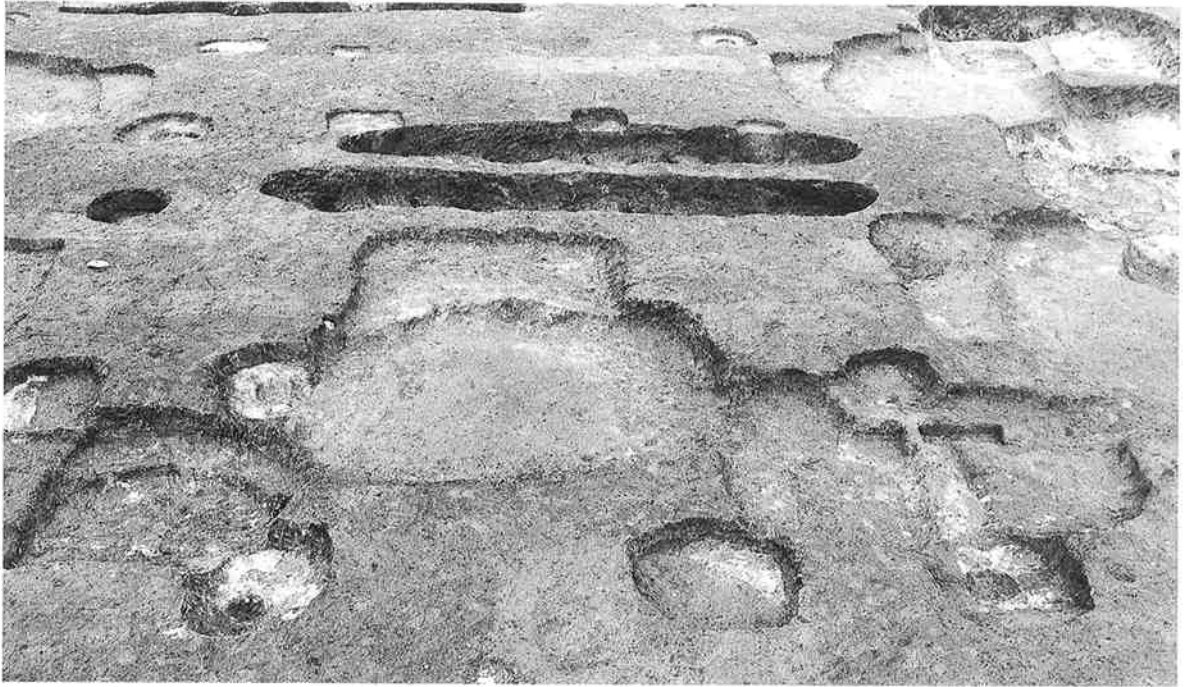


掘方5・19・20
(北から)



掘方6・20・21
(北から)

政庁北西部
SB500正殿跡



掘方7・22・24
(西から)



掘方8・23・25
(東から)



掘方9・26・27
(南から)



掘方10・27・28
(南から)



掘方11・28・29
(南から)



掘方12・29・30
(南から)

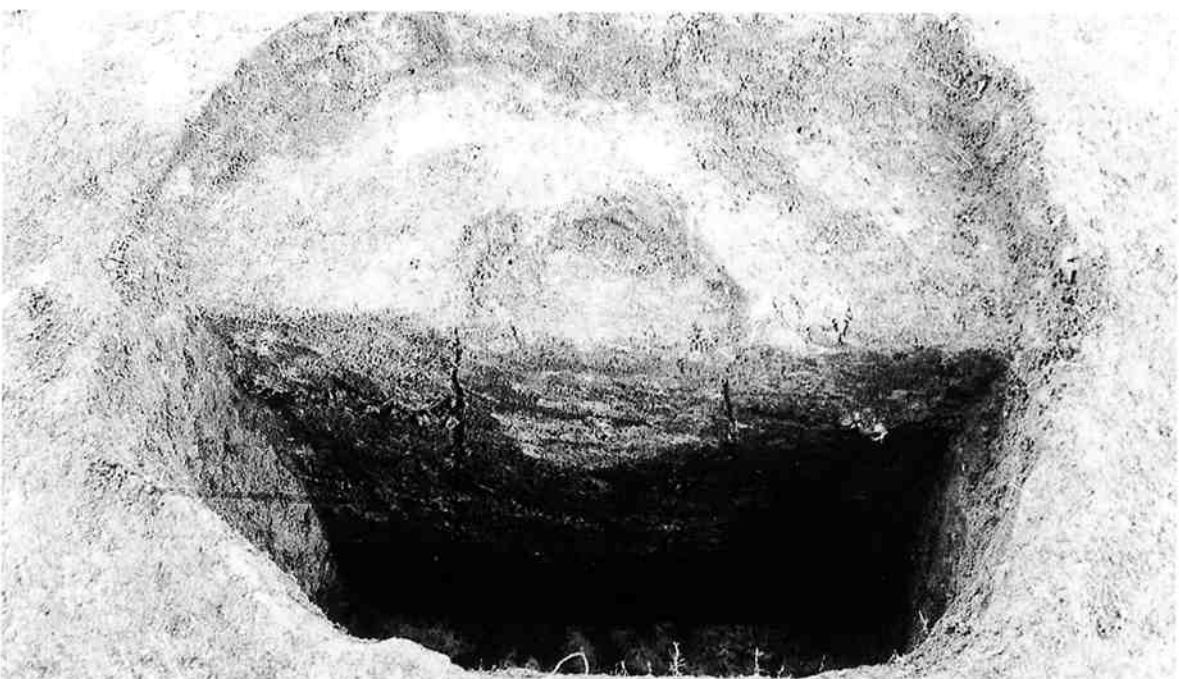
政庁北西部
SB500正殿跡



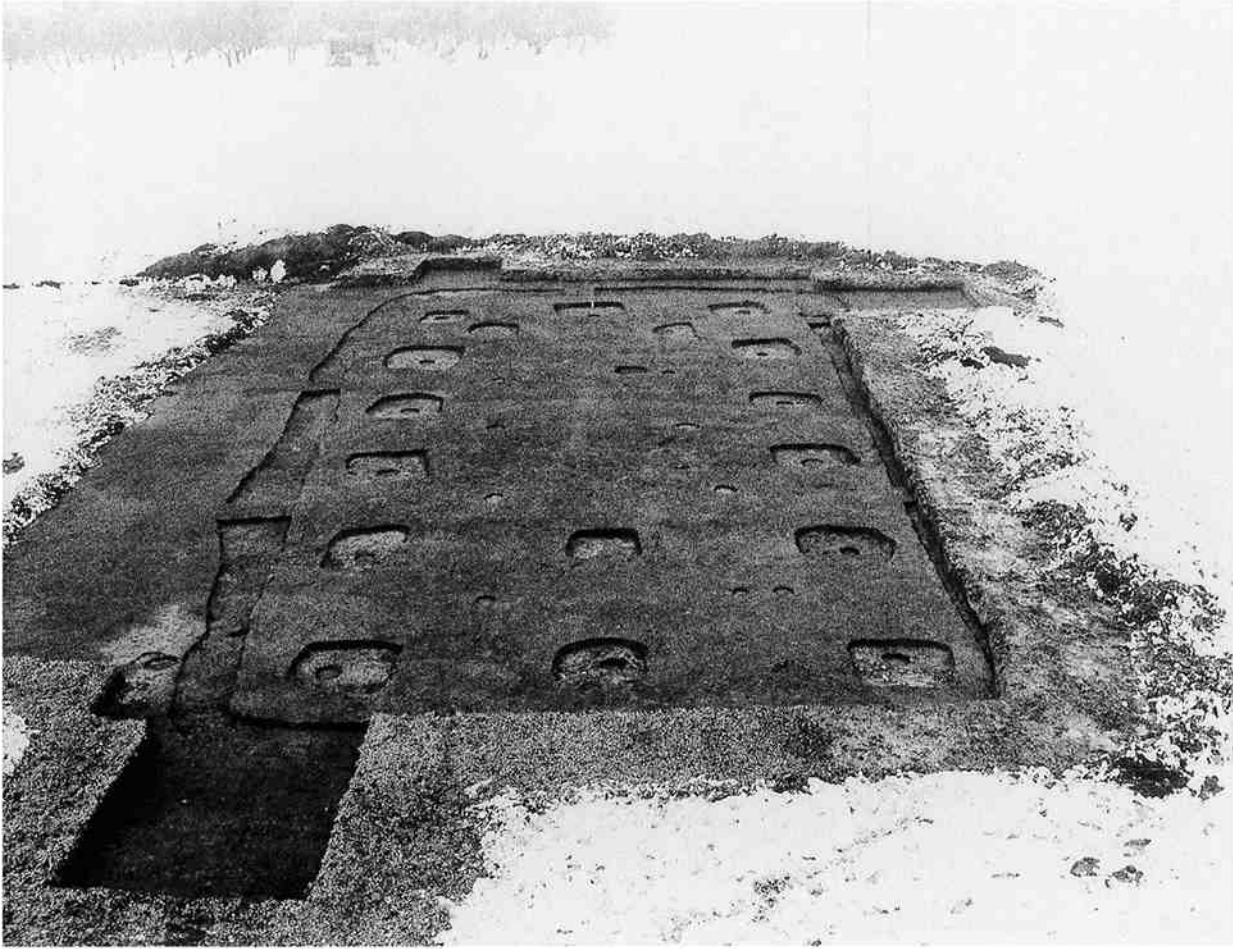
掘方13・30・31
(南から)



掘方14・31・32
(南から)

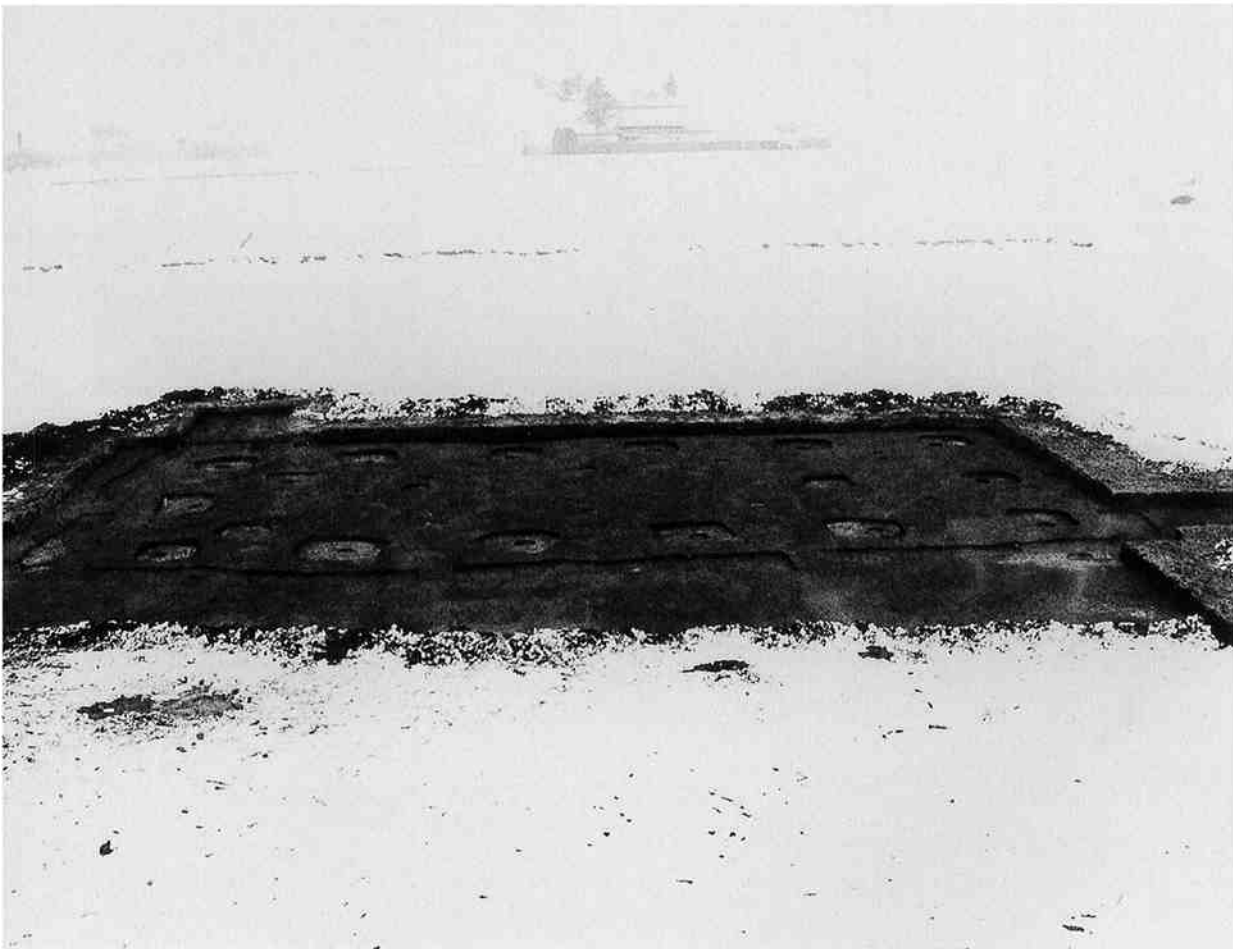


足場穴断面
(西から)



政庁北西部
SB572建物跡

全 景
(東から)



全 景
(南から)

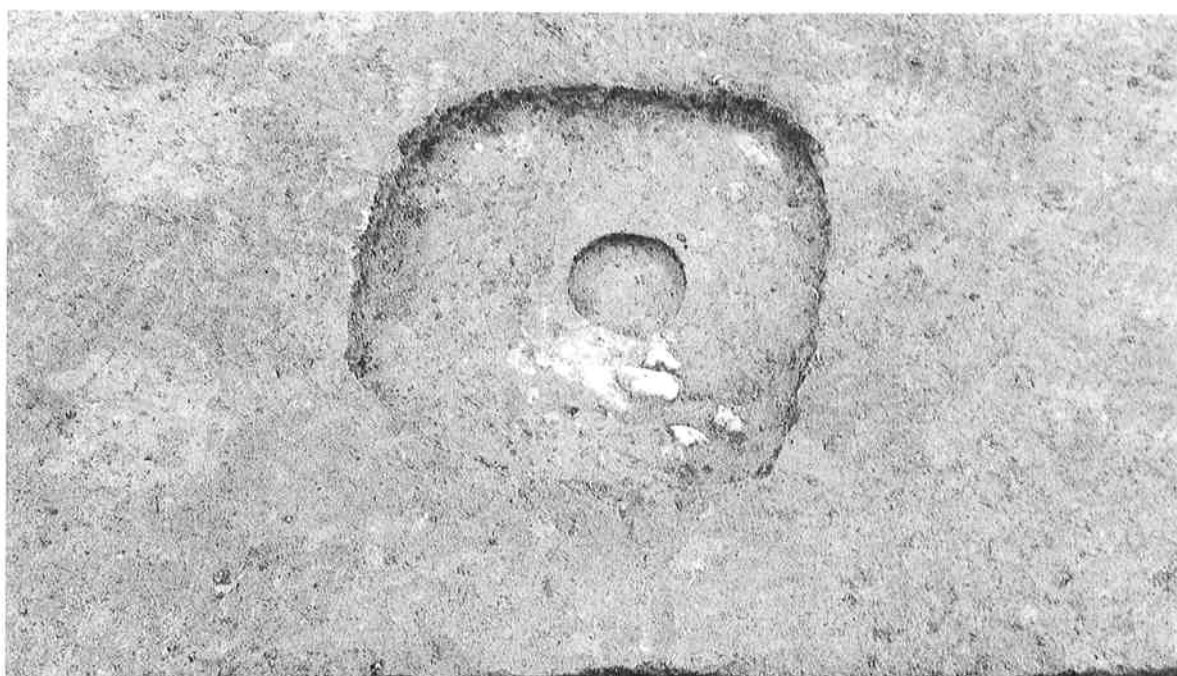
政庁北西部
SB572建物跡



掘方1
(北から)



掘方2
(北から)



掘方3
(北から)



掘方4
(北から)



掘方5
(北から)

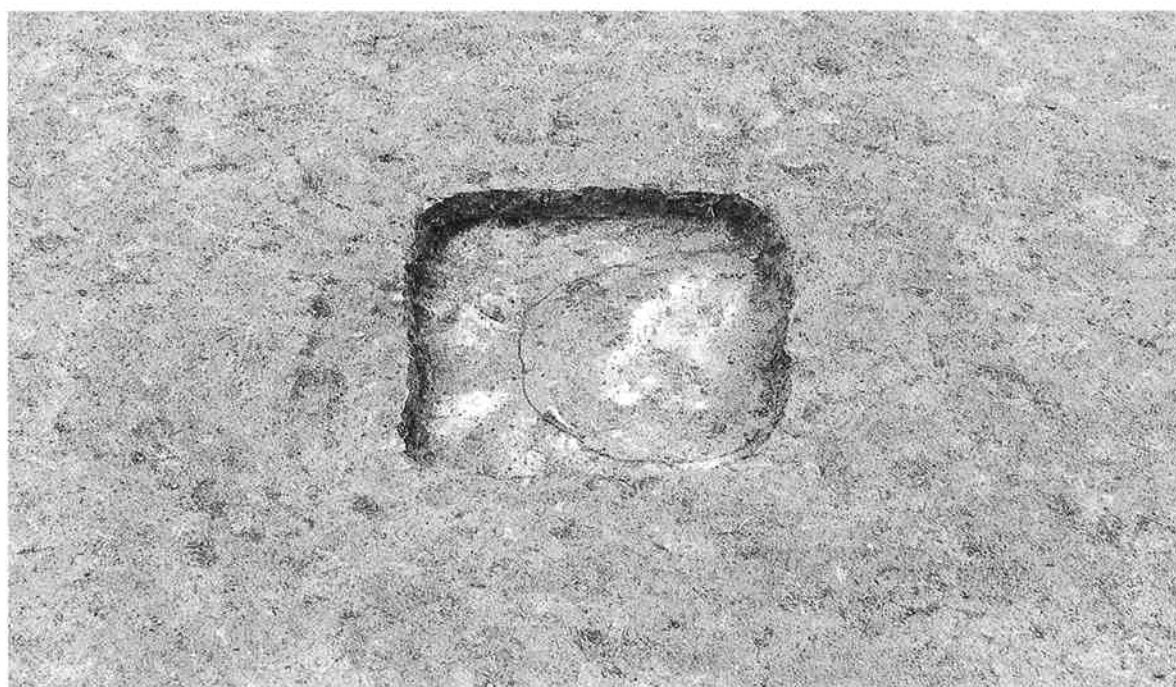


掘方6
(北から)

政庁北西部
SB572建物跡



掘方7
(西から)

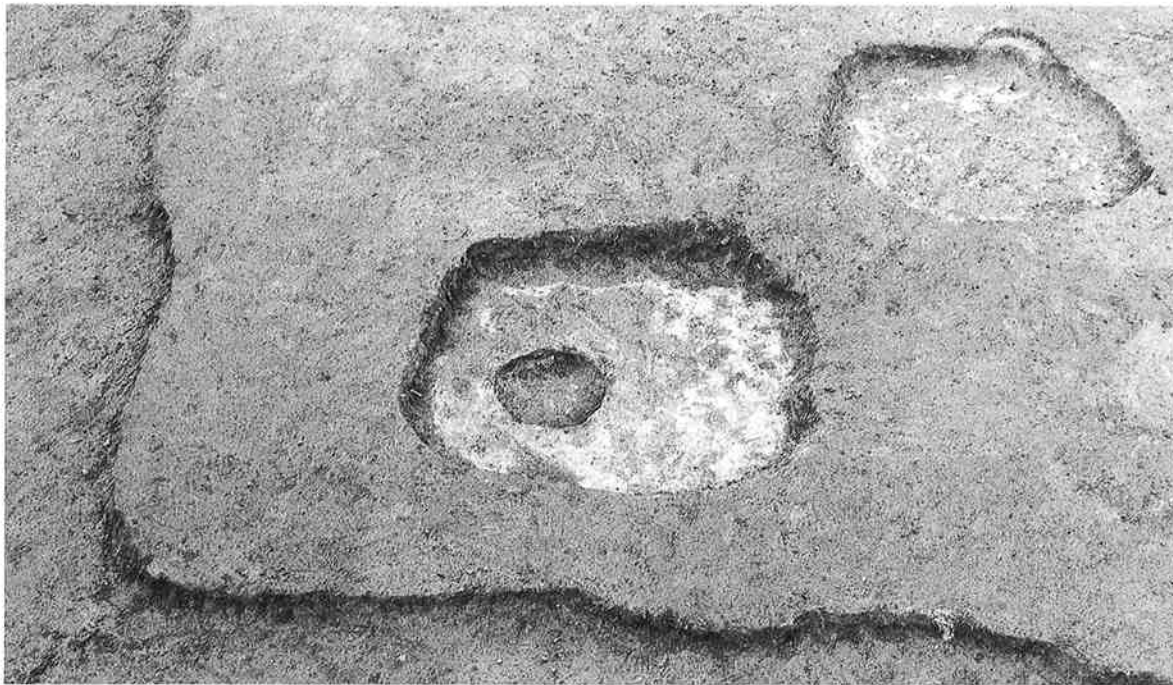


掘方8
(西から)

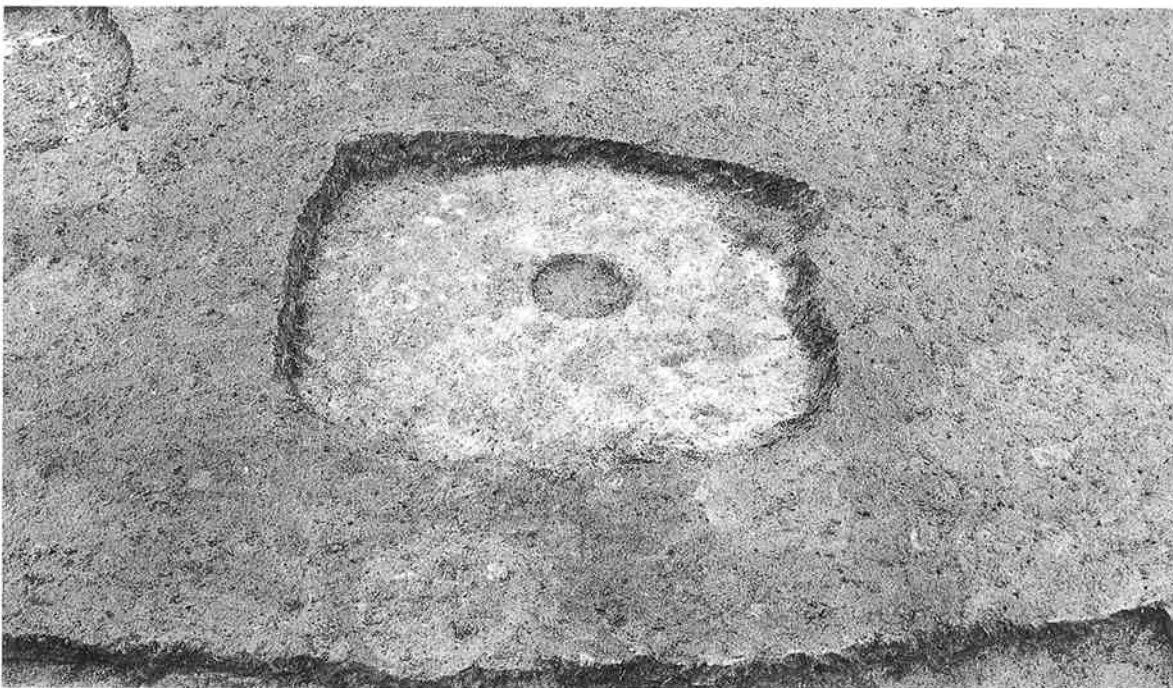


掘方9
(東から)

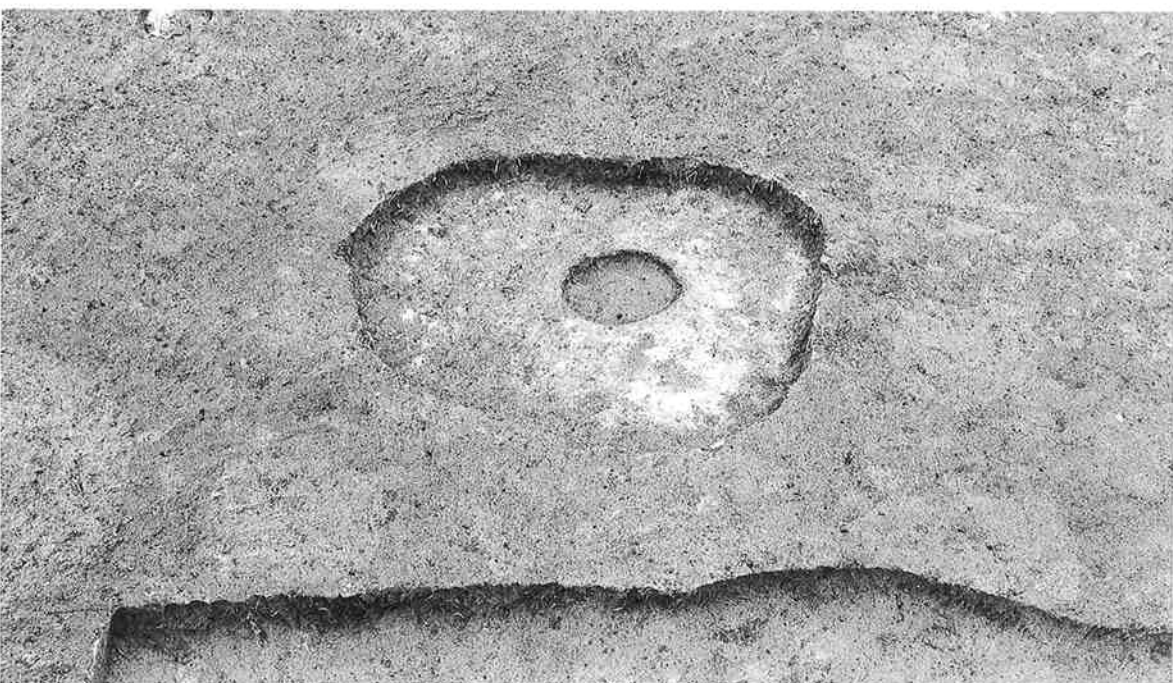
政庁北西部
SB572建物跡



掘方10
(南から)

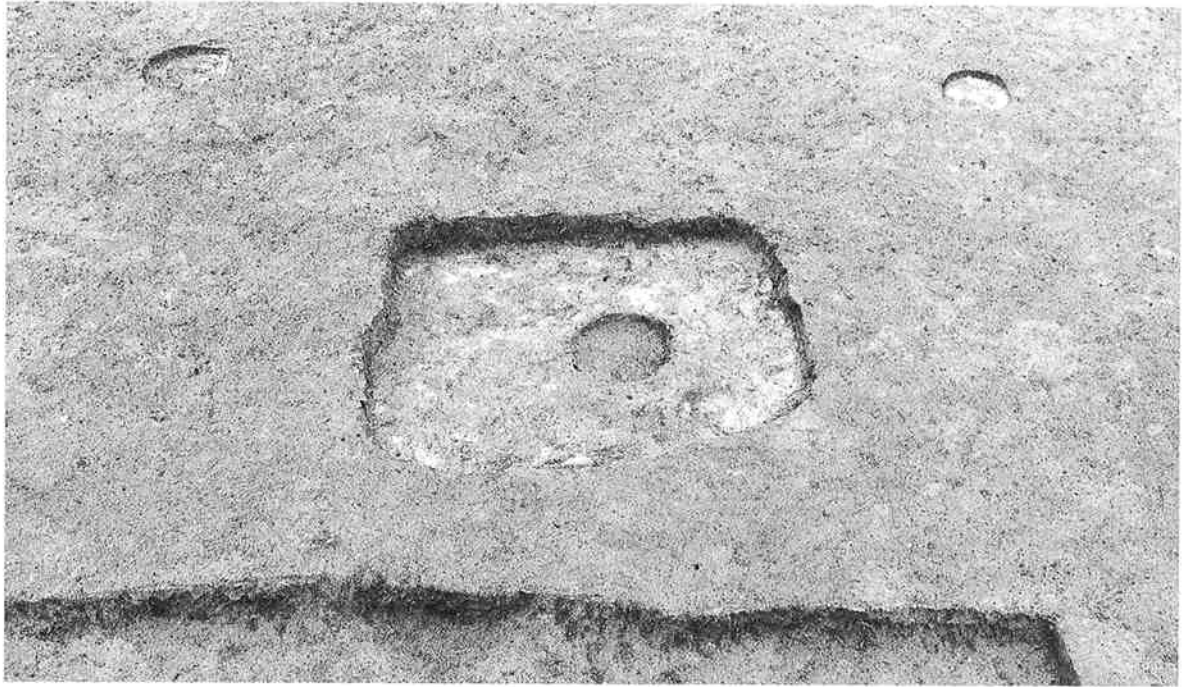


掘方11
(南から)

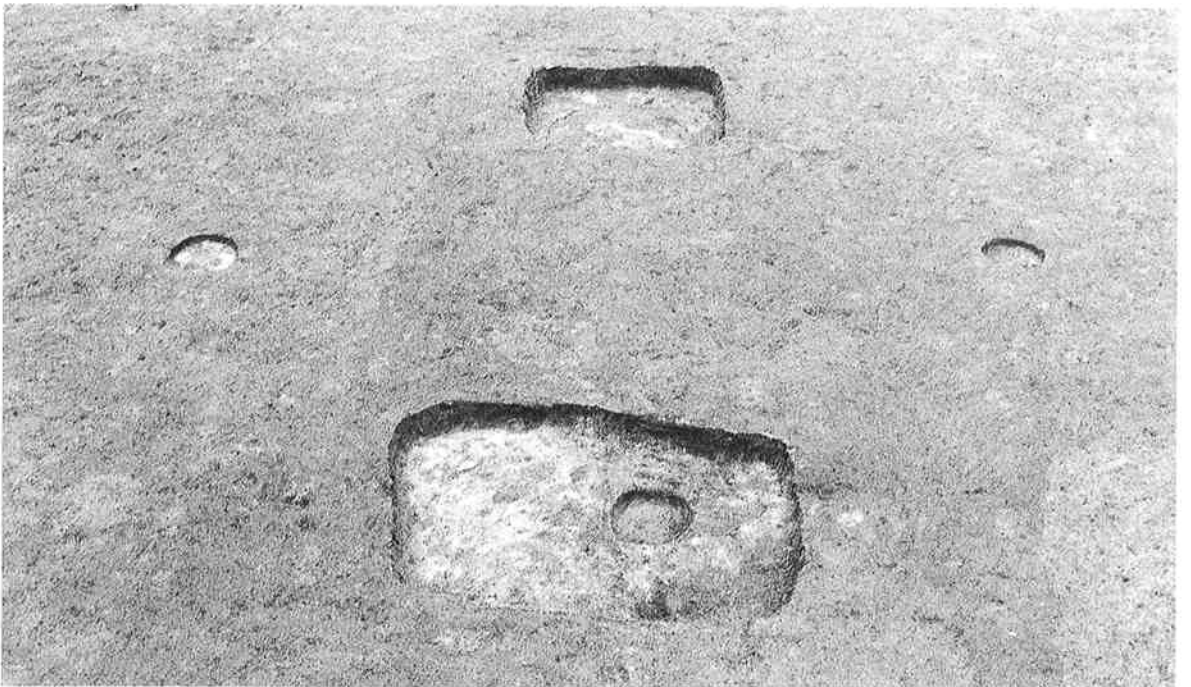


掘方12
(南から)

政庁北西部
SB572建物跡



掘方13
(南から)



掘方14
(南から)



掘方15
(南から)



政庁北西部
SB572・574

SB572建物跡
周溝断面
(西から)



SB574建物跡
全景
(南から)



掘方11
(東から)

政庁北西部
SB574建物跡



掘方12
(東から)



掘方13
(東から)



掘方14
(東から)

志波城跡

—平成8・9・10年度発掘調査概報—

1999年3月31日

発行 盛岡市教育委員会
〒020-8532 岩手県盛岡市津志田14-37-2
TEL 019-651-4111 内線7353文化課
印刷 株式会社 文協印刷
〒020-0835 岩手県盛岡市津志田15-35-5